

## 第 27 号

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter（2－27 号—通巻第 39 号—）

# 「宇野理論を現代にどう活かすか」 Newsletter（2－27 号）

発行：2022 年 12 月 21 日

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter（第 2 期第 27 号—通巻第 39 号—）山口重克  
追悼特集号 1 をお届けします。編集委員 横川信治 yokokwa [at] cc.musashi.ac.jp

### はじめに 編集担当 菅原陽心

今回と次回の Newsletter27 号、28 号は昨年 9 月にご逝去なされた山口重克先生の追悼特集号となる。それぞれパート 1 とパート 2 とに別れ、パート 1 では山口先生が 1996 年～2008 年に刊行した 5 冊の『諸問題』シリーズを手がかりにして、先生の理論について論じ、パート 2 では山口理論の中で執筆者が最も強い関心を抱いている問題を取り上げ論じるというものである。

『諸問題』シリーズは価値論・方法論、商業資本論、金融機構の理論、類型論、現実経済論がテーマとなっている。原論で先生が主として取り上げてきた問題だけではなく、段階論、現実資本主義分析という経済学全般の分野にわたって、山口理論に対する批判への反論、山口理論の有効性を論じるというシリーズである。単著としては最後に出版されたシリーズであり山口先生の理論的営為を総括する位置にあるものと考えられることから、これを手がかりにした論稿を執筆してもらうことになった。

また、そのような枠にとらわれずに、執筆者が山口理論の中で一番論じたいという問題を取りあげ自由に論じてもらうためにパート 2 山口理論の地平という舞台を設けた。

パート 1 と 2 では内容が重複するものがあるが、執筆者により異なる取り上げ方がされており、山口理論の深さが再認識されるものとなっている。

なお、27 号追悼号 1 においては、パート 1 で『価値論・方法論の諸問題』『現実経済論の諸問題』が取り上げられ、パート 2 で商業資本論、信用創造論、コミュニティ論が取り上げられている。

追悼号を契機として、改めて、山口理論の意義の再認識、批判的継承の方向性についての議論が深化することを願っている。

## 【ワーキングペーパー】

### 山口重克追悼特集号 1

#### パート 1 諸問題シリーズに寄せて (1)

青才高志「価値に関連した諸問題」

新田滋「山口重克『現実経済論の諸問題』に即して——あわせて最晩年の時代的類型論の発展について——」

#### パート 2 山口理論の地平 (1)

清水真志「山口商業資本論の残したもの」

斉藤美彦「山口信用創造論の学説史的意義と限界」

福田豊「近代化とコミュニティ」

柴崎慎也「山口重克 著作目録」

Newsletter への投稿はワーキングペーパーの役割を果たします。ワーキングペーパーの著作権は著者に属しますので、幅広い読者の感想や意見を検討することによって、論文をさらに磨きあげ、学会誌や大学の機関誌で発表することが可能です。既発表論文の転載も受け付けますので、より多くの読者を得るために、「抜き刷り」の郵送の代わりにもお使いください。

この Newsletter は皆様の寄付によって維持されています。一人年間 1,000 円程度を目処にご寄付をいただければ幸いです。詳しくは、ご寄付のお願いをご覧ください。

#### 「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

**編集委員：**横川信治、植村高久、新田滋、清水真志、吉村信之、田中英明、清水敦

**Editorial Board (English):** Nobuharu Yokokawa, Richard Westra, Costas Lapavistas, Robert Albritton, Makoto Nishibe

**顧問委員：**櫻井毅、柴垣和夫、伊藤誠

**事務局：**東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学経済学部 横川信治

**Web マスター：**小野成志

**E-mail:**contact@unotheory.org

**Web ページ：**[宇野理論を現代にどう活かすか第 II 期ホームページ](http://www.unotheory.org)

<http://www.unotheory.org>

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第27号 - 通巻第39号)

発行：2022年12月21日

山口重克追悼特集号1

パート1 諸問題シリーズに寄せて(1)

青才 高志

(信州大学名誉教授 aosai@shinshu-u.ac.jp)

価値に関連した諸問題

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-27-1

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_26](http://www.unotheory.org/news_II_26)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

# 価値に関連した諸問題

青才高志

(信州大学名誉教授 (経済学部))

aosai@shinshu-u.ac.jp

- 第1節 山口重克の研究の歩み (初期)
- 第2節 価値の概念規定
- 第3節 原理論の展開方法
- 第4節 価値の量的規定—個別的価値と社会的価値—
- 第5節 生産論における労働と価値—価値と生産価格—
- 第6節 <価値形成>労働の要件論—生産価格構成要素—

## [要旨]

本稿は、価値に関連した諸問題、および、それと関連する原理論の展開方法につき、山口重克の理論を検討したものである。まず第1節では、1961—1964年発表の3論文を取り上げ、以後の発展にも触れつつ、山口の初期研究史を跡付けた。以後、第2・4・5・6節では、『経済原論講義』での展開を導きの糸として、価値概念(交換性)の検討、個別的価値と社会的価値概念の検討、生産論における価値と労働との関係の検討・批判、資本の「絞めあげ」による人間の生活・生産の「変造」説の意義の顕揚、熟練労働、運輸労働・保管労働は「価値形成」的ではないという説の検討・批判、等を行った。第3節では、「行動論アプローチ」、個別経済主体の意識・行動の「模写」説、当事者・分析者論(für es für uns 論)、「商品経済の論理」の展開による純粋資本主義措定論、1992年に提起されたブラック・ボックス論等、山口の原理論の展開方法を検討した。

本稿では、価値に関連した諸問題、および、それと関連する原理論の展開方法につき、山口理論を検討する。[紙幅の関係で、引用が部分引用になり、説明が短くなった点は寛恕されたい。]<sup>1)</sup>

・1) 引用文中の[……]内および強調府はすべて筆者が付したものである。

## 第1節 山口重克の研究の歩み（初期）

山口は、[1996]『価値論・方法論の諸問題』の「はしがき」で、自己の研究史を振り返り次のように言っている（(a)等は、筆者（青才）の挿入）。「私は経済理論の勉強を価値論から始めた。そして、大学院の入試論文も価値法則について書いた。しかし、」「これ（「価値論の問題」）に挑戦するのは少し後廻しにして、とりあえず(b)利子論・信用論とそれに関連する(c)貨幣論の方から理論の研究に入っていくことにした。(a)価値実体をどう規定するかという問題はむしろ実体を措定する機構的条件の方から攻めて行った方が理解しやすくなるのではないかという感じをなんとなく持ったからである。」「(a)’これは宇野学派にとりわけ、実体と形態、生産と流通という二分法における後者を前者を措定する機構的条件として重視するという方法論があったということにもよるものであろう。」「大学院時代にはこうして私は、(c)『資本論』における貨幣の象徴化の説き方の問題と(b)信用貨幣の創造の問題を中心に研究を進めたのであるが、信用論をやっていると信用機構と共通の機構的意義を持っている(d)商業資本がどうしても問題になってくる。とくに宇野理論では、物神性論の説き方との関連で両者の位置関係が問題になっていたため、私の研究関心は、大学に職を得た頃から信用論から(d)商業資本論に進むことになった。」「当時の商業資本研究の一般的な論点の一つに商業労働は価値を形成するかという問題があり、その問題にも論及せざるを得なかったことから、結果的に、(a)”機構論を迂回して当初敬遠していた価値論を考究することになったのであった。」と（i—iii頁）。

以下、(a)等に関しコメントを付す。

論点(b)（信用論）。山口の大学院時代、東大経済大学院の鈴木鴻一郎演習参加者は、同時に、当時東大社研（社会科学研究所）に在職していた宇野弘蔵に直接学ぶ機会を持った。そして、彼ら（いわば宇野派第二世代の諸論者）は、鈴木編[1959]『貨幣論研究』、鈴木編[1960]『利潤論研究』、鈴木編[1961]『信用論研究』の各章を執筆し、そして、鈴木編[1960・1962]『経済学原理論』（宇野弘蔵監修『経済学体系』2・3）（以下、『鈴木原理論』と略記する）の原稿を執筆している。山口は、『信用論研究』に、山口重克の名を印象づけた論文、[1961]「商業信用と銀行信用——信用貨幣流通の意義と限界——」を書いている。本論文は、宇野の利子・信用論に対する問題提起を受け止めて『資本論』の綿密なテキスト・クリティークを行ったものであり、山口は病気の故に執筆はしていないが、『鈴木原理論』の信用論に大きな影響を与えたと思われる。そして、この山口信用論は、その後、小野・志村・玉野井・春田・山口共著[1971]『現代金融の理論』（第I篇第一章「信用の原理的機構」）において全面展開を見ることになった。<sup>2) 3)</sup>

・2) 山口[1961][1971]は、後で述べる(c)の鑄貨論論文[1963]ともども、後に、山口[1984a]に再録されている。以下、引用は、再録本より行う。ただし、本稿においては初出時期も問題となるので、(山口[1961]……頁)等のかたちで初出時期も明示する。他の文

献に関しても同じ。

宇野のいわゆる預金先行説、それを批判した『鈴木原理論』のいわゆる発券先行説、そして、山口[1971]における、銀行手形→預金（当座預金→利子付き預金）→銀行券、の展開については、藤川昌弘[1976]「第Ⅷ章 信用」（大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』）257－260頁を参照。なお、この大内等[1976]は、『資本論』の解説、研究・論争の紹介、そして、「1976年初期までに日本語で発表された、『資本論』に関する研究論文を収録」（附録1頁）した文献リストからなる。出版年の制約から言って1976年以後の論争・文献の紹介は当然ないが、研究者にとっても良き「入門」書である。

- ・3)山口信用論については、別稿の竹内晴夫稿を参照されたい。

論点(b)（貨幣論）。山口[1963]「鑄貨論の問題と貨幣論の方法」（後に「補章 鑄貨と貨幣の象徴化」という表題で山口[1984a]に再録）<sup>4)</sup>。山口[1963]は、『資本論』の克明なテキスト・クリティークを通じ、「全体として「鑄貨」論が「流通手段」から「貨幣としての貨幣」への展開の中でどうも何かデヴィエイトしたものになっている」（186頁）という点を明らかにしたものである。そして、この時点においてすでに、後の山口[1985]『経済原論講義』（以下、『山口原論』と略記）において展開される独自の山口貨幣論を彷彿とさせる以下の論点を提示している。①マルクスの蓄蔵貨幣規定には、「貯水池としての蓄蔵貨幣」（[1963]237頁）と「致富欲の対象としての蓄蔵貨幣」（244頁）とがあるとしている。そして、『山口原論』では、後者を山口貨幣章特有の第三節「致富機能」で説いている。②『山口原論』においては、鑄貨等は、第二章「貨幣」の「補論 貨幣制度」で説かれている。鑄貨等が「補論」で説かれているのは、もちろん、貨幣制度においては歴史的・地域的に異なる「法律や制度」、「原理論の世界」の外の世界が問題になるからであろう（『山口原論』48頁）。だが、それは同時に、上記の山口[1963]で述べられていたこと、「鑄貨」論が「流通手段」から「貨幣としての貨幣」への展開の中でどうも何かデヴィエイトしたものになっている」が故、『山口原論』での用語で言う、鑄貨等の諸規定は、第二章「貨幣」での貨幣の諸「機能」の「展開の中で」必然的な欠くべからざる媒介となっている訳ではなく、その「展開」から「デヴィエイト」（逸脱）しているものであるが故に、「補論」的性格を持つというのであろう。

- ・4)山口は[1984a]の「はしがき」v頁で「私事にわたって恐縮であるが、本書の第三章[山口[1961]]と補章[山口[1963]]のものの論文は、私の大学院時代の病中・病後の時期に私の叔父北野清の家の一室で、越前の海と海岸を眺めながら書いた物である。」と述べている。

だが、山口[1963]は、単に貨幣論における諸規定という点において『山口原論』の萌芽となっているだけではない。後で問題とする「行動論アプローチ」等の提示と言う意味においてもそうである。①山口は、（204頁）等、個々の個別経済主体の側からの、「個々の購買や販売」における規定・機能を問題としている。また、後に問題とする「模写」という言い回し（山口[1984c]）「いわゆる「方法の模写」について」論文を彷彿とさせる言い

回し) からして、山口[1984 a]に再録した際に加筆されたものなのかも知れないが、山口[1963]252 頁で「流通形態論は、商品論も貨幣論も資本形式論も、個々の流通主体の個別的な商品経済的な行動を模写するものとして展開されなければならないと考えられる。」と言っている。②(243 頁・254 頁)等、後の言い回しで言えば、商品経済の不確定性が軽視されているとマルクスを批判している。③生産論で問題となる「社会的生産」は、第三篇で「解明され」る「現実的な機構」によって「措定」される、第三篇では「その反作用を受け止める現実的運動の総体が解明され」る(256—257 頁)等、『山口原論』170 頁と同様な規定を与えている。

論点(d)(商業資本論)。山口[1964]「商業資本と商業利潤」(1)(2) ([1983a]『競争と商業資本』に再録) 5)

- ・ 5)山口商業資本論については、別稿菅原陽心稿を参照されたい。

『旧原論』等宇野は、流通費用は剰余価値からの控除であり、商業資本において資本化されるのであって、利潤論においては未だ資本ではない、そして、流通費用・流通資本はその不確定性(個別性、偶然性)の故に利潤論では除外されなければならない、と言っていた。それに対し、山口は、本[1964]論文では、宇野を批判し、「偶然的な、個別的な相違」の故に「資本たりがたいにもかかわらず、資本たらざるをえないものとして、流通費用、流通資本を「除外」しないで考察することこそが、むしろその(産業資本の——青才)「原理」を明らかにすることを可能にするものであると言わなければならない。」(136-137 頁)と主張していた。山口[1961]の信用論、山口[1963]の貨幣論においても、実質はマルクス批判に留まらず宇野批判という面はあったのだが、ここ山口[1964]では、綿密な宇野のテキスト・クリティークを通じた宇野批判を行っている。山口[1983a]『競争と商業資本』へと体系化される山口商業資本論の橋頭堡は、この山口[1964]において築かれたといってい

いいだろう。6)

- ・ 6)宇野の利潤論における流通過程除外(捨象)説、山口の、流通過程(流通費用・流通資本)は利潤率規定には当然入るが、その「不確定性」の故に生産価格の規定においては捨象されなければならないという流通過程捨象説、そして、それに対する批判については、青才[1990]「第三章 流通過程の不確定性と生産価格論」を参照。なお、この山口の流通過程捨象説については、「価値」形成論との関連で後でも(第6節でも)問題とする。

論点(a)等(「機構」を介しての「価値」の規定)。(a)の「機構論を迂回して……価値論を考究」の意味は、直接には、その文の次の2パラグラフ([1996] v 頁)で山口が述べていること、すなわち、「費用—効果の間の関係が確定的」であるかどうか、「価値形成的か否かを区分する基準」となるという山口の「価値形成」論のことである。だが、(a)'の「形態」「流通」を「重視」という論点、(c)山口[1963]で提示されている、後の言い回しを用いていうと「行動論アプローチ」等も、上記の2パラグラフの次のパラグラフの「価値そのもの(の)概念規定」は「交換性という概念ではないか」(vi 頁)等、山口価値論を大きく規定していたと考えられる。以下、価値=交換性、個別的価値こそが価値である等々

の山口価値論を、特に、行動論アプローチ等の山口の原理論展開の方法論との関連に配視しつつ問題としよう。

〔経済原論の体系的展開のなかで与えられる諸規定こそが勝義の規定であるので、以下、『山口原論』の展開に沿って、価値に関連する諸問題を考察しよう。〕

- ・ 7) 「個別論文」的叙述と「原論体系」的叙述とが理論展開の内容にどう関係するかという点に関しては、宇野[1973]『資本論五十年』下、909頁を参照。

## 第2節 価値の概念規定

まず、山口の、価値の概念規定、価値の定義を問題としよう。山口は、『山口原論』冒頭第一章「商品」の冒頭パラグラフで、次のように述べている。「われわれは商品流通世界を構成する経済主体のうち最も基礎的、抽象的な経済主体を出発点に据え、彼の意識と行動の観察から原理の展開を開始する。それは交換を要求する商品の所有者という経済主体である。」と（14頁）。次15頁に「行動論的展開を通じて」という表現も見られるが、まさに「行動論（的）アプローチ」の表明である。なお、冒頭の「われわれ」という用語にも注意されたい。『資本論』冒頭第一章「商品」の冒頭パラグラフの「われわれの研究は商品の分析から始まる。」の「われわれ」と同じく、著者としてのわれわれ、後に問題とする、当事者・分析者論における分析者としてのわれわれである。

山口の文章の特徴は、厳密な用語法、緻密な論理展開、注意深い筆致にある。そして、『山口原論』、特に最初の箇所はとりわけそうである。第一章「商品」の第2パラグラフで、山口は、「剰余と交換に他の有用物を入手して不充足欲望を満たそうとする場合の彼のこの剰余としての所有物が商品であり、そのような要求を持つことによって彼は商品所有者となる。ある経済主体が他の経済主体との間で交換という関係を取り結ぼうとすることによって、所有物が商品という規定性を受けとるわけであり、商品とその所有者は一体不可分のものである。以下で、商品形態を考察する場合、その背後には、必ず行動主体としての商品所有者が存在することが留意されなければならない。」（14頁）と述べている。商品は自存的な物ではなく、社会的存在であり、商品所有者の「行動」が、「経済主体」と「経済主体」との特定の「関係」が、特定の物を「商品」たらしめているという点、すなわち、経済学的諸規定は、経済主体の意識・行動に即して与えられるという点（いわゆる「行動論アプローチ」による規定）に注意されたい。すぐ後で問題にするように、商品の「価値」とはなにかという、商品の概念規定も、商品所有者の商品との関わりに即して与えられるしかないのである。

『山口原論』第一章第一節「商品の二要因」の冒頭で山口は、価値の概念規定を与えている。「商品はその所有者にとって他の何らかの有用な商品と交換されるべき物である。…他と交換されうるということがその商品の所有者にとっての有用性なのである。そこで、商品はまず何よりも他者の物との交換性を持つものであると定義することができる。商品のこの交換性を商品の価値という。」と（15頁）。私なりに、強調符を付した文を読み込むならば、山口は、商品の価値を、当該商品の、当該商品所有者にとっての「有用性」



(価値) から、「交換性」と規定しているのである<sup>8)</sup>。次節では、これまでの展開で問題となった「行動論アプローチ」等、山口の原理論展開の方法を問題としよう。

- ・8)この「私なり」の「読み込(み)」については、青才[1984] 87—88 頁参照。そこでは、「リンネル商品所有者」「にとって (の) ……商品リンネルの価値」「特殊経済的な価値ではなく一般的な「意味・意義」というレベルでの価値」は「他の商品に対する交換可能性・支配力である」と述べた。

### 第3節 原理論の展開方法

山口は、[1984b]「経済的諸関係と行動主体」(山口[1987b]に再録)で、「行動論アプローチ」、分析者・当事者論等、原理論の展開方法について述べている。この山口[1984b]論文は、その「行動論アプローチ」という術語を含め、多くの論者から参照の対象になった。そしてまた、そこでは、本稿の主題である「価値に関連する諸問題」にも関わる論点が提示されている。

[1]山口は、[1984b]論文の冒頭(3 頁)で、川合一郎は、「経済理論の展開方法」には、「論理的演繹アプローチ」あるいは「行く先論アプローチ」と「行動論的・発生論的アプローチ」あるいは簡略化して「行動論アプローチ」との二つのアプローチがあるとしている、と言う。そして、その後の3パラグラフ(3-4 頁)で、川合は、この二つのアプローチは相補的であるにも拘わらず、宇野は後者の「行動論アプローチ」を重視し過ぎであると「マイナス」に評価している、だが、「私はプラスに評価したい」といい、さらには「むしろ宇野は必ずしもこの行動論アプローチに徹していないところに問題を残していると私は考えている」と言っている。

山口も4 頁(およびそれに対する注5))で指摘していることだが、原理論展開への行動論アプローチの導入は、宇野弘蔵・向坂逸郎編[1948]『資本論研究——商品及交換過程——』(対談の記録)における、宇野の、価値形態論の展開は商品所有者の契機を欠いては考えられないという周囲の人々を驚かした画期的な問題提起で開始されたものだった。そして、どこまで宇野によって実現されたかは議論があるところだが、「主体的契機を積極的に導入する方法」によって、「個別的流通主体の行動はバラツキがあるものとして[、また、変動するものとして]設定」され、「経済的諸関係と流通諸形態も不確定的なもの、不均質性を内包したもの[、また、動態的なものとして]展開されうることになったのである(13-14 頁)。山口原理論のキータームをなす、流通の不確定性という規定の登場に注意。そして、また、この行動論アプローチの積極的導入が、山口の「原理論の競争論的・機構論的再編成」(青才[1990]vi 頁)を結果していったのである。

[2]山口は本論文8 頁で「分析者は当事者の行動をいわば模写するにすぎない」と言っている。また、以前述べたように山口[1963]252 頁で「模写」という言い回しをしている。ところで、この「模写」という言い回しに関連し、山口は、[1984c]「いわゆる「方法の模写」について」([1987]に再録)という論文を残している。そこで、山口は、宇野の「方法の模写」、「経済学の原理論は方法そのものを対象から模写している」という場合に「二通りの意

味」(39 頁)があるとし、一つは、現実の資本主義の「純粋化傾向を延長することによって得られた」純粋資本主義が原理論の「対象」だというものであり(39-42 頁)、もう一つは、

「二 対象としての人間の意識と行動」節で述べていること、すなわち、「方法の模写とは純粋資本主義を構成する経済主体の商品経済的な行動が社会的生産の均衡編成を実現するその様式を模写することである(と[宇野の叙述を]読むことができるのである)」(46 頁)とするものである。「経済学の対象は主体的、意識的に行動している人間である」(47 頁)としている点、原理論の展開は、その「行動」の模写であるとしている点に注意されたい。[この「対象」の問題、原理論の対象は純粋資本主義であるという規定と、原理論の対象は「純粋」に「商品経済的」・「な行動」(または、に「行動」する「人間」)であるという規定との違いに注意されたい。その点については、後に、本節[5]でも問題とする。]

[3]山口がそうしているように、「行き先論」と「行動論」という二つのアプローチを、「分析者ないし観察者の立場と当事者の立場」([1984b]7 頁)という概念枠組との関連でも問題としよう。これは、「物神性論者の議論——具体的には廣松渉や高橋洋児ら……——によく見受けられる」(同 7 頁)ものである。また、山口は、論争論文[1995]「廣松渉の価値・貨幣論を読む」(後に山口[1996]に所収)でこの概念枠組に触れ、廣松は、「学知の体系的叙述[例えば経済学原理論(青才)]の方法論としてフェア・エス[für es](当事主体の意識にとって)の次元とフェア・ウンス[für uns](学知的観察者にとって)という次元とを自覚的に区別」することが必要である、と述べているとしている(99 頁)。また、次 100 頁では、「廣松は、当事者と観察者の関係を読者と著者と類比的に説明し、両者の対話という論点を持ち出している」と述べている。

上記のヘーゲル・廣松的な für es für uns 論に関しては、廣松渉[1989]『弁証法の論理—弁証法における体系構成法—』を参照。以下、わたくし的に捉えた für es für uns 論を山口の原理論展開に読み込んでみよう。経済学原理論の展開における、例えば、価値は「交換性」であるという価値の概念規定は、人間、より正確には人間関係がその対象である社会科学においては実験による証明は不可能であり、「弁」で「証」明するという方「法」(弁証法 dialectic)によって与えられるしかない。著者は、読者を説得し、読者に納得(理解)して貰うしかない。弁証法とは、ソクラテスにおけるそれ以来、対話法 dialectic、すなわち、著者と読者との対話 dialogue を通じた、説得(講義、説教) lecture のことをいうのである。『山口原論』の読者も、その出発点における認識のレベルは、für es, 当事者(『山口原論』14 頁の「交換を要求する商品の所有者」)のそれと想定するしかなく、商品の価値の概念規定も、当該当事者の「意識と行動の観察から」(同 14 頁)与えられるしかない。「行動論アプローチ」により、当事者の行動を「模写」「追跡」(山口[1984b]7・8 頁)すると、当事者である商品所有者は、商品の価値とは、私に「とっての」商品の価値(=「有用性」『山口原論』13 頁、意味、役立ち、意義)とは、その商品の「交換性」のことであると語り出す。そして、商品経済のなかに生き、商品所有者の気持ちが解る読者、商品所有者の「意識と行動」の意味が解る(「理解」([1984b]12 頁)[ウェーバー理解社会学の「理解」]できる)読者は、この「交換性」という価値の概念規定に納得するのである。

それ以後の商品論の展開、価値形態論の展開(『山口原論』18-19 頁)においても、同様である。リンネルの価値は他の商品(例えば茶)の使用価値で表現されると言っただけでは、何の

ために価値表現するののかということも含め、何のことか解らない。だが、茶を欲しがっているリンネル商品所有者を舞台に登場させれば、そして、リンネル商品所有者の気持ちになれば、事態は明瞭になり、読者の納得できるものになる。リンネル所有者は、欲望の対象である（彼にとって「使用価値」である）「5ポンドの茶」と「交換」してくれるならば、「自分の商品10ヤール」を提供しましょうと提案（プロポーズ）しているのである。リンネル所有者は、茶との交換要求を通じてリンネルの価値を表現しているのである。リンネルの価値（交換性、量まで考えると交換力）を茶の使用価値で表現するとは、そういうことなのである。

この価値表現が、リンネル所有者による提案（リンネル所有者の側からの「一方的関係」）だとすると、その交換が「実現」するかどうか（その価値（交換力）が現実化するかどうか）はわからない、また、たとえリンネルを求める茶商品所有者に「出会うことができて（10ヤール・5ポンドという）交換比率について合意に達しうるかどうかは、不確定である」。商品の「価値実現」は「不確定」なのである。ここ「簡単な[単純な（青才）]価値形態」において、『山口原論』全体において枢要なカテゴリーをなす、「市場経済の不確定性」（流通の不確定性）概念が「提示」されることになるのである。

そして、リンネルの価値表現が、リンネルの側からの「一方的」交換要求であるとする、その交換が実現するかどうかの「イニシアティヴ」は等価形態にある茶の側にあることになる。また、茶所有者がリンネル所有者の提案に対しイエスと承諾しさえすれば、茶はリンネルと「そのまま」（なんらの媒介 *Mittel* なしに、「直接」に *unmittelbar*）「交換可能」である。「貨幣による価値表現」すなわち「価格」において、貨幣は「一般的直接交換可能性」を持つ（『山口原論』『貨幣形態』節 28-29 頁）、「売買のイニシアティヴを握っているのは貨幣所有者の買手である」。マルクスいうところの商品の命懸けの飛躍（「販売」の困難）は、「購買手段としての貨幣」の出動（「購買」）によってのみ超えられるのである（同「貨幣」章 32 頁）。なお、商品の「価値」（交換力）がどれだけであるかは、この「購買」によって「実現」された価値（量）として「確定され」、「客観的に測定」されるしかないものであり、「この貨幣による購買機能」が「商品の価値を現実的に尺度する機能」（同「価値尺度」項 37 頁）なのである。総じて、商品論・貨幣論の諸規定は、当該経済当事者の「意識」「行動」として規定されるしかないのである。そしてまた、その当該経済当事者の気持ちがわかる読者、彼の行動の動機・意図を理解できる読者（聴衆、受講者）は、商品の価値実現の困難に起因する貨幣発生 of 必然性を、さらに、貨幣の諸機能の意味を知ること（学ぶこと）になるのである。

[4] für es für uns 論を終え、山口[1984b] (8-9 頁) の当事者・分析者論に帰ろう。(a)山口は、「原理論展開の対象ないし目標とその方法を選択し、決定しているのは分析者である」という。また、「分析者は演出者としてシナリオどおりに舞台が進行するように登場人物[当事者]を誘導する」という。(b)そして、「しかし、原理論という舞台では、分析者はそれ以上のことはしてはならない」とし、「分析者が予定していた行く先は、当事者との関係で変更されることがありうる」、「行動論的に説けそうもないところに立ち至った場合には、[川合が言うように]飛躍するのではなく、原理論の対象から……はず」すべきだ等と言う。[1984b]論文全体の主旨は、もちろん、(b)の側面、「行き先論」の問題点（6 頁）の指摘にある。だが、山口が、ここで(a)の側面を言っている点には注意する必要がある。そして、『山口原論』第二篇「生産論」（はしがき）79 頁では「第一篇[流通論]は商品世界内部の個別経済主体の商品経済的な意識と行動が形成する関係をいわば写すといった展開であったのにたいして、第二篇は他の生産体制との比較

なり将来の生産体制の展望を念頭におきながら資本主義的生産体制の特殊な本質を第三者的に、あるいは分析者の関心にしたがって、分析するものである……。また、その意味で本篇は、資本主義的生産体制の歴史的な意義と限界を確定するという、分析者の資本主義批判を叙述するところでもある」と言っている。また、第三篇「競争論」（はしがき）170 頁では、「分析者の関心如何によっては」、「という点に分析者の関心がある」、「この点に分析者の視座が定められ」等、「分析者の関心」がどこにあるかが明言されている。山口は、『山口原論』において、隠れて「演出」「誘導」するのではなく、自己（著者、分析者）の「関心」を明言しているのである。良心的な著述スタンスと言うべきだろう。[なお、菅原は[2012]『経済原論』[以下『菅原原論』と略記] 8-9 頁において「当事者」・「分析者」について述べている。]

[5]なお、山口は、上記(b)で「行動論的に説け」ないことは「原理論の対象から……はずす(9 頁) べきだ、と言っている。以下、この点を、問題としよう。

山口は、鎌倉孝夫との論争論文[1979]「原理論の課題と方法」([1983 c]に再録)で、上記と同様なことを言っている。「商品経済の論理だけで展開できるところまでが原理的規定となり、出来ない部分については……原理論の世界から除去され」る(237 頁)と。そして、「あらかじめ表象される純粋資本主義」と「原理論の展開の結果として措定される純粋資本主義」(同 237 頁)という二つの純粋資本主義<sup>9)</sup>について述べ、「資本結合」「資本市場」(248 頁)は、「商品経済の論理だけで展開できる」ので、「原理論」のなかに(後者の「措定(された)純粋資本主義」のなかに)入ると言っている。[「商品経済の論理だけで展開できる」ものは原理論の内、といっても、何処まで説けるか、何は説けないかにつき、客観的に仕分けができるとは言えないと思う。山口(『山口原論』「資本市場と証券業資本」節)は、「資本結合」といっても、出来るだけ高い利潤率を求めて資本投下(出資)する資本( $\alpha$ 型の資本—渡辺裕一[1984]の表現)と資金の運用先として資本投下(出資)する資本( $\beta$ 型の資本)との結合( $\alpha$ ・ $\beta$ 型の資本結合)のみが、原理論の内、 $\alpha$ ・ $\alpha$ 型の資本結合は外と言っている。筆者は、出来るだけ高い利潤率を求めて資本結合する $\alpha$ ・ $\alpha$ 型の資本結合も「商品経済の論理だけで展開できる」のであり、当然原理論の内において説くべきと考えている。(青才[1992]「株式資本論について」(山口重克編『市場システムの理論』(山口還暦記念論文集))参照。また、渡辺裕一[1984]「資本結合と証券業資本」を参照)]

- ・ 9)この二つの純粋資本主義については、[1984c]（「模写」論文）42 頁でも触れているが、その際には、「(両者の) 区別」に関し、[1968]「信用恐慌論の方法」(後に山口[1983 c]に再録) 162・3 頁の参照を求めている。

筆者は、山口[1979] (二つの純粋資本主義)・[1984 c] ([2]項で述べた、対象は純粋資本主義と対象は人間の行動) 等から学び、マルクスの『経済学批判要綱』当時の<資本一般>の立場と『資本論』当時の<資本の一般的分析>の立場とを、宇野の二つの「純粋資本主義論」に対応させ次のように述べたことがある(傍点の強調符は今回の加筆)。「宇野氏の「純粋資本主義論」には、「純粋資本主義」の「論」であるという側面と、「純粋」な「資本主義論」であるという側面とがある。前者は、非資本主義的と思われるものを捨象・排除することによって「純粋資本主義」なるものを想定し、それを分析することによって資本主義一般論としての原理論を構築する、という捨象の方法・対象設定の方法としての「純粋資本主義論」である。それに

対し、後者は、資本主義を純粋に商品経済の論理に従って説こうとするもので、そこにおいては、経済当事者の意識・行動に内在した抽象、経済学の対象である経済当事者に語らせるといふ形での展開、ウェーバーの理解社会学の方法の利点を生かした分析が問題となる。それは、抽象の方法・論理展開の方法としての「純粋資本主義論」であり、前者の場合とは異なり、「純粋資本主義」なるものは、論理展開の最初ではなく「原理論」展開の結果として最後に登場することになる。」(82 頁) と。

[6]上記[5]で述べたように、山口[1979]では、「商品経済の論理だけで展開」される「原理論の展開」によって、「純粋資本主義」が「措定される」(237 頁) と言っていた。以下、この点に関連し、筆者の見るところ別様の規定とも思える山口ブラック・ボックス論を問題としよう。

山口[1992]「段階論の理論的必然性—原理論におけるいくつかのブラック・ボックス—」(山口重克編『市場システムの理論』(山口還暦記念論文集))において、山口は、ブラック・ボックス論を提起している。筆者は長く、ブラック・ボックスという用語は、山口の公表論文では、本[1992]が初めての登場と思っていた。だが、用語自体は、[1985]『山口原論』141 頁で、「生産過程における資本家と労働者の間の対立と調整の具体的過程そのものは」「ブラック・ボックスにしておくしかない。」という形で登場していた。また、山口は[1979]以来、「商品経済の論理だけで展開」できないものは原理論の外とっており、原理論の外＝原理論では説かれないブラック・ボックス、という訳なので、ブラック・ボックスという用語それ自体が新概念という訳ではない。問題は、[1992]で説かれたその位置づけにある。山口は、「社会的生産を市場経済的な原理だけで自立的に編成することの無理」を指摘し、原理論では「純粋資本主義をあたかも自立するかのごとくに説くために、いくつかの問題をいわばブラック・ボックスに入れている」(5 頁) という。そして、山口は、ブラック・ボックスの「埋め方」は様々であり、様々な「類型」(「段階」を含む「類型」)(5 頁) が、段階論および現状分析では問題となるが、「原理論では簡単な仮定をおくことによって処理される」(20 頁) という。この点、特に「簡単な仮定をおく」ということにつき、「貨幣素材の固定」の問題を例にとって検討しよう。

『山口原論』では、「一般的等価物は変動可能であり、また複数種存在することも排除されない」と指摘しつつも、「以下では貨幣(「一般的等価物の地位に多少とも定着した商品のこと」)は金に固定化するものとして議論を進める」(26—27 頁) という。ここでは、未だブラック・ボックスという言葉は用いていないが、「貨幣素材の固定、つまり本位貨幣の制定の問題」(山口[1992]8 頁) は、ブラック・ボックスに入れるという訳である。そして、『山口原論』27 頁では「便宜的に貨幣がある単一の商品[ここでは金]に固定されている」と仮定し以下原理論を展開するとしている。山口は、極めて早くから、最初の公表論文[1961]「商業信用と銀行信用」において、単一の中央銀行による発券の独占の問題に関し、「ナショナルな要請を別とすれば、複数の銀行がいわゆる銀行の銀行になってもさしつかえない」(85 頁) としていた。貨幣の特定素材への固定化の問題といわゆる発券の独占の問題との同質性に注意された。だが、両者は異なる。『山口原論』231—233 頁において、山口は、「信用機構の重層構造」、「銀行の銀行」「上位の銀行」の発生、「いわゆる預金銀行と……いわゆる発券銀行の分化」を問題とする。だが、その「銀行の銀行」は、複数あってもよく、変化してもよい、また、同じく、発券銀行は複数あっても、それ故、複数行の(兌換)銀行券が流通していてもよく、そし

て、発券銀行の交替があってもよい、としている。「銀行の銀行」の発生による「信用機構の重層構造」が説ければ、唯一の発券銀行である中央銀行を前提することなく、『山口原論』第三篇第三章「景気循環」等の展開は可能であるというのであろう、Nationの媒介による、唯一の発券銀行である中央銀行の成立を仮定することはない。しかしながら、貨幣の場合には異なっている。「純粋資本主義をあたかも自立するかのごとくに説くために」(山口[1992]5頁)、Nationの媒介による、貨幣の特定商品(金)への固定化の過程自体はブラック・ボックスに入れ説かないが、貨幣制度の問題は、それ以後の貨幣章、資本章等の展開を考えると、「ブラック・ボックス」の「埋め方」は様々である([1992]5頁)、貨幣制度の在り方は、段階論(類型論)の対象で、(1)複数の商品貨幣の並存、(2)特定商品が本位貨幣、(3)兌換制の停止・廃止等、様々であると言って済ます訳にはいかない。兌換停止後だと、銀行信用、景気循環の説き方は、『山口原論』での説き方とは当然違って来るからである。そして、『山口原論』27頁では、難しい問題があるのは承知の上で、「便宜的に」金本位制を前提して、それ以後の展開をおこなっている。ブラック・ボックスの「埋め方」は、貨幣制度は様々であるが、ここでは、その内、金本位制が選ばとられているのである。「商品経済の論理だけで展開」(山口[1979]237頁)できないものはブラック・ボックスに入れられるといっても、そのブラック・ボックスに入れられたものの内の特定のもの(例えば金本位制)に支えられて「純粋資本主義(の)……自立」(山口[1992]5頁)が可能になるとすれば、原理論の展開は「市場経済的な原理」(6頁)とその作動を支える数多くの「簡単な仮定」(20頁)[単純な?仮定]によって可能だとされている訳である。検討が必要な論点と思える。

なお、小幡道昭の「開口部」論は、この山口の「ブラック・ボックス」論を受け止めたものである。そして、[2009]『経済原論』[以下『小幡原論』と略記]の商品章末の貨幣の規定において、ここは「開口部」であるとし、「物品貨幣」が支配的か、「不換銀行券」も含めた「信用貨幣」が支配的かは、「原理的に特定できない」といつている(47頁)。<sup>10)</sup>

・10)小幡[2006]、『小幡原論』で提起されている、価値形態論で「信用貨幣」を説く説に関しては、江原[2018a]、(泉等)さくら原論研究会編[2019]、江原[2021]、岩田[2022]等をも参照。なお、岩田[2022]55—64頁には、「先行研究」の簡便なサーベイがある。

## 第4節 価値の量的規定—個別的価値と社会的価値—

山口は、時と所でバラツク個別的価値こそが価値だと考えている(『山口原論』34頁)。以下、この点につき、山口[1976]『資本論研究入門』「第Ⅱ章 貨幣・資本」(山口[1983c]に再録)119-123頁における「価値尺度をめぐる論争」のコメントを参考に考えてみよう。宇野が、単純な価値形態でリンネルの価値表現を問題にした時、また、購買によって商品の価値は「尺度」される、量られると言った時、その価値は、それ以上の説明がない限り、時と所でバラツク個別的価値である。山口の価値概念は、これを受けたものである。だが、宇野は、購買の「繰返し」による(生産を背後に含蓄した)基準のある価値の措定を説く。この宇野価値尺度論は、渡辺昭による批判[1962]「価値尺度としての貨幣」以来問題にされることになる。山口の価値は、山口がこの論争において渡辺の側に立ったことを意味する。

(表現価値と実現価値という)二つの個別的価値を規定した後、『山口原論』35-37頁で、

山口は、「売買」の「繰り返」しによる「いわゆる一物一価の関係、あるいは物価水準（の）形成」を予料してか、「同一商品の同一使用価値量は同一価値量を有するという観念の形成」を指摘し、その「第三者的な価値」・「社会的（な）価値」を第三の「価値」だとする。だが、この「社会的価値」概念は、山口本来の価値概念ではないのではなかろうか。「社会的価値」は、山口においても、始めから、「はずであるという観念」と位置づけられている。また、山口自身、降旗との論争論文[1991]「価値概念の広義化再論—降旗氏の反論に答える—」（山口[1996]に再録）48 頁で、ある条件つきではあるが「これ[社会的価値の規定]は削除してもよいような問題なのかもしれないとは思っている。」といっている。

なお、『山口原論』の継承発展を目指す『菅原原論』では、価値概念は、個別的価値に限定し、山口の社会的価値に対応する価値（の形態である価格）は「相場」（40 頁）と呼んでいる。『小幡原論』では、山口の個別的価値概念を批判し、「商品種」に対する「社会的評価」（30 頁）を問題としている（55—56 頁も参照）。[筆者のスタンス。商品論冒頭の商品の価値概念は、山口の概念規定とならざるをえないと思えるが、山口の個別的価値こそが価値という価値概念は、供給過大で「価値以下での販売」が強制される等の問題枠組みで事態を捉えることができなくなる概念規定であり、また、売れなければその商品は価値がなかったのだと（その商品生産で価値は形成されてはいなかったのだと）いうことになってしまう概念規定であり、それでいいのか疑問なしとしない。]

## 第5節 生産論における労働と価値—価値と生産価格—

マルクス経済学は、価値<sup>11)</sup>と生産価格との関連をめぐって旋回を続けてきた。[以下の叙述に関しては、青才[1990]viii—xi 頁、63—74 頁参照]

- ・11)以下しばらくは、行論上、「価値」という場合、山口のいうところの価値ではなく、マルクスの価値、それを踏襲した宇野の生産論以後の価値を意味する。マルクスは、労働によって、労働量と比例的な価値が形成されるとしている。

宇野は、「価値と生産価格との関係を単純商品生産と資本制生産との歴史的序列に対応した論理的序列だとする見解を批判し、利潤率均等化の法則を価値法則の実現形態・貫徹機構と捉え」（ix 頁）、また、商品論で価値＝労働という形で価値実体論を説いたマルクスを批判し、労働価値説の論証は、基本的にはいかなるものも生産しうる労働力商品による商品の生産という形で、生産論でなすべきだとした。だが、その論証は、生産論の世界では価値どおりでの交換がなされるとするものであり、そして、第三篇「分配論」の利潤論冒頭では、マルクスと同様に「価値どおりの交換」を想定するものであった。その結果、価値通りの交換→資本間で構成・回転が異なると利潤率は相違→資本移動による利潤率の均等化→生産価格の成立、という、資本移動(労働配分の変更)による価値の生産価格への転化論（高須賀義博の命名によれば「競争転化論」）を主張することになっていた。「この点を批判し、[生産価格論史における新たな]幕開きを告げたのは、櫻井毅氏の

論稿（[1958]「価値の生産価格への転化について—ボルトキエヴィッツといわゆる「転化問題」」[櫻井[1968]に再録]）であった」（青才[1990]66頁）。そこで提示された論点（66—67頁参照）は、一部の例外を除き、『鈴木原理論』等、山口を含めた宇野派の諸論者に引き継がれることになった。

櫻井は、「歴史的な問題としてはもちろんのことであるが、論理的な問題としても、商品の価値での売買を一般に想定する必要はないのではないか。」という（[1958]266頁）。この主張の本質的正しさを踏まえると、生産論において価値（量）をどう規定するか、商品の売買関係をどう想定するのかということが問われることになる。『山口原論』「価値の重心」節（106—129頁）で、山口は、「価値の重心」を問題とする。論点(1)「用語上の注意」項で、「価値の変動の重心としての価値のことを、一般には単に商品の価値と呼んでいることが多いのであるが、これはあくまでも簡略化した用語法[「生産論的省略法」109頁]である」（108頁）という。[「一般には」、マルクスの、労働量比例的な価値を「価値と呼んでいる」（以下、行論上必要な時は、このマルクスの価値を＜価値＞と呼ぶ）。ここで山口は、「価値の重心」を「生産論的」「簡略」「法」での価値としているが、その「価値の重心」は、価格変動の「重心」である生産価格の形態を取っている交換力（価値）の重心であるはずである（124頁参照）。]。論点(2)山口は、123頁—127頁でそれまでの展開を踏まえ「価値の重心と労働編成」につき述べている。①必要労働のみがなされている場合には「生産要素の補填原則」から「価値と投下労働量の関係」は比例的になる、②だが、剰余労働がなされている場合には、「第三篇で詳論される」「一般的利潤率の形成という別の規制力が作動」し、「価格はいわゆる生産価格を重心とする法則的な変動を行う」、と。論点(3)山口は、「第三節 資本価値の増殖」の冒頭の「方法上の前提」（129—131頁）で、「安定的な利潤の根拠をめぐる資本と賃労働の関係という論点に問題をしば」り、「資本・賃労働の構成比率が」（資本間で）「一様」（131頁）な場合、「資本構成に相違のない代表単数としての資本の連関」（132頁）の場合には（以下想定Xと呼ぶ）、「必要生産物連関についてのみ妥当する関係[労働量と価値量との比例的関係]を剰余生産物連関を導入した場合にもそのまま適用するということと同じ結果になる」という。[山口は比較的早く、[1972]の論文「労働生産過程と価値の実体規定」（山口[1987b]に再録）の「五 宇野『原論』における価値実体の論証」134—146頁において、宇野『原論』の綿密なテキスト・クリティークを行い、宇野においては、「価値形成[労働による価値の規定]の問題が必要労働によるその問題に限定されていた」（144頁）点（上記(2)の①）を析出し、宇野は明確に言っていないが、「資本家と労働者との関係を一般的に扱う」[『旧原論』84頁]……「生産論」では、剰余生産物の資本間流通の具体的考察には立ち入らないで、「価値形成過程」論[必要労働のみがなされているレベルでの論]で明らかにされた価値規定がそのまま維持されるものとして説くのだということが説明されるべき」（146頁）だった（上記(3)）としている。

論点(3)の後、『山口原論』「不変資本と可変資本」項（131—134頁）では、価値の移転、価値の形成、不変資本と可変資本、剰余価値等、マルクスが『資本論』第1巻で与えた諸規定について述べている。問題とされるべきは、山口理論において労働による価値の「形成」という概念連関が成立しうるのか、という点にある。マルクス・宇野的な＜価値＞概念を踏まえると当然の疑問であるが、新田滋は、「[山口の]価値形成労働といういい方（は）



「妥協的言い回し」であるという」(山口[1990]「流通費用といわゆる価値形成について—新田滋氏の批評[新田[1989]]に答える—」(山口[1996]に再録)(76 頁, 以下 77 頁も参照)。それに対し, 山口は, 「従来の論争との連続性を考慮して, 旧来の用語法をそのまま踏襲しているから」「妥協的である」が, 労働による「価値形成」とは「(価値の)重心形成といいかえることができ」, 「労働が(「価格変動の」)重心を規定するということを意味」しているので, 新田がいう「適切な度合いを越えた妥協」ではない, という。概念・規定は, 原理論の体系的展開の内において与えられるしかないが故に, 山口理論において労働による価値の「形成」という命題が成立するかどうかを, 以下, 『山口原論』の論述に沿って問題としよう。

山口「生産論」の「価値の重心」節では, 「価値の重心」が問題となる。以下, しばらくは, 「価値」概念が問題となっているので, 「価値(の変動)の重心」を「生産論的」に「簡略化」し「単に価値と呼ぶ」ことなく, 「価値の重心」という(論点(1)参照)。(以下, 論点(2)(3)参照)。「必要生産物連関」では「価値[=価値の重心]と投下労働量の関係」(124 頁)は比例的である。「諸商品の価格変動の重心を規定しているのは社会的生産の基準編成である」(119 頁。123 頁にも同様の叙述あり)。だが, 「剰余生産物連関」になると, 価格変動の重心は生産価格であり, (生産価格という形態を取る)「価値の重心」と労働とは比例関係にはない。しかし, 想定 X のように, 「資本構成に[, 回転も, 固定資本の比率等も—青才追加]相違のない」(132 頁)資本間の場合には, 剰余労働がなされている場合にも「価値の変動の重心」(=想定 X の場合に成立する価格変動の重心としての生産価格, という形態にある価値(交換力)の重心)と労働とは比例関係にある。[マルクスのない方をすれば, 資本構成等に相違がない場合には, 「価値どおり」の交換がなされるということになるわけである]。そして, 山口は, 「労働が価値を規定するという命題も, ……基準労働編成が価格変動を規制しているという意味のものと理解」(127 頁)すべきと総括する。ここの「労働が価値を規定するという命題」は, 「生産論的」「簡略化」をしないならば, 「労働が[価値の変動の重心]を規定するという命題」になる。労働による「規定」「規制」という概念は登場したが, まだ, 価値の「形成」という規定はない。以下, 『山口原論』「第三節 資本価値の増殖」を問題としよう。

第三節冒頭の「方法上の前提」項(論点(3))の後, 「不変資本と可変資本」項では, 「…生産要素の価値が新たな商品にそのまま移転され, 新たな商品の価値を構成することになるとみなすことができなくはない」(133 頁), 「労働力はその消費過程において……, 新たな価値を形成[正確には「生産」<sup>12)</sup>する」(134 頁)という。価値の移転, 価値の形成という概念は, ここで初めて登場する。この項以前の論述では, 価値概念は, 「時と所でバラツク」山口本来の価値か, 正確には(「簡略化」しないならば), 「価値の重心」と言い換えてもいい価値概念であった。さて, ここの価値の「移転」「形成」が問題となっている箇所での価値(傍点を付した箇所の価値)の場合はどうであろうか。正確さを求め「価値」を, [価値の重心]と言い換えた場合, 「生産要素の[価値の重心]が新たな商品にそのまま移転され, 新たな商品の[価値の重心]を構成することになる」「労働力はその消費

過程において……，新たな[価値の重心]を形成[生産]する」となるが，その論述は経済学的規定として成立するだろうか。山口は先程掲げた新田との論争論文で「価値形成といういい方は[価値の]重心形成といいかえることができる」（[1990]76 頁）と言っているが，上記の文を含め，「いいかえ」可能とは思えない。「形成」という用語自体は様々な意味を持つので，「重心の形成」という「いいかえ」が出来るように見えるかも知れないが，価値の「形成」の構成部分である，価値の「移転」・「生産」を問題にする時，それを「重心の移転」「重心の生産」ということは決して出来ないだろう。私は，マルクスのなく価値>に戻り，労働が価値という形象 Bild になる，労働が価値に形象化 Bildung するという意味において，労働は価値を形成する bilden と考えたい。山口生産論のそれ以後の展開，剰余価値，「絶対的剰余価値の生産」「純粋な流通費用部分は……剰余価値からの控除」（157 頁）等々は，その「価値」を「価値の重心」と「いいかえ」てよいものではなく，事実上，マルクス・宇野的なく価値>概念になっている。ここで問題としているのは，価値「形成」労働等と言えるかどうかという言葉の問題なのではない。マルクスの場合には，<価値>の実体は労働であるという概念連関があり，その概念連関に立った時にのみ，価値の移転・生産・形成，剰余価値，資本の価値構成等の概念が成立可能になるのではなかろうか。因みに，山口は，[1983b]（([1987b]に再録）の「(一)『資本論』冒頭の価値の規定」の詳細なテキスト・クリティークの後，104 頁において，価値の実体としての労働という規定に対し，「価値形態ないし価格にたいする実体という意味では，これ[価値]が実は実体といわれるべきものであり，（「価値の量を規定するものとしての労働」）は価値の実体というより，実体としての価値の量の規制者としてとらえられるべきものといつてよい。」といている。マルクス・宇野を検討した様々の論文で，山口は，価値の（社会的）実体としての労働等と言っているが，純粋の山口理論においては，価値の実体は労働であるという概念連関は成立しないのである。

なお，筆者が，[1975]「「転形問題」の一考察」（[1981]に再録）において，いわゆる転形問題を基本的に解決したと評価する伊藤誠は，価値量というカテゴリーを廃し，全体を価値の実体としての労働と価値の形態としての価格（生産価格）との関係として語っている。例えば，「生産手段(Pm)に投じられる資本価値の実体は，ここでの（「過去の労働」）48 時間にあたるが，生産過程で量的に変化せず移転されるにすぎないので(c)と規定される」（[1989]『資本主義経済の理論』62 頁）等々。

- ・12)山口は，ここで形成と言っているが，生産手段の(旧)価値の移転+労働による(新)価値の生産=新商品の価値の形成，という概念連関となるので，ここは「形成」ではなく正確には「生産」というべきだろう。

## 第 6 節 <価値形成>労働の要件論—生産価格構成要素—

従来「価値形成的労働の要件」（山口[1990]49 頁）という形で問題にされてきた問題は，山口的用語法でいうと，「価値の重心」を「規定」「規制」（50 頁）する労働であるかどうかの問題ということになる。そして，この「価値の重心」は生産価格として現象する交換力（価値）の重心

のことなので、生産価格を構成する費用かどうかの問題となる。この問題に対し、山口は、最終的には[1996]年の『価値論……の諸問題』「はしがき」において、「費用—効果の関係が確定的」か「不確定」かという「区分」(iii頁)の問題だという。以下、本節では、この問題に関連した諸問題を検討しよう。

[1]山口は、『山口原論』「価値の重心」節の末の「労働価値説の理論的意義」で、「資本主義的生産にあつては、人間の生活と人間の労働・生産過程までが資本の行動原則である効率性原則によって極限まで締めあげられ、……、効率性連関としての基準編成（「価格変動の重心を規定する」「基準労働編成」）が作りあげられる」（128—129頁）といっている。この規定は、宇野の「商品の価値がその生産に必要な社会的労働時間によって決定されるという、いわゆる価値法則は、実は商品の生産に必要な労働時間を絶えず短縮しようとする資本によって始めて実現される。」「資本による商品の生産、販売の競争によって—いわば締められた関係を抽象して（生産論で）価値の形成＝増殖の過程を明らかにした」（『旧原論』287頁）という規定から学んだものである<sup>13)</sup>。だが、山口は、上記の「生活」という用語にも現われているように、その視点を全面化し、「人間と自然との物質代謝の商品経済的な変造そのものを問題とし」ている（[1984d]37頁）。以下、その点を、『山口原論』のなかに見てみよう。(1)山口は、「第一節 労働過程」で、「あらゆる形態の社会に共通」な「人間と自然との……物質代謝」（81頁）過程そのものにおいては、「労働過程と消費過程と生活過程とは」（83頁）未分化であるという。次第二節「生産過程」で登場する「生産」概念をも入れ、筆者的にいうと、工場での生産（労働）と家庭での消費（生活）とが時間的・空間的に分離・分断されている、資本に雇用された賃労働者の場合とは大きく異なるのである（参照102頁の「分離、分断」）。(2)同じく労働といっても、資本主義的生産以前の労働（たとえば、領主への貢納のための生産労働、自営農家の商品生産労働等—青才追加）の場合には、「その中にたとえば共同体的団らんや儀式的時間、神への祈祷、礼拝の時間、昼寝の時間、大衆討議の時間などが含まれることを排除しない」（104頁）。(3)資本主義的な「労働・生産過程」における「効率性原則の強制」（104頁）。(4)さらに現代的な問題にも説き及ぶ。「人間生活そのものであるような人間の諸活動、たとえば料理、……、育児、子弟の教育、病人の介護といった人間的な活動までもが、……資本の価値増殖の対象となつて、人間生活そのものの内部から離脱する」「人間生活の分解」（106頁）等々。上記(3)の点は、『資本論』以来問題とされ、また米英の労働社会学者等によつてもテーマ的研究対象とされてきたものである。しかし、上記(1)(2)(4)の論点の提示、資本主義的な生活・生産の特殊歴史性を経済原理論の側から析出し、照射している点は大いに評価されるべきだろう。

・13)山口は、[1984d]「経済原則と経済法則」（[1987b]に再録）で、宇野は「節約的行動ないし効率編成があらゆる社会に共通な経済の原則である」としている（27頁）が、「資本の行動原理による強制を通して生産が手段として純化され、効率化が徹底化する」（31頁）という。

[2]山口は、『山口原論』「価値の重心」節の冒頭項「価値法則とは」で、「資本主義的商品の価値ないし価格の変動」は「ある重心があるかのような運動をする」、その「法則性」を「価値法則」という（107頁）という。そして、「人数に狭い限界のある熟練労働者の生産する商品などは追加供給が非弾力的であるため、それらの価格変動には重心が存在しな

い」(107 頁。108 頁も参照)という。熟練労働は、「価値の重心」を規定することのない労働であり、それ故に「価値形成」労働ではないことになるのである。事実、山口[1987 a]では、「価値形成」労働の「要件」を「その質が単純労働化している」(174 頁)ことだとしている。「追加供給が非弾力的」というのは、実際には、当該熟練労働者の労働時間の延長、当該熟練労働可能な労働者の育成等による増大等を考えると、追加供給がゼロということはありません、供給の(価格?)弾力性が「小」だ、追加供給には時間がかかるということだと思われる。とすれば、熟練労働等の問題も、供給の弾力性の有無ではなく、大小の問題、「価値の重心」・生産価格を規定するかしらないかではなく、生産価格による市場調整がスムーズかどうかの問題と考えるべきだろう。質的区分の問題ではなく、量的相違・程度の相違の問題なのではないだろうか。

[1987 a]論文で、山口は、単純労働ではない労働と、成果が不確定な売買労働とを、ともに、費用と効果の関係が不確定であり、「価値」を形成しない(生産価格を構成しない)という。熟練労働を「価値形成」的ではないと規定すると、「純粋な流通費用」が「剰余価値部分からの控除」(『山口原論』157 頁)であるのと同様に、熟練労働者に支払われた賃金は、「剰余価値部分から控除」され、生産価格を規定・構成することなく、生産価格を構成する平均利潤から控除されることになるが、それでいいのだろうか。生産過程における労働である熟練労働も、単純労働ではない限り、「確定的」ではないといっているようだが、豊作・不作のある農業、同じ鉱区でも成果は日々異なりうる鉱山労働も含め、熟練労働も「価値形成」的と規定できるよう、もともとは山口理論がそうであったように、生産の確定性と流通の不確定性との区別、マルクスにおける、生産(zur Natur, 使用価値関連)と流通(nach einander, 商品の持手交替)との区別、ナイトの(豊作・不作等の)リスクと、(売れるか売れないかわからない等の)uncertainty(不確実性)との区別を重視すべきだろう。

[『山口原論』107 頁で「熟練」を問題にする際、山口は、本項でのこれまで展開では強調部分を無視してきたが、「人数に狭い限界のある熟練労働者」(107 頁)と言っていた。だがこの「人数に狭い限界のある」という修飾語自体が、山口の「熟練労働」は「価値形成」的ではないという規定を否定するものである。「狭い」と言っているが、広い・狭いは程度の問題である。生産と流通は区分できるが、熟練労働は、どの熟練度以下だと「価値形成」、以上だと「価値非形成」と区分できるものではないのではなかろうか。筆者は、[2006]81—82 頁において、「山口氏の「確定性」の有無によって価値形成の有無を判別する見解」に言及しつつ、量的相違があるだけの世界では、「(価値形成の有無という)質的区分を与えることはけっしてできない」と述べたことがある。]

[3] 第1 節でも問題とした山口の流通過程捨象説の問題に帰ろう。[以下述べる点については青才[1990]第三章「流通過程の不確定性と生産価格論」を参照]。山口は[1973]「総過程論」章において、『山口原論』で述べる、流通費用<sup>14)</sup>・流通資本は、その不確定性の故に生産価格形成過程では捨象されるが故に、生産価格を規定するものではない、という説の原形を展開している<sup>15)</sup>。この説は、流通費用は、「価値の重心」規定的(=「価値形成」的)ではないというこ

とを含意するものだが、その点については、[1976b]論文（74－82 頁）で、確定・不確定という区分を明示し、流通費用は「価値形成」的ではないと明文化する。保管・運輸に関しては、その後の[1985]『山口原論』においても、「流通過程には、保管や運搬のように、投下資本量とその成果との間に一定の技術的決定関係のある、流通過程に延長され点状に在している生産過程とでもいべき過程が含まれて（いる）」（210 頁）と、マルクスの規定、それ故に、保管・運輸はあたかも「価値形成」であるかのような叙述を残している<sup>16)</sup>。だが、[1987a]論文では、「ある商品の保管期間なるものには必ずしも技術的な確定的基準（は）なく」、「保管労働は価値形成的ではない」（179 頁）という。そして、次 180 頁では、「運搬……といった労働は、保管と共通の問題をもっている」とし、「価値形成労働とはいえない」という。ここで、流通資本は生産価格を規定しないが、保管費用は「価値形成」（生産価格構成）的と言っているかに見える『山口原論』時代の矛盾は解消された。だが、筆者の見るところ、それは、一面では、次に述べるとおり、マルクス・宇野説からの後退と考えられる。

- ・14) 諸流通費用は、主として、売買費用、保管費用、運輸費用とからなるが、以下、売買費用、＜価値＞を形成しない「純粋な」流通費用を、単に流通費用と呼ぶ。
- ・15) 流通過程捨象説は、現在、『小幡原論』『菅原原論』『さくら原論』江原[2018]第 1 章等、普及・拡がりを見せている。
- ・16) なお、山口は、[1978]172 頁で、宇野（[1967]266 頁）の「ぼくが、マルクスから教わって、保管、運輸の費用があらゆる社会に共通する限り価値を形成するというのは、商品としての使用価値の保管、運輸であることを前提して、それに一定の労働と資材とを要するから」である、という発言を、「確定性をもった労働かどうかという基準」の提示と解し、「従来の種々の難問も解決可能」と肯定的に評価している。

結論のみを述べることにする（青才[1990]参照）。(1)生産地から市場までの商品の運輸費用は、生産費用同様に、再運輸に必要な費用という規定性において、＜価値形成＞的（生産価格構成的）である。異なる生産地から同じ市場への運輸費用の差（額）は、マルクスが『資本論』で問題とした「位置の差額地代」を規定する。また、同じ生産地から異なる市場への運輸費用の相違は、サウジアラビアでの原油の支配的価格と日本でのそれとの相違[異なる土地での異なる生産価格間の相違というべきかも知れない]を規定する<sup>17)</sup>。(2)流通期間には「技術的な確定（性）」はないが、需給一致時点（生産価格成立時点）のそれとして、社会的必要在庫量という基準はあり、それとの関連で、商品在庫期間（＝販売期間）・（商品 1 個当りの）流通資本には産業部門的基準があり、流通資本はその基準において生産価格を規定する。(3)保管費用は上記(2)の販売期間（＝商品保管期間）の産業部門的基準において、＜価値＞を形成し、生産価格を構成する。(4)総じて、目指すべきは、その不確定性の故を以て流通過程を捨象し、生産価格を生産資本・生産費用のみで語るのではなく、その流通過程の不確定性（時間的変動と個別資本的相違）を理論の内に取り込み生産価格論を豊穡化することなのではなかろうか。

- ・17) 『小幡原論』186 頁・330－331 頁では、「どこに運ぶかには、販売に特有な不確定な性格が現れる」と、運輸費用が、市場内部での行商の際のどこで売れるかわからない商品の運搬費用、それ自体販売費用の一部をなすそれであるかのように語られている。また、「遠方から運んできて運輸費が多くかかったからといっても、その分、高く売れない」という当然のことを運輸費用が価値形成的ではないことの証左としている。

豊度の相違が生産費用の相違を、位置の違いが運輸費用の相違をもたらす時、運輸費用の差額は「位置の差額地代」を規定するが、この問題を一体どう考えているのだろうか。『さくら原論』136 頁にも、『小幡原論』を継承した同様の誤りがある。

## 終わりに

山口先生が東大に赴任された時の最初の大学院ゼミは、5・6 人の学生・院生を集め、山口研究室で行われた。その年のテーマは、山口論文の検討であり、筆者に報告の順番がまわってきた際、先生から「今回はこれ」と商業資本論に関する抜き刷りを渡された。その時、筆者は、失礼にも、「商業資本なんかやったことがない」と言ってしまった。それに対し、先生が、苦笑しながら、「商業資本なんかですか」といわれたことを今でもはっきり憶えている。だが、皮肉なことに、筆者の初めての公表論文は、山口商業資本論に依拠し、そのさらなる発展を目指した論文[1979]「流通過程の変動と商業資本」であった。

筆者は、大学勤務後も、院卒後も、しばらくは、経済大学院の（年齢順に）山口・侘美・伊藤ジョイントゼミ等に顔を出していたが、その折のコンパまたはその後の喫茶店等での座談の場で、山口先生から、「青才君はマルクス大事だからまだわかる」と言われたことがある。筆者は、揶揄としてではなく「励み」と思って聴いた。筆者は、東京の学生のように高校時代に宇野を読んだことはなく、また、文学部出身なので、宇野・鈴木・日高等のテキストを用いた経済理論の導入講義（経済原論）を受講したこともない。筆者の経済学入門は、わかってもらわなくてもいいからマルクス『資本論』全3 巻を読み通すことであった。本稿第5・6 節の、マルクスのなく価値>概念への固執は、そして、マルクスの先にある宇野理論のさらに先を行く山口理論に対する筆者の旧守的スタンスは、そのような経路依存性の故だろう。

## 文献リスト

○再録されている単行本がある場合には、引用頁等はその再録本の頁とする。

青才高志[1979]「流通過程の変動と商業資本」（東大院）『経済学研究』第19号。

青才高志[1984]「論争の小箱 商品・貨幣論における物象化と物神性」『経済評論』1984年3月。

青才高志[1990]『利潤論の展開—概念と機構—』時潮社。

青才高志[1991]「プラン問題をめぐる諸見解—佐藤金三郎氏を悼んで—」『信州大学経済学論集』1991年3月。

青才高志[1992]「株式資本論について」山口重克編『市場システムの理論』御茶の水書房。

青才高志[2006]「マルクスのサービス概念」『信州大学経済学論集』2006年9月。

伊藤誠 [1975]「「転形問題」の一考察」（東大）『経済学論集』1975年10月。（[1981]に再録）

伊藤誠[1981]『価値と資本の理論』岩波書店。

伊藤誠[1989]『資本主義経済の理論』岩波書店。

岩田佳久[2022]「商品集積体と債権化から信用貨幣を導出する新しい価値形態論—or の関係で結びつけた商品集積体を基礎として」『季刊 経済理論』2022 年 4 月。  
 宇野弘蔵・向坂逸郎編[1948]『資本論研究——商品及交換過程——』河出書房。  
 宇野弘蔵[1950・1952]『経済原論』。『宇野弘蔵著作集第一巻』岩波書店。(『旧原論』と略記)  
 宇野弘蔵編[1967]『資本論研究』Ⅲ (筑摩書房)。  
 宇野弘蔵[1973]『資本論五十年』下 (法政大学出版局)。  
 江原慶[2018 a]「価値形態論における計算貨幣」『季刊 経済理論』2018 年 1 月。  
 江原慶[2018 b]『資本主義的市場と恐慌の理論』日本経済評論社。  
 江原慶[2021]「資本による貨幣の変容」『季刊 経済理論』2021 年 10 月。  
 大内秀明・桜井毅・山口重克編[1976]『資本論研究入門』東京大学出版会。  
 小幡道昭[2006]「貨幣の価値継承性と多態性: 流通手段と支払手段」, (東大)『経済学論集』72-1。(小幡[2013]に再録)  
 小幡道昭[2009]『経済原論』東京大学出版会。[『小幡原論』と略記]  
 小幡道昭[2013]『価値論批判』弘文堂。  
 さくら原論研究会編[2019]『これからの経済原論』, ぱる出版。[『さくら原論』と略記]  
 櫻井毅[1958]「価値の生産価格への転化について—ボルトキエヴィッツといわゆる「転化問題」」『武蔵大学論集』5-2。(櫻井[1968]に再録)  
 櫻井毅[1968]『生産価格の理論』東京大学出版会。  
 菅原陽心[2012]『経済原論』御茶の水書房。[『菅原原論』と略記]  
 鈴木鴻一郎編[1959]『貨幣論研究』青木書店。  
 鈴木鴻一郎編[1960]『利潤論研究』東京大学出版会。  
 鈴木鴻一郎編[1961]『信用論研究』法政大学出版局。  
 鈴木鴻一郎編[1960・1962]『経済学原理論』東京大学出版会。[『鈴木原理論』と略記]  
 新田滋[1989]「消費及び情報の価値論 (一)」『コンセプト・ノワール』創刊号。  
 廣松渉[1989]『弁証法の論理—弁証法における体系構成法—』青土社。  
 藤川昌弘[1976]「第Ⅷ章信用」大内・桜井・山口編『資本論研究入門』東京大学出版会。  
 山口重克[1961]「商業信用と銀行信用—信用貨幣流通の意義と限界—」鈴木編『信用論研究』。(山口[1984a]に再録)  
 山口重克[1963]「鑄貨論の問題と貨幣論の方法」(電気通信大学『学報・人文社会篇』第 15 号。(山口[1984a]に再録)  
 山口重克[1964]「商業資本と商業利潤」『電気通信大学学報』(1)1964 年 8 月・(2)1964 年 12 月。(山口[1983 a]に再録)  
 山口重克[1968]「信用恐慌論の方法」鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』上巻, 東京大学出版会。(山口[1983 c]に再録)  
 山口重克[1971]「金融の原理的機構」, 小野・志村・玉野井・春田・山口共著『現代金融の理論』(第 I 篇第一章) 時潮社。(山口[1984a]に再録)  
 山口重克[1972]「労働生産過程と価値の実体規定」清水正徳他共著『宇野弘蔵をどうとらえるか』芳賀書店。(山口[1987b]に再録)  
 山口重克 [1973]「第四章 総過程論」時永他『 (NHK 大学講座) 経済学』日本放送出版協会。  
 山口重克[1976 a]「貨幣・資本」(大内・桜井・山口編『資本論研究入門』東京大学出版会)。

[山口[1983 c]に再録]

山口重克[1976 b]「商業資本論と競争論」(2)(東大)『経済学論集』1979 年 10 月。(山口[1983 a]に再録)

山口重克[1978]「流通と価値」大内・桜井・山口編『マルクス経済学の現状と展望』東洋経済新報社。(山口[1987b]第Ⅱ部第 3 章(一～四)に再録)

山口重克[1979]「原理論の課題と方法」『経済学批判』第 6 号。(山口[1983c]に再録),

山口重克[1983 a]『競争と商業資本』岩波書店。

山口重克[1983 b]「冒頭商品の価値の規定について」東京大学『経済学論集』52・3。[山口[1987]に再録]

山口重克[1983 c]『資本論の読み方』有斐閣。

山口重克[1984a]『金融機構の理論』東京大学出版会。

山口重克[1984b]「経済的諸関係と行動主体」『経済評論』33・10 (山口[1987b]に再録)

山口重克[1984 c]「いわゆる「方法の模写」について」(山口・平林編『マルクス経済学・方法と理論』時潮社)。(山口[1987]に再録)

山口重克[1984 d]「経済原則と経済法則」『現代の解説』第二号。(山口[1987 b] 第Ⅱ部第 3 章(五)に再録)

山口重克[1985]『経済原論講義』東京大学出版会。[『山口原論』と略記]

山口重克[1987 a]「労働価値論の射程」『現代の解説』第三号(山口[1987 b]第 2 章に再録)

山口重克[1987 b]『価値論の射程』東京大学出版会。

山口重克[1990]「流通費用といわゆる価値形成について—新田滋氏の批評に答える—」『コンセプト・ノワール』2 号。(山口 [1996]に再録)

山口重克[1991]「価値概念の広義化再論—降旗氏の反論に答える—」『状況と主体』187 号, 谷沢書房。(山口[1996]に再録)

山口重克[1992]「段階論の理論的必然性—原理論におけるいくつかのブラック・ボックス—」山口重克編『市場システムの理論』(山口還暦記念論文集) 御茶の水書房。

山口重克[1995]「廣松渉の価値・貨幣論を読む」『思想』852 号。(山口[1996]に再録)

山口重克[1996]『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房。

渡辺昭[1962]「価値尺度としての貨幣」(和歌山大学)『経済理論』69 号。

渡辺裕一[1984]「資本結合と証券業資本——「資本市場」の原理的規定——」(伊藤誠・桜井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社)。



「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第27号 - 通巻第39号)

発行：2022年12月21日

山口重克追悼特集号1

パート1 諸問題シリーズに寄せて(1)

新田 滋

(専修大学教授 nittashigeru@gmail.com)

山口重克『現実経済論の諸問題』に即して

——あわせて最晩年の時代的類型論の発展について——

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-27-2

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_26](http://www.unotheory.org/news_II_26)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

---

# 山口重克『現実経済論の諸問題』に即して

## ——あわせて最晩年の時代的類型論の発展について——

新田滋（専修大学）

nittashigeru at gmail.com（at は@マークに変更）

第一節 『現実経済論の諸問題』について

第二節 金融資本段階規定と世界編成小段階規定をめぐって

別記——山口原論への私的追想

### アブストラクト

山口重克先生は、2008 年に『現実経済論の諸問題』を上梓されたが、そこではいまだ諸問題が散発的に取り扱われるにとどまっていた。ところが、80 代を迎えられた 2010 年代には、金融資本段階規定や、世界編成における循環的交替に関する具体的な構想を提示されていた。ただ、金融資本規定は、『経済原論講義』における貨幣融通資本形式に基づき、20 世紀末以降のアメリカに顕著となった証券投資型も含む貨幣融通資本形式として稀釈すればよいとするものであり、そうであれば、重商主義段階から現代までをすべて金融資本蓄積様式と規定できてしまうのではないかという疑問が生じるものであった。それに対して、最後の 2017 年論文において提起された、世界編成における循環的交替という視点は、それをそのまま中間理論・類型論としての時代的段階論として再構成するものとすれば、大きな理論的可能性を秘めたものとなっていた。

### 第一節 『現実経済論の諸問題』について

周知のように、山口重克先生のこの方面でのお仕事は必ずしも多くはない。しかし、すでに 70 歳前後になられていた 1990 年代末から 2000 年代にかけて集中的にいくつかの論稿が執筆され、『現実経済論の諸問題』（御茶の水書房、2008 年）としてまとめられた。

なお、本書は書名において「現実経済論」という言葉が使われているが、これは宇野三段階論における「現状分析論」に該当するものではないとされていることには注意を要する。すなわち、「私は現状分析には、そのための用具として原理論、段階論・類型論という二段構えの理論が必要であるという方法論が有効であると考え、これまではとりあえず原理論、類型論の研究を続けてきた。しかし、未だこれを用具として現状分析をするには至っていない」（iii 頁）として、本書はあくまでも、現状分析の準備としての材料集めに相当するものであり、「こういう作業を積み重ねている内に分析用具としての二つの理論の使い方も少しずつはっきりしてくるだろうということを期待しているというのが私の現在の状況である」（同前）とされている。

以下では、各論稿の要旨を簡単に振り返ることとする。なお、いくつかの章については、評者のコメントを※で書き加えた。

## 第一部 序章

### 一 「市場経済は本来合成的な混合経済なのである」

(「現代の解説」第5号、現代の解説社、一九九八年)

ここでは、まず、中間理論・類型論に関する基本的な視座が確認されている。すなわち、現実の市場経済は、新古典派的な純粋市場経済ないし宇野経済学における純粋資本主義経済と、時代や地域によって多様な様々の制度(これは政治制度や法律制度による規制だけでなく、自然条件・生産技術・労働慣行・生活慣習・文化・宗教・価値観・世界観など、その社会の構成員を何らかの意味で拘束する行動原則も含む広い意味の制度)との合成としてとらえることによって、的確に分析することが可能になるとされる。

また、純粋市場経済は、協調とか集団化や規制を嫌うものであるが、それにもかかわらず、現実には市場経済は合成的混合経済としてしかあり得ないものである。そのため、おそらく、二一世紀は一九世紀の自由主義・個人主義への傾斜と二〇世紀の協調主義・集団主義への傾斜との合成の世紀となるであろうという予想が示されている。

### 二 「市場経済の多様性」

(北京人民大学での二〇〇六年国際シンポジウム用ペーパーの日本語)

本章では、「Ⅰ 理論的に想定された純粋な市場経済。その非現実性」、「Ⅱ市場経済と制度・文化ー市場経済社会の安定のためには補完が必要である」、「Ⅲ アメリカナイゼーションとしてのグローバリゼーション」、「Ⅳ アメリカ型に普遍的な優位性はあるのか」が考察され、結論として、「これからも強要によるアメリカナイゼーションは続くであろうが、アメリカ型の優位性は次第に後退し、模倣によるアメリカナイゼーションは市場経済の成熟と共に次第に減少するであろうことが予想される」(25 頁)としている。

## 第二部 市場経済の歴史と現実

### 一 「商業の生成と世界展開」

(山口重克編『新版 市場経済』名古屋大学出版会、二〇〇四年、第一編第二章  
原題:「商業の時代」)

本章は、入門・教養向けの教科書として編集された『新版 市場経済』に掲載された第一編第二章(原題:「商業の時代」)の再録であり、近代の資本主義的市場経済の生成を準備する、労働力の大量的商品化が始まる原始的蓄積期といわれている時期の直前までを対象範囲とし、地域としては、必ずしもヨーロッパに限らず、この時期の市場経済の様相を、(一)市(いち)と商人、(二)信用と金融、(三)都市と農村、(四)市場経済と国家という四つの項目に分けて、一般的に明らかにしている。

### 二 「近代日本の貨幣制度」

(『現代の金融システム』東洋経済新報社、二〇〇一年、第一章第一節から)

本章は、信用論・金融論の教科書である『現代の金融システム』に収録されたものの一部を再録したものである。内容は「(一)金本位制時代」と「(二)脱金本位制時代」に大きく分けられ、後者はさらに「①昭和六年(一九三一年)～昭和六二年(一九八七年)」と「②昭和六三年(一九八八年以降)」とに分けられ、明治四年(一八七一年)の「新貨

条例」から昭和六三年（一九八八年）の新貨幣法というべき「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」までの法制度の変遷を概観している。新貨幣法のもとでは、「貨幣」は制限法貨としての硬貨だけとなり、無制限法貨は日本銀行券だけとなった。ここでは、貨幣は完全に金から切断されたという意味で、制度的にも名目化されたといえるが、しかし、国家がその購買力が低下しないように国民経済を管理することによって貨幣価値を安定させなければならないという意味で、商品貨幣説的側面ももっているということが指摘されている。

### 三 「電子マネーの貨幣論的考察」

（『流通の理論・歴史・現状分析』 中央大学出版部、二〇〇六年）

電子マネーという言葉には、電子技術を利用して行う決済方式（クレジットカードなど）についていう場合と、電子情報が決済手段（プリペイドカードなど）として用いられている場合があるが、いずれも、預金の転化形態であり、保有者にとって預金に対する返還請求権ないし支払指図を意味するものでしかないとする（73 頁、83 頁）。

また、情報インフラの整備、暗号技術の発達と管理・規制の制度的整備の問題を考えると、究極の電子マネーの出現はかなり先のことになりそうであるが（62 頁）、そのような将来ありうるかもしれない、現行の中央銀行券とも預金貨幣とも異なる、貸し付けによって創出される信用創造貨幣としての究極の電子マネーにしても、電子マネー口座が預金口座とは別に設けられて振替がその口座で別に行われるということになると、一種の預金口座の振替であることに変わりはないとする（93-94 頁）。

※この論稿よりも後に登場してきた、ブロックチェーン技術にもとづくビットコイン等の暗号資産の場合は、ある種の電子情報そのものが金鉱のように採掘（マイニング）され、それ自体が現実の商品やドル、円、等々の諸通貨と交換可能なものとして、サイバー空間と現実空間の間を転々流通しうるものとなっているといえるかもしれない。ただし、はたして暗号資産が購買力の安定した「仮想通貨」たりうるのかはまた別の問題であり、本稿でも強調されているように、国家を背景とした購買力を安定化させる制度化が必要な条件となるものと考えられる。

なお、不換銀行券については、「信用関係によって創出されたものではあるにしても、ある資産に対する直接的な請求権ではない」ので、「信用貨幣という用語を、伝統的な用語法に従って」、「将来の支払いに対する請求権そのものがそのまま貨幣性をもつ場合」に限定し、「不換銀行券には別の用語をあて」るほうが有用ではないかと思われるとされている（84 頁）。つまり、強制通用力を根拠とする不換銀行券は信用貨幣ではないという。

他方で、「貨幣商品説の本質は……貨幣商品の価値も諸商品との関係の中で発生するものであって、このことは他の一般的な商品の価値とかわりがない」（72 頁）、「電子情報を貨幣の素材だと見るにしても、……その素材が内在的に貨幣価値をもつのではなく、社会的な商品関係の中で素材に貨幣価値が与えられるのを内在的価値であるかのように概念するにすぎないのであり、その点は金属貨幣の場合も鋳貨の場合も補助貨幣の場合も兌換銀行券ないし不換銀行券の場合も、すべて同じなのである」（74 頁）とされている。つまり、兌換銀行券も不換銀行券もともに貨幣商品だという。

したがって、兌換銀行券は貨幣商品であり、かつ、信用貨幣であるのに対して、不換銀行券は、金属貨幣、鋳貨、補助貨幣とともに、貨幣商品ではあるが信用貨幣ではないとされているわけである。

#### 四 「ITの進展による経済と社会の変容」

(山口・福田・佐久間編『ITによる流通変容の理論と現状』御茶の水書房、二〇〇五年)

本章ではまず、「一 ITの利用と流通の変容」、「二 生産の側の対応におけるITの利用効果」、「三 金融におけるITの利用とその影響」での分析を踏まえ、「四 ITとの相性と資本主義のタイプ」において、モジュール型組織は、そこにおける労働者の質や賃金水準などの条件次第では、アウトソーシングする方が効率的である場合が多いため、インテグレート型組織が効率的に構築できる文化がない企業にあっては、製造業部門は外部に委託するケースが多くなり、さらに海外移転による製造業の空洞化が進むことになるとする。他方、残された企業の本体の事業は、インターネットによる財務が中心になって、いわばバーチャルな企業が簇生することにもなり、金融重点型の資本主義が生成することになるとする。

次いで、「五 二一世紀の経済と社会の変容の展望」では、「二一世紀の経済社会は、高度な生産力水準を条件にして、多様な個別消費者の選択的需要とその絶えざる変化に対応することが出来る市場経済社会という方向に進むと考えられるが、そうだとするとそこにおける競争優位は、最終的には、硬直的な規格指令型の資本主義よりも柔軟な協議型・参加型の資本主義の方にあるといえるだろう」という希望的観測を述べつつも、「しかし、生産力水準ないし消費者の生活水準が相対的に低位にある間は、ITに適合的な資本主義が、ITの進展とともに競争優位を保持することが続くであろうと思われる」(112-113頁)と、現実的な展望も行っている。

#### 五 「現代社会と現代流通—分析視角・分析方法—」

(日本流通学会年報『流通』一六号、二〇〇三年)

本章では、「流通と社会」の現状分析の方法についての考察と、それを踏まえた現状についての見取り図が提示される。

まず、現状分析の方法についての原理論的枠組みについては、近年の市場原理主義の徹底化の諸現象は、流通形態による労働生産過程の解体・包摂という原理論の展開構造そのものによって解明可能であり、そこにみられる投機性の増大も商業資本論、銀行資本論、証券業資本論によって解明可能であり、IT問題も流通上の諸費用の節減・効率化の問題として、流通費用論、商業資本論で解明可能であるとされる。また、日本の平成不況についても、バブルとその破綻に伴う利子率の激落、株価の崩落、不良債権の処理という名の過剰資本の整理、倒産と失業の大量発生などは、基本的な要因のかなりの部分が景気循環論によって解明できるとしている。

次いで、分析方法の段階論的枠組みについては、馬場宏二氏の見解に依拠しつつ、「特殊なアメリカ資本主義を基軸にした世界編成と各国資本主義に対するアメリカン・スタンダードのアメリカ型の制度の強要の問題が、現代の市場経済を規定している段階論的な枠組みの問題として、中心的な論点となるであろう」としている(124頁)。

さらに、分析方法の比較的短期的な枠組みについては、当時における現状の主要な問題点の一つとして、当時進行していたデフレ問題をとりあげ、それは、原理的な恐慌後の不況過程における自動調整過程でもなく、また、インフレ的な財政出動によるディマンド・サイドからの調整能力の欠如によるものでもなく、基本的には、生産基地の海外移転による生産コスト調整の過程で生じている現象であるとする。「中国を核とした東アジアの世界の工場化と東アジア内の新しい分業関係が、現在形成されつつある世界経済の新しい枠組みである。これを前提にしないと現在のいわゆるデフレ問題は解けないであろう」（128頁）という指摘は、2003 年当時としては卓見と評すべきであろう。

さらにまた、IT の発達・普及は、個別資本にとっての様々なコストの削減、社会的生産編成にとってのコストの削減、多様な生産拠点のフレキシブルな統合・組織化による新しい生産システムを構築していく側面などのメリットを持っているものの、これらのメリットは、例外尊重・多様性重視主義、複眼的・帰納的思考主義、顧客重視のプル戦略主義、といった文化的特徴を持つアジア型の資本主義などのほうに、むしろ適合的であるとする。そのため、規則主義、普遍主義、演繹的思考主義、上意下達主義とプッシュ戦略、個人主義的成果主義、といった文化的特徴を持つアメリカ型の資本主義にとっては、製造業の国際競争力のさらなる劣位化が生じるのではないかと推察している。

※2010 年代以降における AI、IoT、3D プリンタ等々の急速な発展は、2022 年の現時点においてすでに、こうした当時における予想をはるかに超える世界経済の激変をもたらすものとなっているといわなければならないであろう。

## 六 「アメリカ型経営の特徴とメリット・ディメリット」

（『学士会会報』 八四五号、二〇〇四年）

本章では、近年、資本主義にも多様なタイプがあると考えられる理論家が多くなってきてとして、そのうち、C・ハムデン-ターナー／A・トロンペナルス『七つの資本主義—現代企業の比較経営論』を取り上げてその骨子を紹介し、「金融は本来モノ作りの補助機構であるが、この補助物が肥大化しすぎて実体を不安定化させているのが現代のアメリカ型の問題点の一つであるといえるのではなかろうか」としている。

## 七 「『企業統治』と『所有と経営の分離』」

（『アソシエ 21 ニュースレター』二〇〇六年五月号）

1930 年代以降米国で進展した経営者支配に対して、1970-80 年代にかけて株主の発言権が復活してきたことの反映として、企業統治（コーポレート・ガバナンス）論が流行した。しかし、「経営者が企業に対する実際の経営権を持っていることは厳然たる事実である」（343 頁）という事実認識のもと、株主支配論と経営者支配論は二律背反の議論ではなく、異なる次元での相互補完的な議論だとする。

※「経営者が企業に対する実際の経営権を持っていることは厳然たる事実である」（343 頁）という事実認識は疑問であろう。現実には 1980 年代を通じてアメリカでは、経営者支配が M&A をつうじて掘り崩されて所有者支配が復権していったのであり、さらにそのようなあり方が 1990 年代以降、

各国の外資導入による成長促進政策をつうじてグローバルに普及しつつあった。したがって、そうした現実的变化の背景にあった、1960年代のユーロドルからはじまったオフショアドルの膨張による資金調達の銀行信用から証券市場へのシフト、すなわちセキュリタイゼーションへの要求を背景として、米国内の銀行・証券分離規制が空洞化していったことから、所有者優位への反転が進んでいったという構造的な諸変化そのものを、段階論・現状分析的にどうとらえるかということこそが、本来の問題だったのではないだろうか。

それでは、株主支配論と経営者支配論が異なる次元での相互補完的な議論であるということに関して、「マルクス経済学（＝『資本論』ないしそれを純粋資本主義論として再構成した原理論を基礎とする経済学）は……どのような回答を用意している理論なのであるか」（144頁）として、次のような主張がなされる。

「資本の人格化」論というのは、活動体としての資本には自然人の所有主体、自然人の機能主体が必要であることをいったものと読めばよい。また、結合資本を構成する個々の個人資本家もその結合資本の経営者と一体的関係にある限りでは資本家であり、全体としての資本家集団も経営者と一体的関係にある限りでは全体として資本家である。

したがって、マルクス経済学の原理論では、資本概念の説明は個人所有の資本から出発するのは確かであるが、資本概念そのものは、結合資本にも共通の資本概念なのであり、結合資本論にいたると別種の資本に転化するというものではない。そのため、所有と経営の分離、あるいは所有による経営の支配＝統治という問題は、マルクス経済学の原理論の枠組みにけっして馴染まないような問題ではないとする。

※本章では、「マルクス経済学（＝『資本論』ないしそれを純粋資本主義論として再構成した原理論を基礎とする経済学）」が、マルクスの『資本論』そのものなのか、宇野原論そのものなのか、それとも山口原論なのかが判然としないまま語られているように思われる。マルクスや宇野に即するならば、所有と機能・経営が一体化した個人資本家こそが資本家であると考えられていると解するのが自然であろう。マルクスの場合、株式会社を「資本主義的生産様式そのものの限界内での、私的所有としての資本の止揚」（K.III, S. 452）といい、宇野の場合、あえて「資本家的生産」という訳し方にこだわっていたことや、株式資本は理念としてしか原理論では論じられないとしていたことなどに、そのことが如実に示されていたといえよう。また、結局のところ本章においては、いわゆるコーポレート・ガバナンスをめぐる、会計監査のあり方や、株主・従業員・消費者・外部経済的な第三者などからなるステーク・ホルダーの問題、等々に本章の考察がどう関わるのかは、残念ながら不明というほかないように思われる。

## 八 「中小企業の論じ方」

（「中小商工業研究」第五〇号、中小商工業研究所、一九九七年）

本章は3-4頁の短文であるが、多品種少量生産といわゆるソフト化・サービス化が進行しつつある局面においては、小回りのきく中小企業は、相互扶助的な協同関係のネットワーク形成に活路を見いだせるのではないかということが述べられている。

### 第三部 中国経済の諸問題

#### 一 「企業と市場の諸問題と中国」

(山口重克編『アジアにおける工業化の諸問題』 国土館大学政経学会、一九九七年)

本章は、始めて中国の繊維産業の共同調査・研究に参加した際の報告書であるが、いまだ企業と市場の理論的な諸問題を類型論的に考察した上で、とりあえずの類型論的な仮説を述べるにとどめ、今後の調査によって検証していくものとしている。

#### 二 「華人社会と華人企業」

(初出時タイトル「華人経済論序説」、国土館大学政経学会編『二一世紀の展望』、二〇〇一年)

本章では、二一世紀には、ステイトレスなネットワークとしての華人経済、しかも信用を基礎とする相互扶助的、共同体的な関係によって独自の情報コスト・制度コストの節約とリスク管理をおこなう方式をもち、極めて適応的な威力を発揮するシステムではないかと考えられるとする華人ネットワークが核となり、アジア経済圏ないし新しい世界経済システムが形成されるのではないかと考えから、華人という用語の定義、華人と華人社会の形成史、華人と華人社会の諸特徴とその最近の変化、華人企業の諸特徴などについて、先行諸研究の整理紹介を行ったものである。

#### 三 「華人ネットワーク」

(初出は、(i)「華人ネットワーク論序説」(国土館大学『政経論叢』一一六七号、二〇〇一年、(ii)「華人ネットワーク」(山口重克編著『東アジア市場経済—多様性と可能性』御茶の水書房、二〇〇三年)

本章の「一 華人商法の諸特徴」、「二 華人ネットワークの理論的考察」は初出(i)に対応している。「一 華人商法の諸特徴」では、華人社会は信用を極めて重視する社会であるといわれているとして、複数の先行研究による華人企業の諸特徴の分類を紹介している。とくに澎晋璋氏による華人企業の特徴の分類が興味深いので、そのいくつかを挙げてみると、「白手起家」は、「手ぶらで創業し、大きな財産を残すこと」であり、「地元の人がやりたがらない労働や商売に従事」したり、「親戚・友人の援助を受けて創業の原資を蓄積し、事業を興」して成功すること。「標新立異」は、「類似事業を行っても、なるべく異なる形で行い、同業との差別化を付けて、特色のある事業を育成する」こと。「量力而行」は、「無謀な投資や成功の見込みの薄い事業はやらない。いつもよく計算し、自分の力量に合わせて実行する」。「機動靈活」は、「固定の業種に限らない」で、金儲けの可能性があれば、本業以外の業種にも平気で進出する」こと。「当機立断」は、「意思決定を行う時、決断するのが比較的速い」が、「無謀な決断ではなく、やはり綿密な調査や周到な分析の上で結論を出す」こと。これらの特徴が紹介されている。

※いずれも、平成不況以降の「失われた三十年」に沈降する一途の日本企業の諸特徴と対極をなしているように思われ興味深い。



次いで、「二 華人ネットワークの理論的考察」では、原理論的な観点から、流通諸費用の効果の増大にとって、信頼できる当事者間のネットワークの存在が重要な意味を持つとしている。

「三 華人ネットワークの実際」は、初出(ii)に対応する部分であるが、アジア経済発展にとっての華人ネットワークの貢献を、華人資本の対外投資による貢献と華人資本相互の貿易による貢献という観点から、「私の論考としては珍しく」としつつ詳細に、「統計を使った数量的な分析を行った」(ii頁)ものである。

四 「社会主義市場経済の定義」(『アソシエ 21 ニューズレター』二〇〇七年一月号) 本章は5頁からなる短文であるが、中国の「社会主義市場経済」について、「国家管理による市場経済と定義してはどうかと考えた」(268頁)としている。ただし、資本主義市場経済も多かれ少なかれ国家管理を伴っているので、「社会主義市場経済の国家管理は人民のための国家管理、資本主義市場経済の国家管理は資本の私的利益のための国家管理というように区別することが出来るのではないかと考えている」(同前)としている。

※しかし、このような「社会主義市場経済」の定義によるだけでは、「国家管理の理念、目標」(同前)としては、たとえば新自由主義的なトリクルダウン仮説もまた、資本の私的利益のトリクルダウン(お零れ)こそが人民の利益に資する相対的に最も優れた手法である(他の手法は所詮は地獄への道である)と主張している以上、それ自体として区別することは困難になるのではないだろうか。実際、鄧小平は1985年頃、改革開放の基本原則を示すものとして、「一部分地区先富起来、以帶動和幫助落伍的地区」(先に豊かになれる地区を富ませ、遅れている地区を支援する)」とする先富論を唱えていたわけである。

## 五 「中国とアメリカナイゼーション」(「情況」二〇〇六年一一/一二月号)

本章は、2006年当時の中国においては資本市場の制度的整備の促進が求められていたが、それに対して、山口原論を踏まえた銀行信用のメリット、資本市場による企業金融のデメリットに関する考察から、銀行信用を重視した方がよいと主張したものである。すなわち、銀行信用は、相互信頼関係を基礎にした商業信用関係を基盤にしたものであり、信用調査などの金融取引費用を大幅に節約できるというメリットをもつ。それに対して、資本市場による企業金融は、企業業績や金融市場における利子率に関する外形的な情報、および株価の変動予測に依存するものでしかなく不確実性が大きい。そのため、資本市場は投機目的の投資家達の市場になる可能性が高く、国民経済全体の資金運用市場がカジノ化し、实体经济の不安定化が進むことにもなるというデメリットがあるとする。また、資本市場の問題に限らず、アメリカ型の生産方式は大量生産・大量消費には適していたものの、多品種少量生産に適しているとはいえなかったため、製造業の国際競争力が優位性を失っていたのであって、安易なアメリカナイゼーションには問題があるとする。さらに、中国企業をめぐるコーポレート・ガバナンスの議論についても、アメリカ型のように所有者によるコントロールを強化すべきなどというのは、もともと大株主である政府のコントロール下にある中国企業には無用の議論であるとしている。

## 付 録

### 一 「宇野理論と制度派経済学」

(『アソシエ 21 ニュースレター』二〇〇八年一―月号に加筆)

この論稿においては、従来は、景気循環の自律性によって資本主義社会が自立的に存立する能力を持っていると考える人たちが多かったように思われるが、そうではなく、景気が循環する過程で不況期という社会的に不安定な局面を経過せざるを得ない点が、資本主義経済の本質の一面として強調されるべきであると主張される。

それに対して、資本主義社会が一社会として存続しうる点を説明する「社会理論」としての役割を担う中間理論においては、制度論による補完が必要となる。原理論における虚構の自立的な純粋資本主義によって、自律的な経済循環の可能性を証明することはできるが、それは資本主義**社会**の**自立的**な存続を証明するものではないとされる。したがって、原理論は制度論的な要素を入れることなく、資本主義経済としての自律性を説明するとともに、資本主義社会としては**自立**がありえないために制度論的な要素による補完が必要となることを証明するものであるという。

つまり、資本主義社会の存続が制度論的な要素による他立的なものであることを説明するのは、あくまでも中間理論であるということである。

### 二 "On the Varieties of Market Economy"

**Paper Prepared for the key-note speech in the International Forum on the Comparative Political Economy of Globalization held at Renmin University of China, Beijing, 2 September 2006**

この英文ペーパーは、第一部の二である「市場経済の多様性」(北京人民大学での二〇〇六年国際シンポ用ペーパーの日本語)として、日本語原文が収録されているものである。

以上、第一節においては、『現実経済論の諸問題』に集められた 2000 年代までの諸論稿をみてきた。そこにおいては、いまだ残念ながら段階論・現状分析の輪郭が定まっていたとは言い難かった。しかしながら、次節においてみていくように、山口先生の思考は、80 代を迎えられた 2010 年代において、金融資本段階規定と世界編成小段階規定をめぐって、画期的ともいえる飛躍をみせていたのであった。

#### 第二節 金融資本段階規定と世界編成小段階規定をめぐって

山口先生は、80 代を迎えられた 2010 年代に独自の段階論的規定の構想を披瀝されていた。すなわち、「資本主義の不純化と多様化 小幡道昭の批評に答える」(『季刊経済理論』第 50 巻第 2 号、2013 年 7 月)において、現代資本主義における「金融資本」の規定や、従来からの段階区分に対する世界編成の変化による小段階区分への細分化を提起し、また、「資本主義の歴史的・地域的類型の変容とグローバリゼーションからローカリゼーションへの循環的交替」(『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter、第 2 期第 18 号(通巻第 30 号)、2017 年 3 月)のとくに追補「グローバリゼーションとローカリゼーションの循環的交替」において、世界編成論についてそれまでの認識を一新するような展開を示されていた。(なお、2013 年論文は、直接的には小幡氏の批評に答えるかたちとなっ

ているが、「類型論の諸問題」をめぐる小幡氏との論争については、本稿に与えられたテーマとは直接関係がないので取り上げない。）

### （一）「過渡期」解釈をめぐる

まず、2013 年論文の第Ⅲ節では、晩年になっても宇野弘蔵は第一次大戦・ロシア革命以降を、世界史的には社会主義の初期段階ともいえる過渡期ととらえていたという通説的見解に対する批判が、現代経済学演習講座『新訂 経済原論』（1967 年）からの引用（宇野 [1967-I] 17-18 頁。宇野 [1973] に再録 182-183 頁）によりつつ試みられている。すなわち、「国家独占資本主義というのは、そういう点から段階論的に新しい時代というよりは金融資本段階の一時期とでも考えるべきではないかと思う」という宇野の発言によって、「[61 頁 R] おそらく 1967 年の時点では、明らかに 54 年段階の疑問は吹っ切れていると見てよいだろう」とされた（R は頁の右段、L は頁の左段を表す。以下同様）。

しかし、宇野が 1971 年の『経済政策論 改訂版』補記における晦渋な文章の結論部分において述べていることは、「かくて第一次大戦後の資本主義の発展は、それによって資本主義の世界史的発展の段階論的規定を与えられるものとしてではなく、社会主義に対する資本主義として、いいかえれば世界経済論としての現状分析の対象をなすものとしなければならない」（267 頁）ということである。ここで使われている「社会主義に対する資本主義」という宇野独特の表現の背景に、世界史的には社会主義の初期段階ともいえる過渡期にあるという歴史認識があったであろうというのが通説的な解釈といってよいわけであるが、実際、どうみてもそれ以外の解釈は困難のように思われる。

この問題については、山口先生は別の機会に、「[7 頁] また、改訂版出版直後の 1971 年 3 月 29 日の『日本読書新聞』のインタビュー（これは先に紹介した『情況』誌のインタビューの少し前のもの）の発言の中で、編集部の「第一次大戦後の資本主義の歴史的規定について...」という質問に対して、「世界史的には社会主義の初期とっていいでしょうね」（前出『《資本論》に学ぶ』195 頁）とっている。」として明確に意識されていた。しかしながら、この問題に対する山口先生の回答は次のようなものであった。

「それではどう解釈すればよいかといえば、.....世界史的な体制間の段階論、唯物史観にいわゆる生産様式の発展段階論から見ると、資本主義の金融資本段階の 1 時期としての現代は社会主義の初期と重なっているといっているのであろう。したがって、この「社会主義の初期」発言は、理論的な分析に基づく発言というよりも、宇野のイデオロギーの発現としての発言であると解すべきものであらうと思われる。」（「宇野弘蔵の「過渡期」説について」、『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter、第 2 期第 2 号（通巻第 15 号）、2010 年）

つまり、「第一次大戦後の資本主義の歴史的規定」は、「世界史的には社会主義の初期」だとする宇野の見解は、「理論的な分析に基づく発言というよりも、宇野のイデオロギーの発現としての発言であると解すべきもの」だというわけである。

宇野においてもそうであるが、「イデオロギー」という言葉の使われ方が必ずしも明瞭ではないが、いかなる意味での「イデオロギー」だとしても、宇野自身は、そのような世界史認識と第一次大戦後の段階規定についての考えを連動させているのであるから、両者を無関係のように切り離す読み方のほうが無理筋というほかはないように思われる。

山口先生御自身の学生時代であった 1950 年代前半は、東京大学入学早々に「血のメーデー事件」があり、共産党所感派は武装闘争路線を採用して学生運動、大衆運動を大混乱に陥れたといったまだ敗戦革命情勢の余燼がくすぶる最終局面にあったものと思われる。その時期のことについて直接的にはないが、少し後の大学院生時代にあった 1960 年の安保闘争の段階では、すでに革命情勢などは終わっているものと考えていたと言われるのを何度か伺ったことがあるので、あるいは、そのような御自身の時代感覚を晩年期の宇野に投影されていたものかとも思われる。現代経済学演習講座『新訂 経済原論』（1967 年）における、「国家独占資本主義というのは、そういう点から段階論的に新しい時代というよりは金融資本段階の一時期とでも考えるべきではないかと思う」という宇野の発言を、山口先生は、あるいは 1967 年時点においてすでに、そのような時代感覚を投影して受け止められていたのかもしれない。

いずれにせよ、明らかなことは、山口先生の現代資本主義認識は、比較的早くから（それが本当に 60 年安保当時からであったかどうかは確かめようもないが）、「世界史的には社会主義の初期」というような「イデオロギー」的な歴史認識からは距離を置くようになっていたということまでであろう。しかし、それを晩年の宇野に投射することは困難のように思われる。

## （二）金融資本段階規定について

ところで、2013 年論文では、「[64 頁 L]抽象的な原理論を現実分析に利用するためには、直観的には、あるいは常識的には、純粋資本主義の基底的な存立条件である再生産過程を円滑に進行させるために展開される諸市場機構に対して、時代的・地域的に相違する特殊・個別的な存立条件や特殊・個別的な市場機構を投入して生じる変容・偏倚を観察することによって、現実の資本主義像を再構成するという方法が考えられるであろう」が、しかし、「このような方法では、現実分析の手続きは無数の極めて多様なものとなるであろうし、また、その分析結果は、個々の問題についての分析結果の間の有機的関連が見えにくいという意味で、その有用性はかなり限られたものになると思われる」とする。

そのため、「[64 頁 R]それぞれの構成要因の特殊性を純粋資本主義に投入してその偏倚・変容を考察するにしても、それらを個別的、直接的に投入するのではなく、ある幅と厚みをもったいくつかの要因から成る特殊性の集合体を取り出し、その特殊性を規定しているもっとも規定的な要因を基準にしてその特殊性の集合体を類型として構築し、それを媒介にして現実の資本主義の特殊・個別性にアプローチするという方法を考えた方がより有効であるということになろう」とする。

そのような作業の第 1 段階として、「[64 頁 R]とりあえずは資本主義の歴史的発展の過程をいくつかの段階に分けて、それぞれの段階での全体的な経済の類型を取り出すという作業が必要になる」とし、「その場合、その特殊性の集合としての類型を分類する際の積極的な基準になるのは、その束を構成する諸要因の中で類型の特殊性を規定する最も基底なもの、最も重要なものとしての支配的な資本蓄積様式であると考えることが出来よう」とする。

なお、「この支配的という意味は、それぞれの段階の世界資本主義の基本的性格を規定するような主導的影響力を持った資本蓄積様式のことである」とされる。つまり、「[64 頁

R]まず、資本主義の世界史的発展段階を積極的に規定する要因を支配的資本の蓄積様式に求め、それによって商人資本、産業資本、金融資本の蓄積様式に主導される商人資本段階、産業資本段階、金融資本段階という主要三段階を区切る」ものとされる。

つまり、空間的・地域的な多様性を類型論・中間理論的にモデル化する前に、伝統的な宇野段階論の区分にそのまま準拠した段階区分が設定されるべきだということである。

そこで、2013 年論文の第IV章で言及されている、金融資本段階規定についてみてみよう。まず、「[63 頁 R]最近の私は、金融資本の一般的概念の規定を次のように考えている。現代も金融資本段階の一段階だというためには、従来の金融資本規定を見直さなければならない」として、「産業金融にも証券金融にも共通するような金融資本概念」、すなわち、「貨幣融通資本形式の資本」への拡張が提起されている。

周知のように、山口原論（『経済原論講義』東京大学出版会、1985 年）においては、宇野原論における「商人資本形式・産業資本形式・金貸資本形式」が「商品売買資本形式・商品生産資本形式・貨幣融通資本形式」へと変更されていた。「[63 頁 R]原理論の流通論では、資本形式論で貨幣融通資本形式の資本の行動様式を論じるが、それには出資方式と貸付方式と証券投資方式の三方式の運動が考えられよう」として、「諸資本が社会的生産を編成する過程を考察する競争論での、産業資本相互の商業信用、銀行信用と銀行資本、結合資本としての株式会社の資金調達＝資金融通関係、証券業資本が資本証券と貸付証券を売買することによる金融は、諸資本の競争過程でのこの貨幣融通資本の現実化したあり方である」とする。

そして、「[64 頁 L]段階論的類型論での金融資本とは、この現実化した貨幣融通資本が、資本主義の発展段階と展開地域とによって相違する役割を果たしている銀行信用機構なり投資銀行機構のことであると概念するならば、現代も金融資本が支配的な資本蓄積様式の段階であるということが出来る」とし、「[64 頁 L]段階と地域によってさらに具体的な考察をしようとするためには、この金融資本の一般的概念を構成する諸要因のどれが、段階と地域によって特殊的に肥大化するかを確かめるという作業が行われることになる」とされる。

### （三）世界編成論について

さらに、「[64 頁 R]次いで必要となるのは、各段階で変容する世界経済の編成構造の中からさらにいくつかの類型を取り出すことである」として、「世界経済の編成構造ないし枠組みの類型という基本的規定要因」による各段階の副次的段階への細分化が提起されている。すなわち、「[64 頁 R]世界経済の編成構造という消極的要因によって、この主要段階の中をさらにいくつかの副次的段階に分けてその特徴を類型化する」として、次のような構図を示している。すなわち、

「たとえば 15 世紀から 19 世紀にかけての商人資本段階についてはスペイン・ポルトガルによる世界編成の段階とフランス・オランダ・イギリスによる世界編成の段階」、

「19 世紀中葉の産業資本段階についてはイギリスを単一の基軸国とし、その周辺にフランスやドイツ、アメリカなどの後進的な資本主義国と農業地域が[65 頁 L]配置されていた世界編成の段階とその前後の移行段階」、

「19 世紀末から現代までの金融資本段階については、19 世紀末から 20 世紀初頭にかけてのドイツ資本主義を積極的（＝攻撃的）基軸とし、イギリス資本主義、フランス資本主義、アメリカ資本主義等が防衛的基軸として配置されていた多極的編成構造」、

「20 世紀の 20 年代、30 年代は米国を主軸とし、その他の複数の副軸国（英・仏・独・日）とソ連社会主義圏が配置されていた多極的編成構造」、

「第二次世界大戦後の 20 世紀後半は米ソ共存を基軸とする冷戦構造という 2 大陣営の対立構造としての世界編成構造」、

「冷戦終結後は米国によるごく短期的な単極体制のあと、21 世紀に入り、現在の中国社会主义市场经济の発展を取り込んだ米・欧・アジアの 3 極を基軸とする多極化構造への移行過程」、

という副次的段階への細分化である。

このような、「世界経済の編成構造ないし枠組みの類型という基本的規定要因」による各段階の副次的段階への細分化は、それ自体としては世界史の一般的な時代区分に準拠しているといえるが、2013 年論文の段階においては、ごく簡略化された一言要約の仕方には事実認識なども含めて疑問な点も少なくなかった。ところが、世界編成論の部分については、年譜によると最後の論文となる、2017 年に発表された「資本主義の歴史的・地域的類型の変容とグローバリゼーションからローカリゼーションへの循環的交替」においては、著しく認識の発展が認められる。この部分は、山口先生の研究の最後の発展局面といってよいものと思われるので、やや詳しく両者の違いを対比しながらみていくこととしたい。

①「20 世紀の 20 年代、30 年代は米国を主軸とし、その他の複数の副軸国（英・仏・独・日）とソ連社会主義圏が配置されていた多極的編成構造」（2013 年、63 頁 L）とされている部分について。

(i)戦間期にすでにアメリカが主軸として確立したものと見なしうるかは疑問であるし、その他の複数の副軸国として英・仏・独・日が並列されているが、イギリスはまさに凋落しつつアメリカに覇権を譲り渡していく位置にあった。つまり、この時期は、イギリスからアメリカへの覇権の移行の過渡期にあったというのが通念的な見方であろう。

(ii)また、いわゆるブロック経済の分断が省略されているが、先行する古典的帝国主義段階については、独を積極的（＝攻撃的）基軸とし、英・仏・米等が防衛的基軸として配置されていた多極的編成構造とされていたので不整合が目立ってしまう。

(iii)さらに、多極的編成構造といいながら、この時期以降、重要性を増していく第三世界の動向についての言及も欠落している。連合国側の主要メンバーでもあった中国はもちろんのこと、大英帝国を揺るがしたインドの独立運動をはじめとして東南アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカ諸国の民族解放独立闘争の胎動は、世界編成全体の動向にとってすでに無視しえないものとなり始めていた。

(iv)なお、この時期にはソ連以外にコミンテルン系の社会主義国家は存在していなかったが、ソ連社会主義「圏」とあるのは単純な誤記であろう。

だが、これらの問題のうち第二の部分については、2017 年論文では次のように著しく改善されていた。

「[8 頁] 戦後間もない 20 年代前半は、大戦末に参戦した米国が再び孤立主義に戻り、賠償[9 頁]問題をめぐる英仏の対立をはじめ貿易問題についても参戦国間の利害が一致しな

かったが、20 年代後半に至ると、1920 年代の自動車産業を主軸とする米国の突出した経済発展と米国の直接・間接の対外投資の急増を契機に周辺諸国の産業と貿易の戦後復興ないし再編が急速に進み、アメリカナイゼーションという意味でのグローバリゼーションの前史が進展した。米、英、大陸ヨーロッパ、新開国、熱帯地域等の間の多角貿易の貿易差額の循環図や資金循環図をみると、比較的順調な世界的再生産循環が再建されていたことがうかがえる。／しかし、1929 年に米国のウォール街で発生した株式市場の大暴落を契機に始まった世界恐慌によってこの循環は分断され、関税戦争、通貨戦争などの貿易戦争を経て、30 年代のいわゆるブロック経済というローカリズムの時代に移行していくことになった。その帰結が第二次大戦である。」

②「第二次世界大戦後の 20 世紀後半は米ソ共存を基軸とする冷戦構造という 2 大陣営の対立構造としての世界編成構造」（2013 年、63 頁 L）とされている部分について。

これだけの一言要約では、1950-60 年代には、ソ連は核保有や当時はまだ残存していた共産党のイデオロギー的な影響力によって国際政治・安全保障的な側面では超大国と位置づけられ、米ソ共存を基軸とする冷戦構造となっていたが、世界経済の側面ではアメリカの産業・技術、金融をつうじたヘゲモニーが圧倒的に強かった。他方、戦間期に萌芽していた第三世界の動向が、新たに政治的独立を果たした第三世界諸国の経済的低開発問題、南北問題、資源ナショナリズム等々として、いっそう重要性を増していった。つまり、東西二つのブロック間の対立だけではなく、東・西・南の三ブロックそれぞれの内部で展開される階級闘争、民族解放闘争が、冷戦・代理戦争として複雑に交錯する世界編成構造となっていたということが、十分適切に反映されていないことはいうまでもない。

また、1971 年の金ドル交換停止に集約的に表現された世界経済の構造変化として、西独・日本経済の台頭による多極化とアメリカ経済の相対的地位低下が進んでいったが、こうした動態的な側面も適切に反映されていない。

しかし、これらの諸点については、2017 年論文では以下のように十分に克服されたものとなっている。

「[9 頁] 最初の 10 年はいわゆる冷戦ないし代理戦争としての熱戦が激化し、世界経済は戦時経済下の側面を残していたが、その後 1960 年代の終わりごろまでは国際経済は比較的安定して推移していたといつてよい。ただその後、米国のインフレの進行と産業上の競争力の低下が続き、それによる国際収支の悪化と継続的な金流出の増加によって、ついに 1971 年に米国はドルと金の交換を停止し、1973 年以降、主要先進国通貨は変動相場制に移行することになる。しかし、その甲斐なく米国は、80 年代初めまでに 3 度の景気後退に見舞われ、スタグフレーションといわれる未曾有の慢性不況が続き、しかも貿易赤字が拡大する米国は、ドル減価策としての英・独・仏・日間のプラザ合意といわれる通貨協定を強要。さらに加・伊を加えたルーブル合意が 87 年に締結されて、この時期の通貨戦争は一応終結した。ここで米国基軸の世界経済秩序が一応再建され、米国主導のグローバリゼーションが再開されると見えた。」

③「冷戦終結後は米国によるごく短期的な単極体制のあと、21 世紀に入り、現在の中国社会主義市場経済の発展を取り込んだ米・欧・アジアの 3 極を基軸とする多極化構造への移行過程」（2013 年、63 頁 L）とされている部分について。

この部分は、1990年代から2013年当時までの動向を一言で要約したものとしてはとくに問題ないと思われるが、この論文の時期以降、年々、米中対立が顕在化していくとともに、イギリスのブレクジット、アメリカのトランプ現象、ロシアによるウクライナ戦争（さらにはコロナ禍）などが続発し、3極構造そのものが激しく流動化する局面に突入してしまっている。2017年論文においては、2017年初頭までにおける世界情勢の推移を踏まえて、次のように明晰な現状認識と展望が示されている。

まず、「[9頁] 比較的平穏に推移した80年代の後半が過ぎて90年代に入ると、これまで世界の工業史に大きな勢力として登場していなかった新興工業国がアジアを中心に発展し始めた。その代表が中国である。さらに、これにその間の社会主義圏経済の後退とその最終局面としての1991年のソ連崩壊と冷戦終結、1993年のマーストリヒト条約以降のEUの展開、という事情が加わる」とする。

次いで、「[10頁] 米国は、長年のスタグフレーション下での生産性の増進の停滞、製造業の力の衰退とそれによる輸出力の衰退を対外投資とそれによる多国籍企業化によって補う方向に転換し、国内製造業の空洞化と国内主要産業の金融業への傾斜傾向が増大した。米国からの直接、間接投資によって原始的な貨幣資本の蓄積をスキップできた新興諸国は低賃金と比較的質の良い労働力を武器に急速な工業化を達成し、強力な工業製品輸出国として世界市場に登場することになる」としている。

ここには、アメリカの産業空洞化と「金融化」、東アジア・中国など新興諸国の急速な工業化の構造連関が適確にとらえられている。

さらに、「その過程で、2008年に米国で過剰流動性の住宅投資への錯誤金融に端を発するリーマンショックといわれる金融恐慌が勃発することになる。／2008年以降の慢性的不況下の世界経済は、基本的には、それ以前から始まっていた米国の新興国からの輸入増加と製造業の不振、海外への低賃金国への移転がさらに加速され、その結果、GNPはITと金融によって支えられる産業構造に変化していた。世界経済は、かつての基軸国米国と、米国からの輸出強化、米国への輸出減少を主要な要因として供給力が過剰化して景気が低迷する周辺国という構図の下で推移した。／このような事態に対する各国・各地域経済の対処として、モノ、カネ、人、つまり商品、貨幣、資本、労働力の国際的自由移動の制限、規制=保護、経済の国家管理が強化されることになるのは必然であろう」とする。

こうして、世界経済における先進諸国と新興諸国の不均等発展から、「世界資本主義の分断が進行するというローカリゼーションの時代が始まることになるわけである」としている。「また、このことによって世界資本主義の構造=秩序は、曲がりなりにも再生産循環が順調な、その意味で組織的、一体的な世界経済から分断的なそれへと転換することになる」という展望が示されている。

ここには、最晩年の山口先生が到達した透徹した世界編成の歴史認識の一端をみ取ることができるであろう。

※なお、手前味噌で恐縮であるが、「グローバリゼーションからローカリゼーションへの循環的交替」という世界編成論的な視角が、2016年9月前後から山口先生において採られるようになるにあたっては、残念ながら参照の言及はなされていないものの、拙稿「<広義の段階論>序説——「資本主義」の超長期的循環と「資本主義社会」の生成・発展——」（『グローバル資本主義と段階論』



[マルクス経済学の現代的課題・第Ⅱ集 現代資本主義の変容と資本主義 第2巻]、御茶の水書房、2016年3月28日発刊)における、「第二節(4)自由貿易・自由競争の循環パターン」、「第三節(4)金融(膨張)化現象」の所説が、時期的にみても内容的にみても直接の契機となっているものと見受けられる。

#### (四) 金融資本段階規定の問題点

以上では、最晩年の2017年論文において、山口先生の世界編成論についての認識が著しい発展を遂げられつつあったことを確認してきた。

しかしながら、そこにおいても金融資本段階規定については、2013年論文の規定がそのまま踏襲されていた。この点については、遺憾ながら方法論的な問題についての疑問が残るものである。

すでにみたように、山口先生は、「[63頁 R]最近の私は、金融資本の一般的概念の規定を次のように考えている。現代も金融資本段階の一段階だというためには、従来の金融資本規定を見直さなければならない」として、「産業金融にも証券金融にも共通するような金融資本概念」、すなわち、「貨幣融通資本形式の資本」への拡張が提起されていた。

ここでの問題は、「現代も金融資本段階の一段階だというためには」ということが、先験的にいわれていることである。もちろん、これは、山口先生が、宇野の第一次大戦・ロシア革命以降も、帝国主義・金融資本段階規定でよいという説をそのまま踏襲しているということを意味している。

しかし、宇野説の通説的な解釈であれば、第一次大戦・ロシア革命以降は社会主義の初期段階としての過渡期であるがゆえに、資本主義の新たな発展はみられないので、帝国主義・金融資本段階規定を準用して世界経済論としての現状分析を行えばよい、というものであったと考えられる。それに対して、もはや社会主義の初期段階としての過渡期とみなす歴史認識は無効となったとみなすのであれば、第一次大戦・ロシア革命以降については新たな発展段階を考えてもよいことになりそうである。事実、世上いくつもの新しい段階規定の試みが提出されてきている。

それに対して、山口先生は、宇野は過渡期規定を否定したうえで、なおも帝国主義・金融資本段階規定のままでよいとしていたと解釈され、自らもそのような立場で一貫して、しかも、どういう理路でか「帝国主義」段階規定のほうについては抹消しつつ「金融資本」段階規定だけは適用できるとしているわけである。

宇野派で一般的によく言われてきたのが、原理論的には株式資本は資本の最終的な形式であり、それよりも高度な形式は存在しない、ゆえに株式会社形式が普及した金融資本的蓄積様式もまた最終的な蓄積様式であり、それ以上のものは存在しえないのだという論理である。おそらく、山口先生もそのような考え方を共有しておられたのであろう。

しかしながら、原理論的な展開順序において株式資本が最終形態だとしても、実際には周知のように、株式資本・株式会社は17世紀初頭のオランダにおいて誕生したといわれるように現実の歴史過程においては、株式資本・株式会社は産業革命以降の産業資本的蓄積様式よりもはるか以前から存在していた。つまり、株式資本・株式会社は、19世紀末以降の特定の段階に特有のものではないのであり、たとえ株式資本が原理論の最終形態だとしても、ただちにそれが歴史的に蓄積様式の最終形態であるということにはならない。

また逆に、貨幣融通資本形式の段階論的な表現として稀釈された金融資本的蓄積様式であれば、高利貸資本がつねに重要な意義をもっていた太古以来のほぼすべての資本主義にあてはまってしまうのであって、19世紀末以降に限定される必然性はなくなる。あるいは、19世紀中葉の古典的自由主義段階においても、イングランド銀行を頂点とする信用制度と利子生み資本ないし貸付可能資本の運動が、現実資本の蓄積に対して、ある意味で支配的、主導的な影響力をもっていたということも容易にできるであろう。このような観点に立つとき、19世紀末以降に限定して「金融資本」が支配的だということは無意味であろう。

さらにいえば、アリギ『長い20世紀』（土佐弘之監訳、柄谷利恵子・境井孝行・永田尚見訳、作品社、2009年）が指摘したように、18世紀にオランダが金融拡大した時期にイギリスは生産拡大し、19世紀末以降イギリスが金融拡大した時期にドイツ、アメリカは生産拡大し、20世紀末アメリカが金融拡大した時期に、当初は日本、次いで東アジア・中国が生産拡大するということが反復循環されてきたのである。このような観点からも、19世紀末から現在に至るまでを「金融資本段階」として一色に塗りつぶすことは妥当とはいえないであろう。

そもそも、このような発想には、「支配的な資本蓄積様式」という概念についての混乱があるのでなかろうか。たんなる資本蓄積様式というのであれば、原理論で規定される商人資本、産業資本、金貸資本の三形式や、商業資本、銀行資本、株式資本の蓄積様式ということにすぎない。それらは、さまざまな時代に多かれ少なかれ同時に併存していたわけである。それに対して、問題なのはあくまでも「支配的な」資本蓄積様式であって、同時に併存するさまざまな資本蓄積様式の中で、特定の発展段階において「支配的な」資本蓄積様式は何か、ということが問題なのである。

つまり、商人資本、産業資本、金融資本の蓄積様式はつねに同時存在するのであるが、そのいずれが支配的、主導的であるかが問題なのである。この点について、山口先生は、「支配的な資本蓄積様式」とは、「資本主義の世界史的発展段階を積極的に規定する要因を支配的資本の蓄積様式」、「それぞれの段階の世界資本主義の基本的性格を規定するような主導的影響力を持った資本蓄積様式」であるとし、それによって、「商人資本、産業資本、金融資本の蓄積様式に主導される商人資本段階、産業資本段階、金融資本段階という主要三段階を区切る」ものとされている。

しかし、「資本主義の世界史的発展段階を積極的に規定」、「それぞれの段階の世界資本主義の基本的性格を規定」する要因とは同義反復的な説明以上のものではなく、具体的にどのようなことを考えておられたのかは明らかではないといわねばならない。

いうまでもなく、19世紀末以降も世界編成に総括される資本主義の歴史的な構造連関は何度も変容を繰り返してきたのであって、少なくとも第二次大戦前後における画期を無視してそれらを一つの段階として括ることには、宇野通説のようにどうせ社会主義の初期段階なのだからという論理を外すならば、もはやいかなる意味もないであろう。それにもかかわらず、原理論的な貨幣融通資本形式の段階論的な表現として稀釈された金融資本的蓄積様式によって、産業と銀行の結合型もあれば証券投機型もあるといったように包括することは、たとえば、1920～60年代のアメリカの独占資本、西欧・北欧の福祉国家、1980年代以降のそれらの解体・再編（いわゆる新自由主義、グローバル資本主義）の背後にある、基軸産業・国際分業構造、国内的・国際的な金融・通貨体制、景気循環形態、資本蓄積機

構（および、そこにおける「支配的な」資本蓄積様式）、それらに規定された経済政策の歴史的な構造連関の推移を、「貨幣融通資本」という表層の形式だけで一括りにした没概念的な表象しかもたらさないであろう。

#### （五）世界編成論による段階類型論の組み換え可能性

ちなみに、宇野弘蔵説の場合は、経済政策の歴史の変遷という客観的現象をメルクマールとして、その背後に想定される経済的下部構造の変化として、支配的資本の蓄積様式、基軸産業の変遷を推定するという論理構造となっていたと考えられる（新田[1998 年]『段階論の研究』34-35 頁、参照）。

また、侘美光彦説の場合は、景気循環機構に対応する国際通貨体制をもって資本蓄積機構とみなしていた。より具体的には、19 世紀末の「大不況」を契機とした景気循環の形態変化をつうじて、イギリス単独の金本位制から国際金本位制＝ポンド体制へと国際通貨体制が変容したことをもって、「産業資本」的蓄積機構から「金融資本」的蓄積機構への変容としていた（新田[1998 年]427-429 頁、参照）。したがって、宇野説の場合には曖昧さが残っていたが、侘美説の場合には明確に「産業資本」、「金融資本」は、国際通貨体制としての資本蓄積機構の全体構造を指すためのいわば符牒と化していたといえる（新田[1998 年]436 頁、参照）。

つまり、宇野説、侘美説どちらの場合にも、基軸産業とそれに規定された国際分業構造、国内的・国際的な金融・通貨体制、それらに規定された景気循環の形態といった経済的下部構造の世界編成の総体的連関に対応するものとして、特定の型の資本蓄積機構、およびそれを代表する支配的、主導的な資本蓄積様式も規定されるのであり、経済政策の変遷は政治的上部構造におけるその受動的な対応であると考えられていたといえることができる。

（ただし、侘美説においては、19 世紀中葉の周期的恐慌、19 世紀末～20 世紀初頭の循環性恐慌による自律的な資本蓄積が可能な時期をつうじて中心国イギリスでは自由放任政策が継続され、崩壊性恐慌＝世界大恐慌によって自律性が失われたことによって、ケインズ主義的な経済政策が必然化されたととらえていた点で、宇野の経済政策論アプローチと表裏一体の関係にあるという側面が軽視されていたようにも見受けられる。）

このように宇野説、侘美説における「支配的な資本蓄積様式」をめぐる思考の理路を再確認するとき、世界編成における 19 世紀末～20 世紀初頭、戦間期、第二次大戦後の冷戦期、冷戦終結後の各時期のあり方そのものが、基軸産業・国際分業構造、国内的・国際的な金融・通貨体制、景気循環形態、資本蓄積機構（および、そこにおける支配的な資本蓄積様式）、それらに規定された経済政策の歴史的な構造連関の総体の変容として推移してきたものであるととらえる必要があることになるであろう。

また、そのような観点に立つとき、世界編成の構造変化は、一般的には、19 世紀末～20 世紀初頭はパクス・ブリタニカの衰退局面に位置づけられ、戦間期はパクス・ブリタニカからパクス・アメリカナへの移行局面、第二次大戦後の冷戦期はパクス・アメリカナの全盛期とその動揺の局面、冷戦終結後はパクス・アメリカナの一時的な復活とソ連消滅による一極化のもとでのグローバリゼーション、市場原理主義の展開から、リーマン・ショック、中東動乱、ブレイクジット、トランプ現象、米中冷戦、ウクライナ戦争（さらにコロナ禍）等々による混迷期への突入局面というように位置づけられることとなるだろう。

つまり、今日の歴史的な地点に立つとき、宇野通説にしたがって 19 世紀末に大きな段階区分を設定し、戦間期などを下位区分に位置づけるのは適切とはいえず、戦間期のほうにより根本的な段階区分を設定すべきであろう。

したがって、山口先生のように、19 世紀末以降を金融資本段階に一括して、その下位分類として世界編成による細分化を行うという論理は、成り立ちがたいといわなければならないであろう。

#### (六) 宇野段階論と山口類型論の差異について

だが、それでは、単純に「帝国主義・金融資本段階」に付け加えるかたちで、世界編成の構造変化に対応した段階規定を積み重ねていけばよいのであろうか。また、それとともに、原理論も単純に新しい世界編成の段階規定によって得られる知見に対応させて修正・拡充を行っていけばよいのであろうか。基本的には、現在地点においては、それはそれで成り立ちうる考え方のようにも思われる。

ちなみに、そのような方法論自体は、山口類型論・中間理論の考え方とも矛盾するものではないと思われる。なぜならば、山口説は、かならずしも宇野通説のように 19 世紀中葉イギリス資本主義モデルに縛られることなく、その後の資本主義的發展も帰納的抽象の範囲に含めつつ、原理論を純粋に商品経済の論理だけで構成し、ブラックボックスの部分に具体的な諸要因を挿入することによって、中間理論としての類型論を構成するものとしていたからである。山口先生も、19 世紀末以降をすべて「金融資本段階」と規定するという固定観念から自由になりさえすれば、世界編成に対応する段階規定を小段階などとしてではなく、オランダ覇権期、イギリス覇権期、アメリカ覇権期というより大きな歴史的構造連関の類型論とすることで、同じような結論に達したのではないかとも思われる。

ところで、世界編成の構造連関が、たとえば 19 世紀中葉の競争的資本主義、20 世紀中葉の独占的資本主義の二つのタイプを軸にして考えればよかった時期（せいぜい 1970-80 年代まで）であれば、たとえばレギュラシオン理論のように、それぞれを類型論的にモデル化すれば十分であり、原理論などは必要ないという考え方でもよかった。あるいは、ウォーラステインのように、世界経済システムと主権国家間システム（＝覇権国システム）がパクス・ブリタニカ期からパクス・アメリカナ期へと移行したというように、世界システム論的な観点から類型論的にモデル化しても、それはそれできわめて有益な認識枠組を得ることができた。

むしろ、それらのような場合には、いくつかの歴史構造連関の類型論とは別に、あえてもう一つ別の次元に原理論という抽象度の高い類型論を構築することに、積極的な有益性は見出しにくかったとさえいえる。

それに対して、レギュラシオン理論的にいえば、独占的資本主義に対応するフォーディズム的レギュラシオン様式が崩れてポスト・フォーディズムに移行し、また、世界システム論的にいえば、パクス・アメリカナが動揺し覇権不安定期に移行した、1970-80 年代以降における歴史的傾向の再逆転、さらには、2010 年代以降における再々逆転という反復をも経験しつつあることとなった現時点においては、そのような方法ではかえって、類型論的モデルが無数に増え続けることとなったといえる。その結果、むしろ反対に今日では、

まずはいったん原理論によって資本主義市場経済を一般理論的に把握しておくということの有益性が増してきたものと考えられる。

とはいえ、今日、資本主義市場経済の一般理論と称するものも、およそあらゆる生命体に共通な費用最小化・効用最大化の行動原理だけから需要・供給・均衡に関する数理モデルを展開するかの如き新古典派、行動経済学や、独占・寡占的な価格硬直性という特殊歴史的な条件を前提とした数理モデルを展開するケインジアン諸派のようないわゆる近代経済学、さらには、新制度学派・比較制度分析、レギラシオン学派、進化経済学、等々の異端経済学の諸派が乱立していることからわかるように、資本主義市場経済の歴史過程からの帰納的抽象による一般理論モデルの構築は、必ずしも一義的に「純粋資本主義社会の原理論」のようなものをもたらすわけではない。

「純粋資本主義社会の原理論」のようなものを、一般理論としての優位性をもったものとして主張するためには、やはりパクス・ブリタニカ期に「保存-封印」されるべき「純粋化傾向からの方法模写説」のような論理の媒介が必要なのではないだろうか。

以上みてきたように、山口先生は最晩年の 2010 年代において、それまで踏み込んでこられなかった時代的類型論としての段階論の問題に果敢に取り組まれていたのであった。宇野「過渡期論」解釈や、現代まで一貫して金融資本段階規定で足りるとした見解にはなおも検討の余地を残していたといわざるをえないが、世界編成の循環的交替とそのメカニズムの考察は、後進の世代が引き継いでいくべき研究プログラムを提示したものとして、今後の研究に大きな可能性を開くものであった。

以下に、山口先生の生前最後となった 2017 年論文の末尾におかれた言葉を引用して締め括りしたい。

「[11 頁] 上に述べたことには、勉強不足のため多くの事実誤認があると思われる。諸兄からの批判的コメントや参考になる情報を頂いて、上述の循環的交替仮設の検証をできるだけ進めたい。これらの意味で、この論考は未完である。」

## 別記——山口原論への私的追想

以下では別記として、僭越ながらこの場をお借りして、山口重克先生の『経済原論講義』（東京大学出版会、1985 年）に集約される山口原理論体系（以下、山口原論と略記）への私的追想を振り返らせていただきたいと思います。

### (1) 山口原論との出会いの思い出

自分が、山口原論に最初に出会ったのは、大学院 1 年目の 1987 年度の、それも後期の頃のことであったように思う。もともと、当時の自分は、宇野理論を批判しようというスタンスであった。

※以下、まったく私事に属することであるが、1982 年度に中央大学法学部法律学科に入学したものの授業には最初の数回しか出たことがなく、哲学好きで哲学研究サークルに所属していた自分は、世代的に『現代思想』（青土社）の引き起こした構造主義、ポスト構造主義ブームに際会した。たぶん、東日本ではいちばん最初に、浅田彰を招いたシンポジウムを開催したりもした。もともとは、流行の端境期ぎりぎり実存主義ブームのなごりで、ニーチェ、ハイデggerといったところから入っていたので、その角度から当時『現代思想』をリードしていた廣松渉や柄谷行人も大学入学前から目にしていた。ちなみに、自分の世代は小三の時に連合赤軍事件があり、高次の二学期から高三にかけて集中的に中越戦争、カンボジア虐殺問題、ソ連のアフガニスタン侵攻、ポーランド連帯弾圧が起きていたので、左翼に対するシンパシーなどはすでに微塵もなかった。そうした中で、大学二年の夏休みに、たまたま 1960 年代末の中央大学の学生運動（いわゆる中大ブント）のリーダーの一人であった神津陽の『蒼氓の叛旗』（現代思潮社、1970 年）を東京八重洲ブックセンターでみつけて、「アサダアキラよりコウゾアキラのほうが面白いじゃないか」と思ってしまったのがきっかけとなって、また、三上治『幻想の革命』（三一書房、1978 年）などにも触れて、中大ブントが崇拜してやまない吉本隆明へのめり込んでいった。

西側帝国主義だけでなくソ連も中国も世界同時の打倒対象とした 1960 年の安保ブントの学生の誇大妄想は肯定的に評価するが、1960 年代末以降の全共闘運動には冷淡で、赤軍派以降の暴力闘争は全否定する吉本隆明の「情況への発言」に、こんな左翼も存在したのかと感動し、吉本を信奉するいにしえの中大ブントこそ安保ブントの正嫡にほかならなかったとの幻想を抱き、それまでは胡散臭い目で見えてきた吉本の疎外論解釈も改めて検討し直してみると、『経済学・哲学草稿』の末尾における「ヘーゲル弁証法および哲学一般の批判」を、じつに正確に読み抜いたものであることがわかってきた。

すると、不思議なもので、廣松渉も柄谷行人もブントのシンパであり、1980 年代当時の中大ブントの残党のようなノンセクトの諸グループには廣松シンパ・情況派系統のものと、吉本シンパ・叛旗派系統のものがあり、柄谷も駒場アピール（1961 年）の一時期には吉本シンパで中大グループとも近かったといった逸話も知られるようになってきた。今は亡きブントへの憧憬の念は、当時における廣松渉、柄谷行人さらには青木昌彦、西部邁等々といったブント OB 諸氏の当時における華麗なる活躍に幻惑されてのものというのが実態であったが、彼らがいずれも好意的にせよ批判的にせよ宇野弘蔵や岩田弘に言及していたことから、サブリミナル効果でだんだんと宇野理論というものが気になり始めたのであった。

経済学部の学生でもなく独学で『資本論』を「読んだ」だけの素人であったが、宇野理論については、冒頭の価値論・価値形態論と恐慌論が腑に落ちなかった。恐慌論への不満は、宇野説では「労働力商品の無理」に絞り込んでいるが、土地や天然資源なども不足することでは変わらないではないかという程度のものであった。これはやがて大学院での議論によって、すでに当時の宇野学派にとっては大した問題ではないということがわかった。しかし、価値論・価値形態論への不満は、今に至るまで解消されることはなく、結局、この領域については宇野理論と異なる考えを持ち続けている。

当時すでに亡き中大ブントは、主要メンバーの所属学部・学科の特徴もあって法学・政治学・政治思想や、文学（吉本）・哲学（廣松）の方面には強かったが、経済学には弱かったように思われた。そこで、遅ればせながら自分が経済学、とりわけ宇野理論の批判をやってやろうなどという、誰に頼まれたわけでもないのに勇ましく力んだ部分もあったが、実際のところは哲学、歴史学、文

化人類学などよりも大学院入試が客観的になりやすいのではないかと思われたのと、文学部系の大学院よりはまだしも潰しが効きやすいのではないかという憶測（当たっていたと思うが）とによるところが大きかった。

1 回目の大学院受験時（1985 年度）には、宇野が原理論と段階論を分化した方法論を批判するつもりで入試論文を書き始めたが（1 次専攻に受かるとも思っていなかった）、1 次合格後、急遽、主として降旗節雄編著の『宇野弘蔵の世界』（有斐閣、1983 年）を素材にでっちあげたものであった）、書いている途上で原理論と段階論を分化するという方法論は受け入れざるをえないという考えに変わっていった。大内力編著の『農業経済論（経済学全集）』（筑摩書房、1977 年）による解説に触れてのことであった。

もう一回だけ大学院受験にチャレンジして、だめなら社会保険労務士の資格試験でも受ければよいという安直で世間知らずな気持ちで、親に無理を言って大学院浪人をさせてもらった。1986 年は深刻な円高不況といわれるようにはなったものの、フリーターこそ新しい生き方などと希望的に語られたりしたバブル前の消費社会ブームの世相で、今の時代の学生からみれば信じられないほど気楽で無責任なものだった。

当時の自分は、廣松渉『資本論の哲学』や柄谷行人『マルクスその可能性の中心』に触発された価値形態論の哲学的解釈と、1980 年代のバブル前夜で消費社会ブームに沸きつつあった現代資本主義の解明という、両端の問題に関心があった。とりわけ現代資本主義の解明のためには、1960 年前後の構造改革派や姫岡玲治（青木昌彦）、門松暁鐘（廣松渉）の国家独占資本主義＝段階論に遡って、それらを批判的に克服する必要があるのではないかという、1980 年代当時としては奇矯とも奇特ともいえる青雲の志に燃えていたのであった。

他方、当時は影響力の大きかった廣松渉氏の初期マルクス批判に対する、純粹に解釈論的な疑問も抱いていた。そこで、初期マルクスから『資本論』までの厳密、正確な解釈の上に立って、疎外論・物象化論哲学、法哲学批判、唯物史観・発展段階論のトータルな再構築の上に、国家独占資本主義＝段階論の批判的克服（当時の初々しい直感としては、19 世紀とはすでに生産様式、社会構成を異にするシステム化された社会への構造転換が論定されなければならないと考えていたのだが）を体系的に展開しなければならないが、そのような作業は、一生かかっても到底できそうにはなく、その間に「現代資本主義」そのものもどんどん変容をとげていってしまうのだろうという、諦念的な気分を抱いてもいたのであった（その気分のまま、あっという間に今日に至ってしまった）。

いずれにせよ、その際、国家独占資本主義＝段階論を批判的に発展させる上で論破しておかなければならないのが、現代もあくまで「金融資本・帝国主義段階」であり、国家独占資本主義は、あくまでも現状分析の次元に設定される類型論の対象であるとする宇野段階論、大内国家独占資本主義論であった。そのような当時の自分にとっては、構造改革派の流れを汲み市民社会派のマルクス解釈論にも関与しておられた森田桐郎先生の門を叩くのが最適のように思われた。そこで、厚かましくも森田先生にコンタクトを取らせていただき、まずはマルクスの文献解釈学からやらなければならないと思うのですがと相談したところ、最近はあまりやっておられないということで、ご専門の国際経済論の関連分野として、新従属理論、世界システム論、自由貿易帝国主義論などに関心を向けるように示唆された。

そこで、2 回目の受験時（1986 年度）には、自由貿易帝国主義論をとりあげることにした。原理論と段階論の分化そのものは肯定しつつも、宇野段階論、大内国家独占資本主義論を批判するには、まず自由主義段階のとらえ方に遡って再検討が必要なのではないかという観点から、このテーマを選択したのだった。

このような経緯で、なんとか大学院にもぐり込ませていただいたにもかかわらず、森田先生には大変申し訳なかったが、入学後はやはり『資本論』そのものをしっかりと読み込んだ上で自由闊達に批判的な討論が展開されていた宇野派の自主ゼミのほうへと、徐々に引きつけられていった。

※そのことをご海容くださった森田先生には、放流された風来坊を快く受け入れてくださった山口先生、侘美先生とともに、感謝の念しかない。森田先生は 1996 年に早逝されたが、それやこれやから遙かに時間を隔てた 2010 年代の初め頃、情況出版で元・関西ブントの新開純也氏より、1950 年代の京都大学の構造改革派系の学生運動における森田先生の影響のもとに初期の関西ブントにおける「政治過程論」は形成されたというお話を伺って内心ひそかに驚きの念を禁じ得なかった次第である。というのは、中大ブントは初期の関西ブントの「政治過程論」を評価したこともあり法学・政治学・文学中心に傾き経済学が手薄だとして、誰に頼まれたわけでもないのに勝手に自分は経済学をやろうという思いを抱いて、森田先生の門を叩いたのだったからである。

どういう経緯だったかはかなり記憶がぼやけてきてしまったが、原論系の自主ゼミの諸氏と交流、討論する中で、山口重克『経済原論講義』が最近の達成水準として紹介されたのだと思う。そこで読んでみると、『資本論』や宇野原論とは違って、あまり引がかかるところもなくすんなりと通読できてしまったことにまず驚いた（循環資本と非循環資本の部分を除いて）。

※循環資本と非循環資本については、直接・間接に商品の製造に関わる費用に投下される資本部分と、販売管理費に投下される資本部分とでは、資本の投下－回収の循環ルートが異なるということとは理解できるものの、後者について「非循環資本」という言い方が適切なかどうかは、いまだによくわからないところである。

また、当時の自分のレベルでは、価値と生産価格の関連の説明の仕方（費用価格部分と平均利潤部分の二重の重心という処理の仕方）が、なんとなく当時自分がめざしたいと思っていた漠然とした方向性を、きわめて明晰に論理化してくれているような気がして感銘を受けた。

大学院 2 年目の 1988 年度の 4 月からは、山口ゼミに参加させていただくこととし、宇野原論に感じていた疑問を質問していくと、まだ素朴なレベルだったこともあろうが、次々と腑に落ちる説明をして頂くことができ、あっけなく宇野学派へと「転向」していくこととなった。

これも、思い起こそうとすると記憶はかなり曖昧になってきているが、1987 年 11 月に刊行された山口先生の『価値論の射程』（東京大学出版会）に収録されている論文「流通と価値」を読んで、山口理論のメルクマールとなる「流通の不確定性」論にもとづく価値



形成労働と生産的労働にかんする独自の見解に触れ、価値形成的／非形成的は「流通の不確定性」を基準にするのはよいが、生産的労働／不生産的労働はやはり使用価値への作用を基準にすべきではないかといった研究ノートの論稿を書いて、当時やっていた同人誌に載せたところ（「消費と情報の経済理論（1）」、同人誌『コンセプト・ノワール』第1号、1989年6月）、大学院では同学年となる竹内晴夫氏や宮澤和敏氏らが面白がってくれて、山口先生に紹介していただいたように思う。それがきっかけとなって、山口先生には、光栄にも『コンセプト・ノワール』第2号（1990年9月）に反論を寄せていただけることとなった（「流通費用といわゆる価値形成について—新田滋氏の批評に答える—」、のち、『価値論・方法論の諸問題』所収）。ただ、今にして少し残念なことには、消費社会論、情報社会論なり現代資本主義論になんらか引っかけりのある論点はなく、『資本論』第二巻に出てくる「流通空費」をめぐる解釈論が行われたものであった（山口先生は「流通失費」と訳すべきというご主張であった）。

いまから改めて振り返ってみると、山口原論の出版年次は1985年のことであったから、自分が大学院に入学した1987年当時はまだ世に出てから日も浅かったということになる。その意味では、すでに就職されていた大学院の諸先輩方は山口原論の形成過程に立ち会っていたのに対して、自分達の年代は、すでに完成されたかたちでの山口原論の洗礼を最もピュアなかたちで受け取ることとなったのだと思う（同学年に竹内晴夫氏、宮澤和敏氏、一学年下に田中英明氏、大黒弘慈氏、また何学年か上に松田正彦氏がおられた）。

また、同じ時期に侘美光彦先生のゼミにも参加させていただいた。宇野段階論や岩田世界資本主義論に感じていたさまざまな疑問が、侘美世界資本主義論においては解決済みの問題だということの説明を受けて感銘を受けた。このようにして、大学院時代からその後当分の間、持続することとなる研究の方向性は、原理論は山口説をベースに、段階論は侘美説をベースにしていこうというものとなった。

当時の自分は、国家独占資本主義の段階論的規定へのこだわりや、「不純要因」を媒介にして辛うじて吉本隆明の共同幻想論やアジア的共同体論などの問題意識に開かれていそうな段階論を当面の研究テーマと見定めていたこともあって、原理論に関しては、基本的に山口原論でよいという考え方で、いわば山口原論原理主義というスタンスであった。

なお当時、すでに山口先生は中間理論に着手されはじめていたが、『コンセプト・ノワール』第3号（1991年12月）に書いた拙稿「いわゆる「中間理論」の可能性」において、原理論の「分析基準」と現状分析との間の「中間理論」という考え方だけでは、その中間段階にはゼロから無限大まで無数の理論段階が設定できうるので、かならずしも宇野三段階論と同じ思考回路ということにはならないのではないか、しかし、むしろ狭隘な経済決定論的性格の強い宇野三段階論に対して、主観的な文化的類型論を豊富化する方向にこそ山口「中間理論」説の可能性があるのでないかといった趣旨のことを書いて、いささか御不興を買ったこともあった。（しかし、その後の山口先生は、空間的・地域的な多様性に対する主観的な文化的類型論の豊富化を強調するとともに、歴史的な構造連関を総括した時代的類型論を設定することの重要性も強調されるようになっていったと思われる。）

大学院時代の段階論研究は、大学院紀要論文「経済政策論の方法——経済学にとって段階論とはなにか——」（東京大学大学院『経済学研究』第33号、1990年12月）、博士論文『経済政策論＝発展段階論研究』（1993年）としてまとめたが、博士論文を全面的に改稿した『段

階論の研究』（御茶の水書房、1998 年）によって、この方面の研究は一段落し、それ以降は、主力を山口原論の批判的検討に注いできた（ほかに、初期マルクスの哲学や中期マルクス以降の唯物史観をめぐる批判的検討などにも意を注いできたが）。

もちろん、大学院時代以降の長い時間を経て現在では、全体として山口原論とは異なる原理論体系を考えるようになってきているが、それはどちらかという方法論や体系構成に関わる部分が多く、信用論、恐慌論をはじめとする各論的な理論内容そのものについては、山口原論を踏襲している部分が依然として少なくない。

以下に山口先生への私的追憶と重ね合わせて、大学院以来の三十数年の間に山口原論の批判的継承のつもりで行ってきた原理論、方法論の領域における自分の拙い研究の道のりを振り返らせていただきたいと思う。

## (2)山口原論原理主義を徹底する方向での研究

まず、「市場プロセスと人間行為」（『茨城大学教養部紀要』第 26 号、1994 年）、「経済学における企業組織、公共機関、自生的秩序－市場原理と現代経済学－」（『茨城大学教養部紀要』第 27 号、1994 年）、「市場経済を読み解く方法としてのフロー・ストック・スパイラル－市場・制度の発生・進化モデルの要約表現－」（SGCIME 編『現代マルクス経済学のフロンティア』[マルクス経済学の現代的課題・第Ⅱ集 現代資本主義の変容と資本主義 第 3 巻]御茶の水書房、2006 年）においては、山口原論原理主義そのままのスタンスに立って「流通の不確定性」論と流通費用論を徹底することによって、かえって、原理論においても商品経済の論理の延長上に、組織編成費用や企業組織の問題、ひいては、公共領域の諸問題も取り扱えてしまうのではないかという観点からの研究を行ってきた。

また、「流通の不確定性と情報の不完全性」（『茨城大学政経学会雑誌』第 76 号、2006 年）は、山口原論の基調概念をなす「流通の不確定性」論については、そもそも流通の不確定性とは何によってもたらされるのかが必ずしも明確ではないと考えられることから、より分析的に生産の無政府性、消費需要における嗜好の可変性、情報の不完全性ないし情報処理の費用性、情報の非対称性、情報の非規格式、等々に分解して、理論的な基礎づけを試みた。

「信用創造理論の批判的再検討－フィリップス説と山口－小島説の問題点から－」（『茨城大学人文科学紀要（社会科学）』第 29 号、1997 年）、「支払準備、貸倒引当、自己資本について－山口重克「純粋資本主義における信用創造」の検討を中心に－」（『茨城大学政経学会雑誌』第 74 号、2004 年）、「信用創造と決済システム－預金設定原理主義の批判」（『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』第 41 号、2005 年）においても、いわば山口原論原理主義そのままのスタンスに立って、商業信用においてすでに将来の返済を信用して現在の購買力を創造しているという意味で信用創造はなされているとする山口説の観点から、フィリップス型の信用創造理論の批判的検討や、それとは対極的な、はじめに預金設定ありきとする預金設定原理主義——それは発生論ではなくあくまでも出来上がった構造の機能論としてのみ意味をもつ——の批判的検討を行った。

「資本市場と恐慌－原理論と段階論・現状分析の間－」（『茨城大学人文科学紀要（社会科学）』第 32 号、1999 年）、「2008 年恐慌における資本の絶対的過剰と管理通貨制——宇野『恐慌論』／大内『国家独占資本主義』再考——」（『専修大学社会科学研究月報』第 600 号、2013

年)では、恐慌論についても、段階論・現状分析の次元においては宇野説、大内力説、佗美光彦説などを参照しつつ、原理論レベルの理論構成としては、金流出は信用制度そのものの全面的崩壊の結果としての兌換還流として説くべきとする山口説をベースとして考えてきた。そうすることによって、管理通貨制＝不換銀行券制度の意義についても、大内説のようにインフレによる賃金上昇の先送りといった「貨幣錯覚」が効果をもった一時期に限定される要因よりも、恐慌時に兌換請求による金流出を停止することによって、信用制度そのものの全面的崩壊を阻止するという要因に、より本質的な意義があるということを明らかにした。

自分として最も山口原論原理主義を追究しているものと自負しているのは、「マルクス経済学と限界分析(一)(二)(三)」(『専修大学経済学論集』第117号、第118号、第119号、2014年)である。そもそも山口原論の体系構成は、「流通論は個別当事者の経済人的行動を考察する理論領域で、近代経済学のミクロ理論に当たる部分である。生産論は均衡的に編成されている社会的生産の構造を考察するいわばマクロ理論の部分であり、競争論は市場機構と市場組織をミクロ的基礎にさかのぼって考察する部分と景気循環の諸局面とその交替を考察する部分とから成っている。このように原理論は、ミクロ・マクロ、静態・動態、均衡・不均衡を統一的・有機的に考察するものとなっている」(山口重克[1996年]『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房、初出、『経済評論』第42巻第5号、日本評論社、1993年)とされるものである。したがって、このような観点を徹底しようとするならば、新古典派の消費者行動と需要曲線、生産者行動と供給曲線、両者の均衡を分析するミクロ理論もまた、原論体系の部分理論として吸収還元されるべきであろう。

たしかに、マルクス経済学においては、限界原理は差額地代論にのみ適用されとする理解が少なくないが、そうではなく限界原理は市場価値・超過利潤論、価値形態論、価値尺度論、さらには、あらゆる社会はおろかあらゆる生命体に共通といえる経済原則(効率性原則)についても適用可能である。もちろん、新古典派が完全情報・完全競争、瞬時の均衡といった極度に現実離れした市場経済観を根底に置いているのに対して、山口原論のように「流通の不確定性」にもとづく「不断の不均衡の不断の均衡化」という、より現実に近似的な前提を置くならば、消費者行動と需要曲線、生産者行動と供給曲線の理論構成も、需要と供給の「不断の不均衡の不断の均衡化」の過程のメカニズムのとらえ方も、相当程度異なるものとなることはいうまでもない。

このように、「ミクロ・マクロ、静態・動態、均衡・不均衡を統一的・有機的に考察する」原理論を追究する課題は、山口原論原理主義の究極的な徹底にほかならないと考えている次第である。

### (3)山口原論の相対化作業

それに対して、山口原論を相対化していく作業としては、山口説に限らずそもそも宇野派的な価値形態論そのものの批判を行っている。すなわち、「交換過程と価値形態—青木孝平氏の価値形態論をめぐって」(『季刊経済理論』創刊号(第41巻第1号)、2004年)、「マルクス「価値」概念と人間的諸活動」(『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』第46号、2008年)、「商品・貨幣・市場形式の生成」(『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』第49号、2010年)、「価値形態論と物神性論—廣松渉、柄谷行人による解釈の批判的再構築—」(『茨城

大学人文学部紀要・社会科学論集』第 50 号、2010 年）において自分は、宇野が価値形態論を交換過程論に還元してしまったことをめぐり、いわば原始的な論点に立ち返っての問題提起を行ってきた。ただし、それは決して正統派のように『資本論』の論理展開を擁護しようとするものではなく、『資本論』にも論理展開の混乱があるという立場からの再構成を図るものである。すなわち、

①共同体間での物々交換の発生時における、いわば潜在的な商品形態と潜在的な貨幣形態から、顕在的な商品・貨幣交換の形態への転化

②貨幣が存在しないところでの商品（相対的価値形態）と商品（等価形態）との交換の不可能性（『資本論』初版の形態Ⅰ～形態Ⅳの論理）

③個別偶然的な物々交換の実現の繰り返しをつうじた、特定の商品への貨幣形態の集中過程による商品形態と貨幣形態の成立、商品・貨幣交換の可能化（現行版の交換過程論の論理）

④貨幣が存在するところでの商品（相対的価値形態）の貨幣（一般的等価形態）への一方的交換要求としての「価値表現」（現行版の第三形態・第四形態の論理）

⑤貨幣（一般的等価形態）による商品（相対的価値形態）の購買による「価値実現」（宇野的な価値尺度論の論理）

というように、マルクスの錯綜した論理展開を整理・再編する必要があるとするものである。このように整理することによって、『資本論』現行版における第一形態・第二形態から第三形態・第四形態への転倒の論理は、じつは、初版の形態Ⅰ～形態Ⅳの状態（②）から、商品（相対的価値形態）の貨幣（一般的等価形態）への一方的交換要求の状態（④）への転換が、特定の商品への貨幣形態の集中過程（③）を媒介とすることなく、論理の飛躍をもって接合されてしまったものであることが明瞭とになるであろう。

上記のような観点から顧みるとき、宇野派の価値形態論は、貨幣なき商品の直接的交換の不可能性から出発しながら、一方的交換要求をおこなう商品所有者の観念の中だけで、拡大された価値形態から一般的等価形態がみつけれられ、さらには材質的に最適な貴金属に固着した貨幣形態にまで到達してしまうという、ワルラス学派の完全情報のもとでの瞬時の一般均衡という想定も顔負けの非現実的な論理展開をしているものにほかならないのである。

他方、宇野学派内部における、価値論・価値形態論に関する山口説の際立った特徴は、以下のようなものであったが、これらについては、自分としては細部をのぞけば肯定的に継承している。

(a) 通常は、価値＝価値実体と価値形態の二層として理解されがちであったが、『資本論』における用語法を精密に読み解くことによって、価値形態、価値、価値実体の三層を概念的に区別した。

(b) 価値は商品に備わるかのように観念される「交換性」として、さらにそれを、流通論の次元における「広義の価値」（交換性）と、生産論の次元における価値実体＝生産実体に規定される「狭義の価値」（価格変動の重心）とに区別した。「広義の価値」（交換性）はさらに個別的価値と社会的価値に区別された。

(c)価値形成的労働と価値非形成的労働は、「狭義の価値」（価格変動の重心）を形成するような技術的確定性をもった生産的労働（価値実体＝生産実体）であるか否かを基準に区別するものとした。

しかし、自分は、「価値論と転形問題：概説」（『茨城大学政経学会雑誌』第79号、2009年）、「価値論・転形問題における論点の再整理(1)(2)」（『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』第47号、2009年、第48号、2009年）においては、価値と生産価格の転化論、転形問題については、費用価格部分と平均利潤部分の二重の重心という発想を評価しつつも、それだけでは不十分であり、「価値と生産価格の次元の相違」論や「費用価格の生産価格化」も考慮に入れた伊藤誠先生の生産価格体系を媒介とした投下労働時間体系と取得労働時間体系の間での総計一致の二命題の成立の論証も再確認すべきであると考えているに至っている。

なお、宇野学派が全般的に『資本論』の冒頭商品について資本主義商品説をとってきたことによって、投下労働価値説が、マルクスにおけるように単純商品に限定されることなく、資本主義商品にまで適用されるとしてきた結果として、剰余部分に自由度が存在するにもかかわらず、投下労働時間によって商品の価値・生産価格が規定されとすることに論理的な困難が生じているのであるが、この点については、マルクスの発想に立ち返って相対化の必要性があると考えている。

「商業労働の賃銀形態」（『経済理論学会年報』第29号、1992年）、「資本の物神性と資本利子率」（『茨城大学政経学会雑誌』第63号、1995年）、「所得分配と資本の物神性」（『茨城大学教養部紀要』第28号、1995年）は、山口原論においては物神性論が消極化されているが、マルクス自身の物神性論の正確な解釈とその理論的意義の再確認を行ったうえで、そこにはいまだ理論的混乱や不十分さが少なくなかったことについて批判的に検討し、さらに、その後の論者たちの物神性概念の解釈の混乱——とくに通俗的には、資本物神を看過して、マルクスにすれば重金主義レベルの表象にすぎなかった商品・貨幣物神への批判をもって「近代主義のパラダイム」批判だなどと勘違いし、しかも、そこでの物神化（＝たんなるモノの神秘化）を物象化（＝人間関係のたんなるモノへの転化）と混同するといった——を批判的に検討し、全体的な再構成を行うことによって、オーストリア学派の資本利子説、時間選好説への批判など、競争機構論に還元されない物神性論の独自の理論的意義を合理的に再構築できることを論じてきた。

「資本結合をめぐる原理論的諸問題——証券市場、株式会社、独占・寡占、資本-利子をめぐって——」（『専修大学社会科学月報』第629号、2015年）は、資本結合、証券市場、株式会社、独占・寡占、資本-利子などの諸問題については、山口説を出発点としながらも、証券市場と株式資本だけでなく株式会社組織も原理論で説いてよいのではないかと、独占・寡占も永続的・固定的ではない限りにおいて原理論の対象としてよいのではないかと、資本-利子は貸付-利子を誤認した表象であるが、まさにそのようなものとして資本物神の観念として批判的にとらえられるべきではないかと、さらに、利子生み資本は、原理論体系の終結部ではなく、むしろ、貸付可能資本、貨幣資本家といった範疇とともに、いわゆる流通論の資本形式論に該当する領域において、金貸資本（山口原論では貨幣融通資本）の形式の一環として展開すべきではないかと、といった論点を中心として批判的な再構成を提起している。

「『復元論』と『分化発生論』について——宇野弘蔵と山口重克の方法論をめぐって——」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第48号、2014年）は、山口原論において展開動力とされている分化発生論を相対化するとともに、宇野学派的な体系構成そのものの抜本的な見直しを行った。とくに、重要な論点は、商品経済の論理だけによる分化発生論の論理を徹底すると、必ずしも論理の行き先は定まらず、企業組織、産業組織（独占・寡占）、国家・政府・中央銀行などのような公共領域も、商品経済の論理に適合的な限りにおいて展開可能となりうるのではないかという問題であった。したがって、あらかじめ19世紀中葉イギリス自由主義モデルに準拠した「純粋資本主義社会」を論理の行き先として設定しておくか、さもなければ、一時的な攪乱はあるとしても、いずれは自律的な景気循環へと回帰するという限りで、企業組織、産業組織（独占・寡占）、国家・政府・中央銀行も原理論の対象範囲とするか、いずれかの選択を迫られることとなろう。個人的には、後者へと開かれていくべきと考えている。

なお、生物学からの比喩的な転用としては、資本主義をひとつの定型的な個体と見立てることになる胚細胞から諸器官への分化発生という比喩よりも、資本主義はあくまでも諸個体の競争行動が作り出す非定型的な社会的関係と見て、諸個体の競争行動の適者生存、自然選択による「意図せざる結果」としての諸制度・諸形態の生成進化という比喩のほうが、より適切ではないかということも論じた。

以上のさまざまな角度からの研究を踏まえ、「宇野三段階論の保存=封印——宇野原理論の多層性とそのアンバンドリング」（櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編『宇野理論の現在と論点【マルクス経済学の展開】】社会評論社、2010年）、「<広義の段階論>序説——『資本主義』の超長期的循環と『資本主義社会』の生成・発展——」（『グローバル資本主義と段階論』[マルクス経済学の現代的課題・第II集 現代資本主義の変容と資本主義 第2巻]、御茶の水書房、2016年）、「循環する世界資本主義システムと反復・回帰する原理と段階——『資本論』150年と『帝国主義論』100年、宇野没後40年に寄せて——」（『季刊経済理論』第55巻第1号 特集・『資本論』150年・『帝国主義論』100年と資本主義批判、桜井書店、2018年）、「三段階論の再構成と原理論の叙述方法について」（専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第55号、2021年）においては、原論体系のみならず、宇野三段階論そのものの方法論の抜本的な見直し作業を行ってきた。

19世紀中葉のイギリス自由主義段階を基準として、「純粋資本主義社会」へと歴史的に接近していく傾向と、そこから乖離していく傾向とによって発展段階（重商主義・自由主義・帝国主義）を区分した段階論と、イギリス自由主義段階にみられた純粋化の傾向をさらに極限化した「純粋資本主義社会」を分析対象とした原理論への分化、原理論と段階論を分析基準とした現状分析という三段階論の方法、およびそうした方法そのものが歴史過程そのものから模写されたものとする、宇野の方法模写説は、全体として、パクス・ブリタニカの興隆・発展・衰退の時期を対象領域として自己完結したものであった。世界資本主義論の方法もまた、イギリス自由主義段階から帝国主義段階にかけての時期の世界資本主義から、景気循環をつうじて自律的な資本蓄積が行われる中心国イギリスにおける資本主義的生産への「内面化作用」の模写によって、原理論の分析対象が得られるとするものであり、同様に、パクス・ブリタニカの興隆・発展・衰退の時期を対象領域として自己完結したものであった。

それらはいずれも、19 世紀中葉のイギリス自由主義段階を基準として、近代資本主義なるものは歴史一回的な対象であり、第一次大戦・ロシア革命以降は、社会主義の初期段階としての過渡期だとする歴史認識のもとにあった。それゆえ、第二次大戦後のパクス・アメリカナの時期は、ただ、そうした過渡期の延長としてのみとらえられた。

したがって、宇野三段階論にしても世界資本主義論にしてもその方法論は全体として、パクス・ブリタニカの時期に妥当するものとして保存=封印されなければならない。同様に、パクス・ブリタニカの興隆・発展・衰退を対象とする重商主義・自由主義・帝国主義からなる狭義の段階論もまた封印されなければならない。それに対して、パクス・ブリタニカ期やそれに続くパクス・アメリカナ期だけではなく、それらに先行するオランダ覇権の時期から、さらに遡行して太古以来、世界各地で繰り返されてきた世界商業の覇権の反復循環が、太古以来の世界資本主義の反復循環的な発展段階論の対象とされなければならない。

しかしながらまた、パクス・ブリタニカ期に特有な「純粋化傾向」によって自律的かつ自立的となりつつあった資本主義的生産への「内面化作用」という歴史的事象から抽出された、商品・貨幣、資本、労働、生産、等々の諸範疇と、それにもとづく原理論は、たんに「封印」されれば済むものではない。

それは、まず第一に、パクス・ブリタニカ期に限定されることのない普遍的な分析枠組みを提供するという方法論的な意味において、「保存」されるべきものでもある。原理論は、いわゆる流通形態論の枠組みにおいて、商業、製造業、金融業に投下される諸資本が生成進化させる諸々の競争機構と、貨幣資本と現実資本の動態的な関連から生ずる景気循環（長期循環を含む）の総過程を包括的に展開することによって、太古以来の世界資本主義の反復循環的な発展段階論とともに、現状分析のための理論的な道具となりうるものである。

また、第二に、資本主義的な流通形態が社会的再生産過程を広汎に包摂した「資本主義社会」そのものは、かなり古い時代から中国において成立していたにもかかわらず、そこでは持続的に技術革新を可能とするような法制度を基礎とする社会構成は成立しえなかった。そのような法制度と社会構成は、パクス・ブリタニカ期のイギリスにおいて「資本主義的市民社会」としてのみ成立した（宇野のように「市民社会」を「資本主義社会」の流通表面としてのみ矮小化するのは誤りである）。したがって、イギリス特有の「資本主義的市民社会」は、段階論的な意味でもある種の特権的な位置づけをもっているといわねばならない。

このように、原理論、段階論的な意味においても、パクス・ブリタニカ期の特権性は「保存」されるべきである。今日はすでに、パクス・ブリタニカ期に対応していた宇野三段階論をいわば広義化された三段階論へと再編成すべき歴史的位置に来ているということが共有されなければならない。

もとより、山口先生は、宇野の方法模写説や世界資本主義論の内面模写説にもとづく方法論とは比較的早くから距離をとっていたので、以上の検討作業は、山口先生にとっては直接的な関連は少ない。むしろ、そもそも、太古以来の世界資本主義の反復循環とそれらの発展過程を「中間理論」的な類型論の対象とし、原理論はそれらから抽出すればよいものと考えれば、論理の筋道は著しく簡単明瞭なものとなる。その意味では、宇野三段階論

の方法そのものの「保存」よりも「封印」のほうをいっそう徹底して、山口説的な方向を拡張して考える方が、今後は発展の可能性のあるのかもしれない。

しかしながら、新古典派その他の多様な一般理論に対して、「純粋資本主義社会の原理論」の優位性を主張するためには、やはりパクス・ブリタニカ期に「保存-封印」された「純粋化傾向からの方法模写説」のようなものが（必要な理論的修正を施した上で）必要とされるのではないだろうか。その意味で、以上の考究もまた、山口先生の方法論に対する相対化作業と密接に関連しながら進められてきたものにほかならなかったといえるわけである。

以上、改めて振り返ってみれば、大学院以来の三十数年間、山口原論原理主義を徹底する方向においても、山口原論・方法論を相対化する方向においても、いずれにせよ山口先生へのファンレターのようなつもりでせっせと書き続けてきたものであった。いま幽明境を異にしても、まだ当分の間は一方的に書き続けるであろうファンレターは届くような気がしてしまうので、あまり悲しみの実感が伴わないでいるのが正直なところである。

2022 年 9 月 11 日

山口重克先生の一周忌の日に

(9 月 19 日「山口重克先生お別れ会」の後、若干の補筆改稿)



「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第27号 - 通巻第39号)

発行：2022年12月21日

山口重克追悼特集号1

パート2 山口理論の地平(1)

清水 真志

(専修大学教授 mshimizu@isc.senshu-u.ac.jp)

山口商業資本論の残したもの

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-27-3

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_26](http://www.unotheory.org/news_II_26)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

---

# 山口商業資本論の残したもの

清水真志（専修大学）

[mshimizu@isc.senshu-u.ac.jp](mailto:mshimizu@isc.senshu-u.ac.jp)

## 【要旨】

山口商業資本論は、山口理論の代名詞ともいえるべき競争論的観点、分化＝発生論的方法、機構論的観点、行動論的アプローチなどが詰め込まれた研究史上の金字塔であり、いまでも後続の研究者の追従を許さない高みにある。しかし、山口商業資本論の方法には、なお再考の余地が残されている。商業資本が商品経済的な経済主体の行動から発生することを論証する上で、商業資本が産業資本から分化する（産業資本が商業資本に転化する）という想定を置くことは余計であるが、山口はこの余計な想定にこだわるスタンスを随所で示している。このスタンスには、行動論に基づいて説かれるべき商業資本の発生を、分化論（転化論）に基づいて説いてしまうという方法論上の難点がある。この難点は、山口商業資本論の内容上の難点、すなわち新種の商品を市場にもち込むという商業資本の貿易商人的な能動性や投機性が捨象されてしまうという難点とも、深部でつながっているのである。

## 1. 山口商業資本論の特徴と成果

山口理論といえば、誰もが真っ先に思い浮かべるのは『経済原論講義』（山口 [1985]）であろう。そして、同書の出版に至るまでの山口理論の形成史のなかで、きわめて重要な位置を占めていると思われるのが『競争と商業資本』（山口 [1983a]）である。同書は、1964 年に電気通信大学『学報』に発表された連作論文「商業資本と商業利潤」より始まった、ほぼ 20 年間近くにわたる山口の商業資本論研究の成果をまとめたものであり、山口の単著としては処女作に当たる。しかし、いま読み直してみても、後に山口 [1985] で全貌を見せることになる山口理論のエッセンスの大部分は、すでに同書のなかで示されていたことを思い知り、改めて感嘆の念を禁じえなくなる。

よく知られているように、宇野弘蔵の最初の『経済原論』の出版に至るまでの原理論研究の歩みは、「商品所有者を抜きにして商品を考えることができるか」という問題提起から始まった。その意味において商品論（価値形態論）は、宇野理論という巨大な建造物の礎石に当たるが、山口理論について同様のものを探すとすれば、おそらく商業資本論がそれに当たるのではないかと。山口が提起したのは、ひと言でいえば、「個別資本間の競争を抜きにして商業資本を考えることができるか」という問題であった。この問題は、商業資本論研究から信用論研究へ、さらに価値論研究へと受け継がれてゆき、最終的には山口理論の主題にまで発展を遂げる。山口がこの問題を最初に提起したのは上記の連作論文のなかであるから、この論文が発表された 1964 年の時点で、山口の原理論研究の歩むべき方向はすでに決定づけられていたともいえるであろう。山口商業資本論に対峙するためには、やや大袈裟に言えば、山口

理論を一から十まで検討するくらいの覚悟が必要になる。

本稿の内容は、山口商業資本論の残したいいくつかの課題のうち、拙著 [2006] では取り上げなかったものを論じることだけに限定される。ただこれも、大別すれば、方法論にかかわる課題と理論内容にかかわる課題との 2 つに分かれる。そこで、前者の課題については本稿の第 2・3 節のなかで、後者の課題については本稿の第 4・5 節のなかで、それぞれ論じることとする。まず本節では、すでに語り尽くされた観もあるが、主として山口 [1983a] によりつつ、山口商業資本論のいくつかの特徴・成果を確認しておきたい。なお本節では、同書からの引用に際しては、頁数のみを記す。

第 1 の特徴・成果は、『資本論』第 3 巻のなかでは渾然一体となっていた二つの観点、すなわち個別資本間の競争を度外視して資本主義的生産の均衡編成を理想的平均において示すという「資本一般」的観点と、個別資本間の競争をつうじて資本主義的生産の均衡編成が達成されてゆく過程と機構とを示すという競争論的観点とが明確に分離された上で、前者の観点を斥け、後者の観点到徹するという商業資本論の再構成の方針が打ち出されたことである (5-10 頁) 【1】。正確に言えば、「資本一般」的観点の混在したマルクスの利潤論や信用論にたいしては、宇野による批判が先行して行われており、山口はそれを継承したと見ることもできる。ただ山口は、後述するように、宇野理論にも競争論的観点到徹していない部分が残されていることを批判した上で、宇野理論のさらなる競争論的純化という方針を打ち出したのである。山口はこの方針を、やがて貨幣市場論や資本市場論までを含めた、原理論の後半体系の全体にわたって適用してゆく。それとともに山口 [1985] では、原理論の後半体系の名称も、従来の「分配論」から「競争論」に改められる。山口はその後、「市場機構論」という名称も多用するようになるが、これは山口 [1985] でいえば第 3 篇「競争論」の第 2 章「競争の補足的機構」の別名であり、いわば略称といってよいであろう。「競争の補足的機構」という正式な名称には、後半体系における競争論的観点の重要性を示すとともに、「市場機構」があくまで個別産業資本間の競争をサポートするための「補足的機構」であることを示すという、二重の狙いが込められていると思われる。

「資本一般」的観点と競争論的観点とを分離することは、資本の個別的行動とそれがもたらす社会的結果とを区別することとも符合する。したがって、競争論的観点到徹した山口商業資本論は、次のような特徴を具えることにもなる。すなわち第 2 の特徴・成果は、売買の集中化による流通上の諸費用の節約はあくまで商業資本の発生がもたらした社会的結果であり、商業資本が発生する根拠はこの社会的結果とは別の要因によって説明されなければならないという考え方が提示されたことである (21-22 頁) 【2】。この考え方に基くと、商業資本は流通上の諸費用を節約しなければならないという社会的要請に応えるために発生したのだという伝統的な考え方、いわゆる有効代位説は無効化する。その上で山口が独自に提唱したのが、流通上の諸費用が節約されると否とにかかわらず、不確定性のある流過程を委譲することが個別資本にとってメリットを伴う限り、あるいはそれを代位することが個別資本にとってメリットを伴う限り、それらのメリットを求める個別資本間の競争をつうじて商業資本は発生しようという考え方、いわゆる単純代位説であった (20 頁, 86 頁, 141 頁)。

単純代位説に基くと、個別商業資本はメリットがなければ流過程を代位しようとはしないし、メリットがあるかどうかは不確定な市場動向次第であるから、産業資本による流過程の委譲要請が商業資本によって却下されることはいくらでも起こりうるといえる話になる。

こうして第3の特徴・成果として、山口商業資本論のなかでも特に有名な命題、いったん産業資本が押し出した流過程が商業資本によって「押し戻し」を受ける——裏を返せば、商業資本は「利潤率の高い商品種類」を選択的に買いつける——という命題が定立されることになった（21頁，253頁，262-263頁，294頁）。これまで山口商業資本論に寄せられた批判の多くは、詰まるところ、この「押し戻し」を伴う選択的代位という命題にかんする論者ごとの疑問に帰着する。それほどまでにこの命題は、当時の商業資本論研究において画期的な意義を有していたわけである【3】。なお念のために付言すれば、山口は、個別商業資本の下での販売過程の効率化や、それによる流通上の諸費用の節約までを否定しているわけではない（86頁，140-141頁，299-300頁）【4】。あくまで、有効代位という結果によって商業資本の発生を根拠づけようとする考え方を否定しているだけである。

第4の特徴・成果は、商業資本論における分化論的方法の徹底化が図られていることである。山口は、マルクス正統派の商業経済論のなかでしばしば採用される方法、すなわち最初から産業資本の外部に商業資本が存在している状況を想定しておき、その状況と商業資本が存在していない状況とを比較することで、商業資本の自立化の必然性を説明しようとするという方法を強く疑問視している（16頁，137頁，220-223頁）【5】。そして『資本論』の商業資本論も、多くの箇所では商業資本を「産業資本の外部に単純に追加的に対置する方法」に基づいているが、「商品資本の商業資本への転化（商品資本の自立化）」にかんするマルクスの議論のなかには、むしろ商業資本を「産業資本の一部分形態が転化・独立したもの」として設定する方法、あるいは「産業資本の中からその一部を転化させて」設定する方法に基づいている箇所もあることを指摘している（15-23頁）。【6】山口は後者の方法を、「分化論とでもいうべき一種の発生論の方法」として、あるいは「分化論的ないし発生論的」な方法として肯定的に評価しており（15-16頁）、この方法が不徹底に終わったことこそが『資本論』の商業資本論の最大の難点をなすという見方を示している。この方法は、後に「分化＝発生論」と呼ばれるようになり、貨幣市場論や資本市場論までを含めた山口理論の後半体系全体へと適用されてゆく。その結果、山口はたとえば銀行資本の発生を説く際にも、貨幣資本の自立化といった紋切型の説明を斥け、多くの産業資本にたいする信用販売を行う商業資本の一部が銀行資本に転化するという説明を行っている（山口〔1985〕224-226頁）【7】。

ところで先述したように、山口は、マルクスの「資本一般」的観点を脱却しようとする宇野理論の方向性を継承する一方で、その宇野理論にも競争論的観点に徹し切れていない部分が残されているという批判を行っていた（105-107頁）。徹し切れていない部分の一つはどこかといえば、山口の説明によると、商業資本の下での「利潤の（利子と企業利得とへの）質的分割」をつうじて資本主義的生産の物神性が高度化され、「それ自身に利子を産むものとしての資本」という資本家的理念が媒介されることが説かれる部分がそれに当たるという（167-180頁）【8】。こうして山口商業資本論は、第5の特徴・成果として、商業資本論から物神性論的観点を捨象するという方針を打ち出すに至る。またその結果として、山口理論における商業資本論と信用論との体系的位置も、宇野理論におけるそれとは変わる。

宇野の場合、商業資本による信用関係の利用が契機となって「利潤の質的分割」が生じるものと考えられているから、商業資本論よりも前の位置で信用論を説くことが必要になる。しかし、物神性論的観点を捨象した山口の場合、商業資本論と信用論との前後関係は、商業資本と信用制度とのどちらが「競争の補足的機構」としてより直接的で積極的な機能を果た

すかという観点から決めるべきものとされる。そして商業資本と比較してみると、「信用制度の方がより展開された、より高度な機能を果たす」ものといってよく（184 頁）、したがって商業資本論よりも後の位置で信用論を説くべきであるというのが、山口の結論である。なお山口は、こう結論づけるに際して、商業資本や信用制度を「競争の補足的機構」として論じる立場のことを「機構論（あるいは機能論）」と呼んでいる（105 頁、括弧内は引用者）。また、次に出版された山口〔1983b〕のなかでも、物神性論的観点と対立するものを、「機構論的観点」や「競争論的・機構論的観点」と呼んでいる（86 頁、105-107 頁）。そして山口〔1985〕では、貨幣市場論や資本市場論を含めた「市場機構論」全体が、「機構論的観点」に徹して展開されるのである。

山口商業資本論の特徴・成果についての説明はこの辺りで切り上げるが、最後に確認しておかなければならないのは次の点である。すなわち、ここまで挙げてきた 5 つの特徴・成果は、1 つの理論的アプローチへと収斂され、山口〔1985〕以後の山口の原理論研究の基本指針をなすことになる。たとえば、山口商業資本論の第 2 の特徴・成果は、商業資本を発生させる根拠ないし動力と、商業資本の発生がもたらす社会的結果とは別ものであるという考え方が提示されたことにあったが、山口はこの考え方をさらに一般化させて、原理論には「行動論」と「行く先論」という 2 つの異なるアプローチがあるという見方をするようになる（山口〔1984〕3-15 頁）。

山口の考え方にしたがつと、流通上の諸費用を節約しなければならないという社会的要請に応えるために商業資本が発生するという有効代位説は、分析者があらかじめ流通上の諸費用の節約という社会的結果を理論の行く先として設定した上で、この行く先にたどり着かなければならないという分析者の要請によって理論を進めようとするアプローチ、つまり行く先論の一例であることになる。これにたいして、流通過程の委譲＝代位関係のメリットを求める個別資本間の競争によって商業資本が発生するという単純代位説は、商品経済的な合理性に基づいた個別経済主体の行動によって理論を進めようとするアプローチ、つまり行動論の一例であることになる。

行く先論では、分析者自身も無自覚のまま、理論展開のなかにしばしば分析者の恣意が混入することが避けられない。しかし行動論では、代位するメリットがない流通過程までも商業資本に代位させようという分析者の恣意は封じられるから、山口商業資本論の第 3 の特徴・成果として挙げたように、商業資本による流通課程の「押し戻し」が頻発する状況を想定することが可能になる。また、分析者が最初から産業資本の外部に商業資本が存在している状況を想定することは不可能になるから、山口商業資本論の第 4 の特徴・成果として挙げたように、「分化論とでもいうべき一種の発生論の方法」を徹底化させることが可能になる。それに、個別経済主体の行動は「資本一般」の代表単数的な振る舞いとはいえない不均質性をもつから、山口商業資本論の第 1 の特徴・成果として挙げたように、「資本一般」的観点とは異なる競争論的観点から論じる以外にない。物神性が高度化することで個別経済主体の行動が変容するのであれば、宇野のように物神性論的な分析視角を援用することも必要になるかもしれないが、そうでない限り、山口商業資本論の第 5 の特徴・成果として挙げたように、機構論的な分析視角を用いるだけで十分である——およそ以上が、山口の考え方から読みとれそうな行動論の効用である。

むろん、行く先論と行動論との違いは、商業資本論の内部だけに限って際立つわけではな

い。たとえば商品論ないし価値形態論の内部でも、貨幣が発生すれば商品交換は円滑化するという命題と、貨幣は商品交換を円滑化させるために発生したという命題との不用意な混同は起こりうる。マルクスが第2形態から第3形態の移行に際して用いた「逆転」の論理は、行く先論の好個の例証といえるかもしれない。かかる商品論ないし価値形態論にたいして、山口は「商品所有者の意識と行動が動力となって、その交換要求行動の中から貨幣が必然的に発生してくる論理を展開すること」が課題であるというスタンスで臨む（山口 [1985] 14 頁）。さらに、商品論ないし価値形態論に始まる流通論の全体にたいしても、「商品流通世界における個別流通主体の行動様式とそれによって展開される流通上の諸形態と諸機構そのもの」を明らかにするというスタンスで臨む（山口 [1985] 12 頁）。もっとも、山口 [1983a] のなかでは、まだ「行動論」という用語は用いられてはいない。しかしここまでの説明から明らかなように、間違いなく山口商業資本論は、山口理論の代名詞ともいべき行動論的アプローチの孵卵器の役割を果たしたのである。

## 2. 分化論と発生論

以上より明らかとなったように、山口商業資本論を特徴づけるいくつかの重要な方法論上の概念のなかで、競争論・機構論・分化論・発生論の4つは、ほぼ一体の関係にある概念として理解されているといつてよい。

まず、競争論と機構論とは、「競争論的・機構論的観点」という用語に示されているように同一の概念である。次に、分化論と発生論とは、「分化論的ないし発生論的」な方法という用語に示されているように同一の概念である。そして山口は、商業資本にかんする「分化論的ないし発生論的」な理論構築は、「資本一般」的観点を斥けて、商業資本を個別産業資本の「競争の補足的機構」として捉えることではじめて可能になるものと説明している。したがって山口は、競争＝機構論と、分化＝発生論との間にも、「＝」ではないにせよ「≒」と表記できるような近似性があると考えていたはずである。すると結局、以上4つの概念を一纏めにした上で、行動論という共通のパッケージによって包み込んだものが、純粋資本主義論としての山口理論の基本骨格をなしていたことになる。これは、競争論・機構論・分化論・発生論という概念がほぼ同時期に登場した後で、やや遅れて行動論という概念が登場したという時系列上の順序に照らしても、確からしいことと思われる。山口の場合、最後に登場した行動論という概念は、競争＝機構論のことを意味するだけでなく、分化＝発生論のことをも意味するような、最も包括的な上位概念として用いられているのである。

しかし私は現在、このような行動論という概念の用い方は、やや包括的にすぎたのではないかと考えている。そして、そう考える最大の理由は、この概念によって包括される分化論と発生論との間に、微妙ながらも重要な違いが存在しているように思われることにある。したがって私にとって、山口商業資本論が残した課題の一つは、分化＝発生論という方法自体に内在している。しかも私見では、これは貨幣市場論や資本市場論までを含めた、山口の市場機構論全体の残した課題の一つでもある。そこで本節と次節では、すでに別の機会に述べたことの再論になるが【9】、山口の分化＝発生論にかんする批判的検討を行うことにする。

これまで商業資本論のなかでは、商業資本の発生を論じる際に、「分化発生」や「分化＝発生」、「分化・発生」などの用語が用いられることが通例であった。あるいはこれは、山口以降に通例になった用語法なのかもしれない。いずれにせよ、「分化」という概念と「発生」と

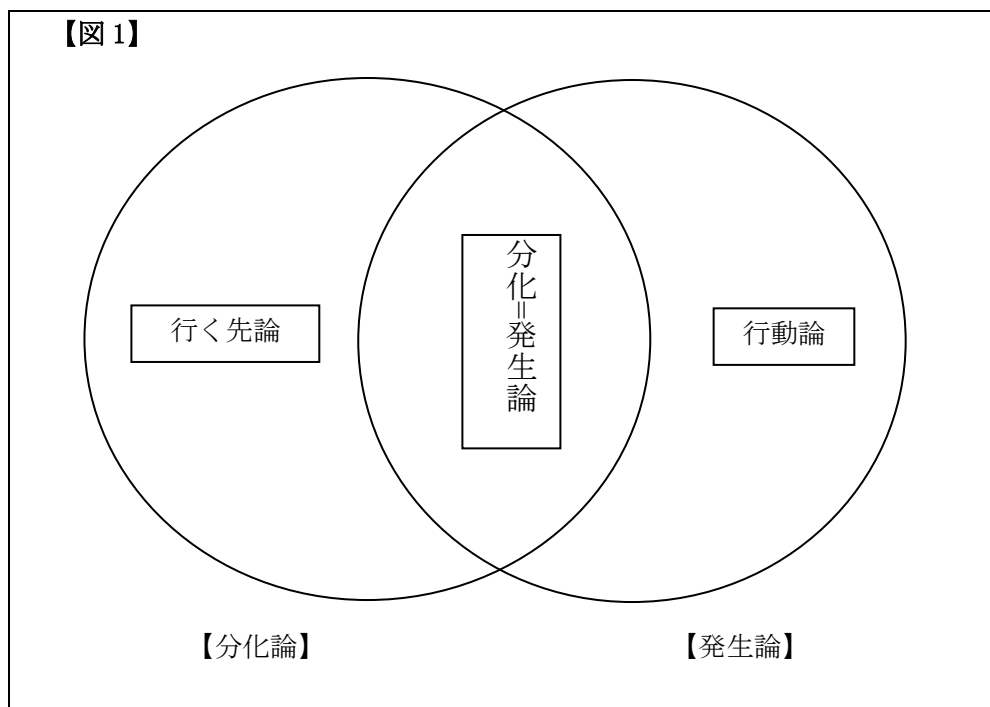
いう概念とは、これまで明確に区別されてこなかったといつてよい。私自身も、拙著 [2006] においては、ほぼ全面的に「分化＝発生」という用語を用いていた。しかし、「分化」という概念の本義が、あくまで産業資本から発生する、産業資本を母体として発生するという規定性にあるとすれば、この概念と「発生」という概念とは、注意深く区別する必要があるのではないか。いいかえれば、分化＝発生論とは異なる、もう一つの発生論を用意する必要があるのではないか。

前節で述べたように、山口が商業資本論のなかに分化＝発生論を導入した本来の狙いは、たとえば商業資本論でいえば、(1) 商業資本が発生すれば流通費用を節約できる、(2) したがって流通費用の節約要請を受けて商業資本の発生が必然化する——という具合に、発生の結果をそのまま発生の根拠とみなす理論展開の方法、川合一郎のいわゆる「行く先論（行きつく先論）」（川合[1977]16 頁）を斥けることにあった。そして、山口が行く先論に対置したのが、発生の結果以前に、その結果を可能にする根拠なり条件なりがいかんして個別資本の側に醸成されるのかを重視する理論展開の方法、すなわち行動論であった。要点は、結果にかんする“if A, then B”という命題と、根拠にかんする“B, because A”という命題との違いにある【10】。分化＝発生論の本来の主眼は、これら2つの命題を峻別することに置かれていたのであって、必ずしも商業資本の発生母体を産業資本だけに絞り込むことに置かれていたわけではないように思われる。

また論理的に考えても、商業資本が個別的な発生根拠を満たして発生し、産業資本からの流通費用の節約要請に応じるからといって、直ちに商業資本の発生母体を産業資本に求めなければならないということにはならない。商業資本の「発生」という命題を証明する上で、産業資本からの「分化」という前提は必須ではない。これはちょうど、重商主義段階から自由主義段階への移行に際して重要な役割を果たしていたのが羊毛工業を問屋制的に支配する商人資本であったからといって、重商主義段階の商人資本と自由主義段階の産業資本との間に、前者が後者に転化するというレベルでの直接的な連続性があるとは限らないという問題、つまり個体的な系譜のつながりと構造的な因果関係のつながりとの区別という問題と同値である。

すると結局、先程の問題は、行動論と分化＝発生論との区別という論点に帰着することになる。これまで分化論と発生論との間に置かれてきた等号は、むしろ発生論と行動論との間に移し替えられなければならない【11】。分化＝発生論は、発生＝行動論と過不足なく重なり合うわけではなく、その部分集合にすぎないのである（【図1】参照）。

確かに、特定の産業資本が他の産業資本からの要請に応じて商業資本に転化するという理論設定は、産業資本の機能の一部が商業資本として分離独立するという発生論の命題とは馴染みやすく、しかもこの命題を分かりやすく例解するという効果をもつ。産業資本の機能の一部、というよりも産業資本そのものが、その資本機能もろとも商業資本に転化するわけである【12】。とはいえ、構造的な発生と個体的な転化との間には、やはり看過できない微妙なズレがある。このズレを無化してしまいかねないという意味でいえば、産業資本が文字通り商業資本に転化するという分かりやすい理論設定は、発生論の命題にとってかえって余分な面をもつ。この命題自体は、産業資本以外の資本、たとえば商人資本のような商品売買形式の資本が商業資本に転化するという理論設定とも、別段両立不可能ではない【13】。いいかえれば商業資本とは、より母数の大きい商品売買形式の資本の部分集合なのである。



実際、通説的理解に即して考えても、生産活動を停止して流通業務に特化した元・産業資本というだけでは、商業資本の定義として不十分であろう。商業資本とは、たんなる流通業務一般ではなく、産業資本の流通過程の代位業務に特化した資本である——通説的には、これが商業資本の必要にして十分な定義とされてきたはずである。したがって、たとえば小売流通を舞台として流通業務を営んでいた商人資本が、産業資本の要請を受けて卸売流通へと舞台を移し、流通過程の代位業務に特化するというかたちでも、産業資本の機能の一部は商業資本としての分離独立を果たしうるものと考えなければならない。産業資本を直接の母体とする分化＝発生以外にも、産業資本以外の資本に母体を借りた、いわば代理母型の分化＝発生がありうるわけである。

こうして見ると、原理論体系の全体をつうじて多用される分化＝発生論という方法には、それが用いられる体系内部での理論領域の違いに応じて、幾つかのバリエーションの違いが存在することになりそうである。そしておそらく、商業資本論における分化＝発生論とのバリエーションの違いが最も明瞭となるのは、分化＝発生論の真価が最初に問われる理論領域、すなわち価値形態論ではないかと思われる。

価値形態論における分化＝発生論の主眼は、商業資本論におけるそれと同様、やはり貨幣の発生根拠についての行く先論的な論証を斥けることにあろう。この場合の行く先論とは、(1) 貨幣が発生すれば商品交換は効率化する（流通上の労力や資材を節約できる）、(2) したがって商品交換の効率化要請を受けて貨幣は発生する、という論理展開である。おそらくこの行く先論の亜種として、(1) 貨幣が発生しなければそもそも商品という範疇は成立しえない、(2) したがって商品よりも先に貨幣が発生するものと考えなければならない、という



貨幣先行説の論理展開があろう。この場合も、商品という範疇が成立しなければならないという社会的要請，というよりも論理的要請が最初にあり，それがそのまま貨幣の発生根拠として採用されるわけである。

これらにたいして，行動論による場合，価値形態の展開の動力は，貨幣にたいする社会的要請ではなく，個々の商品所有者の価値表現＝交換要求行動に求められる。商品交換の効率化は，あくまで貨幣の発生に伴う社会的結果であり，それ自体が貨幣の発生根拠とはならないものとみなされるのである。ただしこの場合，形態展開の動力が商品所有者の行動に求められる以上，貨幣の発生母体も商品世界の内部に求められるのが自然となる。結果として，貨幣は商品世界の内部から発生した，貨幣はもともと商品であるという商品貨幣説の命題が，明確に打ち出されることになるわけである。この点では，行く先論のスタンスは必ずしも一枚岩ではない。貨幣先行説の場合，そもそも貨幣なき商品世界という舞台設定自体を否定するわけであるから，貨幣の発生母体を商品世界の内部に求めることは不可能になり，その限りでいわば消極的ながらも非商品貨幣説（名目貨幣説，象徴貨幣説，貨幣表券説，国定貨幣説など）に接近する。一方，貨幣先行説以外の行く先論の場合，商品貨幣説の命題との整合性は保たれる。商品貨幣説は，このタイプの行く先論と行動論という，相互に対立的な二つの理論的立場から構成されているのであって，内部に立ち入ってみればやはり一枚岩とはいえないのである。

とすれば，価値形態論における分化＝発生論と，商業資本論における分化＝発生論との間には，行く先論の排除という共通点がある一方で，次のような相違点があることになる。すなわち価値形態論では，貨幣はもともと商品であるという「分化」の命題は，貨幣の発生根拠を形成するのは個々の商品所有者の行動であるという「発生」の命題と，両立可能であるばかりではなく，相互前提的な関係にある。まさに「分化＝発生論」である。しかし，商業資本論では事情が異なる。商業資本はもともと産業資本であるという「分化」の命題は，商業資本の発生根拠を形成するのは個別資本の行動であるという「発生」の命題と，むしろ両立不可能ではないが，必ずしも相互前提的な関係にあるとはいえない。貨幣の分化＝発生舞台となるのが，明確な境界線によって財の世界から切り離された商品世界であり，したがってこの世界では原則として商品と財とは混在しないのにたいして，商業資本の分化＝発生舞台となるのは，産業家と商人とが多様な力関係を伴って混在する世界であり，この世界は「商人世界」から切り離されているわけではないのである。

### 3. 転化論と行動論

「分化」という概念の定義を，あくまで産業資本を母体として発生するという規定性に求める場合，「分化」と「転化」という二つの概念の違いは実質的に消失する。第1節で紹介したように，山口も，マルクスが商業資本論のなかで採用している「商品資本の商業資本への転化」という考え方にたいしては，「商業資本を産業資本の一部分形態が転化・独立したものとみる考え方」であり，不十分ながらも分化論的方法につながる側面があるという肯定的な評価を与えていた。かかる評価に照らして考えると，産業資本から商業資本が「分化」することは，産業資本が商業資本に「転化」することと同義となるわけである。そして，A が B に「転化」するという命題は，やはり B よりも先に A が存在する，両者の発生順序は A→B になるという条件を含意しよう。

しかし、「発生」という概念は、このような「分化＝転化」という概念に解消できない意味の広がりをもつ。AとBとの間に「分化＝転化」の関係が生じなくても、AとBとの間に以前には見られなかった新たな関係、たとえば流通過程の委譲＝代位関係が生じることを可能にする条件があれば、その条件を根拠としてBは「発生」するという見方が成立する。Bは、Aと同時に、あるいはAより先に存在したとしても、それ自身の機能変化をつうじて新たに「発生」するのである。したがって、「分化＝転化」を説くためには「発生」という見方が要請されるという因果関係は成立するが、反対に、「発生」を説くためには「分化＝転化」という見方が要請されるという因果関係は成立しない。「発生」という概念を用いることで確定化の可能な範囲は、厳密に言えば「発生」の条件と根拠までなのであって、「分化＝転化」の順序や主体といった問題はその範囲を超えているのである。

以上の観点から改めて山口の商業資本論を子細に点検してみると、実はそこにも、「分化＝転化」と「発生」との微妙なズレが認められないわけではない【14】。たとえば山口の議論は、「仮に産業資本の必要に応じてその商品を買取ってくれる資本があるとすると」、産業資本には流通資本や流通費用の節約という利点が生じ、この利点が商業資本の発生根拠の一端を構成する、というように展開する（山口〔1985〕209頁）【15】。しかし、この理論展開の限りでは、「産業資本の必要に応じてその商品を買取ってくれる資本」がもともと産業資本であったという主体の特定を行うことはできない。というよりも、そうした主体の特定は不要となろう。この理論展開に続いて、「生産過程をとり込まず、産業資本の流通過程を専門的に引受ける資本のことを商業資本という」という商業資本の定義が与えられるが（山口〔1985〕209頁）、ここでも、「生産過程をとり込まず、産業資本の流通過程を専門的に引受ける資本」がもともと産業資本であったという主体の特定は、不能とも不要ともなろう。山口においても、商業資本の「発生」を論じるに当たって重視されているのは、上述のタイプの「資本」が商業資本に「転化」することを可能にする要件の特定であって、「転化」の主体の特定ではないのである。

前節で確認されたように、分化＝発生論の本来の狙いは、行く先論を斥けることに置かれていた。行く先論による理論展開を模式的に示すと、商業資本が発生すれば社会的規模における流通費用の節約が可能となり、そのことが商業資本の発生根拠をなす——というものになる。これにたいして分化＝発生論の理論展開は、社会的規模における流通費用の節約とは無関係に、個々の産業資本には流通過程を外部に委譲するメリットがあり、そのことが商業資本の発生根拠をなす——というものになる。社会的規模における流通費用の節約はあくまで発生の結果、つまり「行く先」であり、それと発生の根拠とは本質的に別個であることが主張されるわけである。しかし、商業資本の分化が「商品経済的な諸要因」だけで説明できるという分化＝発生論の命題は（山口〔1983a〕16頁）、行く先論の排除という狙いに照らした場合、果たして必要にして十分な命題となっているか、どうか。上で模式的に示したような行く先論の理論展開も、見方次第では、社会的規模における流通費用の節約という「商品経済的」な要因だけで商業資本の分化を説明していると解せないことはないのである。

おそらくこの点に、山口が行動論という理論展開の方法を提起した理由の一端があったと見てよいのではないか。発生根拠を「商品経済的な諸要因」だけで説明できるという分化＝発生論の命題は、そのバリエーションとして、発生根拠を「商品経済的な合理性に基づいた個別経済主体の行動（とその絡み合い）」だけで説明できるという行動論の命題を有している。後

者の命題は、山口の行動論的アプローチの徹底化とともにその重要性を増してゆき、最終的には、原理論体系の根幹に関わるほどの要石的意義を認められるまでに至った。行く先論の排除を決定的にするのは、分化＝発生論の命題ではなく、行動論の命題の方なのである。

考えてみると、産業資本を発生母体として商業資本が発生するという意味での分化論は、行動論だけがその専売特許を有するものではない。マルクスの商業資本論は、一面において個別資本と社会的総資本との区別を明確化しておらず、その意味では行動論よりも行く先論の方に近い位置にあるといえようが、他面において「商品資本の商業資本への転化（商品資本の自立化）」という考え方を採用し、終始一貫してこの考え方に基づいて理論展開を行っているのであり、その意味では大枠として分化論なのである。山口も、マルクスの商業資本論が「基本的には分化論になっているとしても、分化論として決して十分であるとはいえない」と指摘している（山口 [1983a] 17 頁）。つまり、行動論であるか、それとも行く先論であるかという区別は、分化論であるか否かという区別とは必ずしも合致しないのである。

とすれば、発生論に基づく理論展開において決定的な分岐点となるのは、分化論の採否ではなく、やはり行動論の採否であることになる。発生根拠を「商品経済的な合理性に基づいた個別経済主体の行動（とその絡み合い）」だけで説明できるという行動論の命題に出てくる「個別経済主体」を、試みに「産業資本」に置き換えてみると、なるほど行動論と分化論と発生論とはすべて等号で結ばれ、美しい三位一体の関係を結ぶことになる。しかしそれは、発生論の一つの型ではあるが、唯一の型というわけではない。商業資本論に登場する「個別経済主体」は、いま一度山口の言葉を借りれば、「産業資本の必要に応じてその商品を買取ってくれる資本」や、「生産過程をとり込まず、産業資本の流通過程を専門的に引受ける資本」、いわば匿名性を帯びた資本 X なのである。

#### 4. 新種の商品と「利潤率の高い商品種類」

ここまで論じてきたのは、山口商業資本論が残した方法論上の課題であった。ただむろん、理論展開の方法が変われば、展開される理論の中身も変わらざるをえない。分化論と発生論との違いに着目すると、山口が分化＝発生論によって展開した商業資本論の具体的内容にかんしても、いくつかの疑問が浮かんでくる。本節以降では、これまで私が掘り下げてこなかった、そして今後掘り下げてみたい疑問を一つに絞った上で、山口商業資本論が残した理論内容上の課題を論じることとする。

純粋資本主義論に基づいた山口商業資本論では、当然ながら、世界市場や外国貿易は捨象されている。そのために、商業資本の活動の舞台も、既存の商品市場の内部に限定されている。しかしこれらは、純粋資本主義論によって要請された措置であっただけでなく、山口商業資本論の所々に現れる「分化＝転化」という見方によって要請された措置でもあったと考えられる。第 1 節で確認されたように、山口は商業資本を「産業資本の外部に単純に追加的に対置する方法」を否定し、「産業資本の中からその一部を転化させて」商業資本を設定するという方法を肯定していた。そして前節でも述べたように、A が B に「転化」という命題は、B よりも先に A が存在するという条件が保持されなければ成り立たない。つまり、商業資本の取り扱う商品を、すでに産業資本によって生産されている商品（既存の産業資本の下にある商品資本を構成している商品）に限定しない限り、「商品資本の商業資本への転化」や「産業資本の商業資本への転化」という命題は成り立たなくなるのである。

したがって山口商業資本論には、まだ産業資本によって本格的に生産されておらず、商品市場において本格的に売買されることもなかった種類の商品、いわば新種の商品は登場しない。このことは、おそらく普通に考えると、山口商業資本論に世界市場や外国貿易が登場しないのと同じ問題であるように思われよう。仮に同じ問題であるとすれば、商業資本論のなかに新種の商品を登場させるためには、山口が否定していた方法、すなわち世界市場を舞台として外国貿易を行う商業資本を「産業資本の外部に単純に追加的に対置する方法」をとる以外にないことになる。しかし、本当にそうであろうか。この疑問を掘り下げるに当たって、まず、商業資本の情報収集・分析活動にかんする山口の説明を振り返っておこう。

商業資本は産業資本よりも幅広い商品種を取り扱うから、「広汎な市場の情報の入手が大量・迅速に行なわれ、需給の対応がいわば組織化されることにより、流通期間も個々の産業資本が分散的に行なう場合よりも短縮されうる」というのが、山口の説明である（山口〔1985〕212頁）。この説明における「市場の情報」は、既存の商品種の売れ行き（市場価格の動向）にかんする情報に限定されているようにしか読めない。また山口は、本稿の第1節で紹介したように、商業資本が「利潤率の高い商品種類」を選択的に買いつけることで利潤率の向上を図るという説明を行っているが（山口〔1983a〕262-263頁）【16】、この説明における「利潤率の高い商品種類」も、相対的な供給不足の状態にあるために、既存の商品種のなかで売れ行きの好調な商品種のことを指しているようにしか読めない。そのようにしか読めないのは何故かといえ、山口のどちらの説明でも、商業資本の活動の内容が産業資本の販売過程を「代位」することに限定されているためである。「利潤率の高い商品種類」であろうとなかろうと、これまで産業資本が商業資本に「代位」されることなく自力で販売してきた——したがってこれまでの販売実績の好不調を比較できる——商品である以上、決して新種の商品ではありえないのである。

もっとも、少しだけ深読みすれば、商業資本が「利潤率の高い商品種類」を選択的に買いつけることは、相対的な供給不足の状態を解消することを超えて、「利潤率の高い商品種類」のライフサイクルを短縮する結果をもたらしかねないから、結果として新種の商品が登場しやすくなる状況を生むといえないこともない。ただこれは、あくまで山口商業資本論の本筋を外れた深読みであろう。本筋は、やはり既存の商品種の売れ行きにたいする商業資本の反応の速さにある。したがって、「利潤率の高い商品種類」に対置される「利潤率の低い商品種類」も（山口〔1983a〕262-263頁）、当面の相対的な供給過剰の状態さえ解消されれば、市場に復帰する可能性が十分にあるものとして説かれているように読める【17】。当初の「利潤率の高い商品種類」がやがて「利潤率の低い商品種類」に変わり、ついには生産を停止されて絶版になるという不可逆な変化は、現実の市場ではいたってありふれた光景である。ところがこの光景が、山口商業資本論では、というよりも大半の原理論では、価格の上下運動として把握されうる「利潤率の高い商品種類」⇔「利潤率の低い商品種類」という可逆的な変化に置き換えられてしまうのである。

しかし、商業資本が入手する「市場の情報」には、ただ既存の商品種の「需給の対応」を組織化させるための手掛かりだけでなく、新種の商品を市場にもち込むための手掛かりも含まれるはずである。「広汎な市場」にアクセスする商業資本の利点は、後者の手掛かりの発見能力の高さにも現れる。三角貿易を手掛ける商人が重商主義段階のイギリスにインド産の木綿製品を輸入したことは、後者の手掛かりがきわめて成功裡に活用された古典的事例といえ

るであろう。当時の木綿製品は、それまで羊毛製品が独占してきたイギリスの工業製品の首位の座を突如として最終コーナーで奪いとったと評されるほど、イギリスの消費者にとっては目新しい商品種であった。もっとも木綿製品の貿易商人は、イギリスの消費者の代わりにインドまで出向いて木綿製品を買うわけであるから、産業資本の販売過程ではなく消費者の購買過程を「代位」していることになる【18】。貿易の常として、自国の何かを外国に売るときには、いわば帰り駄賃として外国の何かを買って自国で売るのである。ただ、購買過程であれ販売過程であれ、流通過程の「代位」にかんする従来の議論は、何を買って何を売るかにはあらかじめ決まっているという想定に基づいていた。新種の商品には、従来の商業資本論で多用されてきた流通過程の「代位」という用語がうまく適合しないのである。

また新種の商品には、「プロダクト・イノベーション」という用語もうまく適合しない。この用語が使えるのは、商品の種類自体は変わらず、その品質だけが向上する場合である。しかし新種の商品の場合、商品の種類が変わることに加えて、商品を用いる方法や目的までもが多少なりとも変わる。先述した木綿製品にせよ、当初はインド産の奢侈品として登場し、やがてイギリス産の廉価な模造品となり、然る後によりややく大衆的な必需品として衣料品市場のなかに確固たる地位を築くという複雑な経緯をたどったのであり、羊毛製品の有用性を単純に代替したわけではない。したがって、新種の商品を市場にもち込むためには、その商品を個人的・生産的に消費することで得られる新たな有用性を市場にアナウンスすることも必要になる。商業資本は、いわば新たな生活様式や生産様式を啓蒙・広告することで、新たな欲望・需要を作り出すのである。イギリスの「キャラコ・ブーム」の背景にも、同様の需要創出的な仕掛けがあったと見てよいであろう。

このことは、流通過程にたいする商業資本の関与だけでなく、生産過程にたいする商業資本の関与にも目を向ける必要があることを物語る。直ちに念頭に浮かぶのは、商品の企画・開発段階における関与であるが、それだけには止まらない。新種の商品が市場のなかに浸透するにしたがって、新種の商品を生産する産業部門を新たに立ち上げようとする動きも強まるからであり、さらにこの動きに伴って、新種の商品を生産するための労働手段や労働対象の市場も新たに立ち上げられるからである。思えば、これまで資本主義は、先述のインド産の木綿製品が輸入されたことを契機にしてイギリスに綿工業が勃興し、イギリス産の産業用機械が輸入されたことを契機にしてドイツに重工業が勃興し、ヨーロッパ産の自動車が輸入されたことを契機にしてアメリカに自動車産業が勃興する、というパターンをくり返してきた。新種の商品の登場は、新たな基軸産業や基軸国の勃興を促し、延いては資本主義の新たな歴史的発展を促すほどの大きなインパクトを秘めうるのである。

すでに述べたように、純粋資本主義論に基づいた山口商業資本論では、貿易商人的な商業資本の活動はほとんど考慮に入れられていなかった。ただその点にかんしては、世界資本主義論に基づいた商業資本論といえども大同小異であろう。本来、商業資本の理論像は、それを内国商人寄りで捉えるか、貿易商人寄りで捉えるかによって大きく違ってくるはずである。しかし、世界資本主義論のなかで描き出される商業資本の理論像は、むしろ純粋資本主義のなかで描き出されるそれ以上に、流通上の諸費用の節約機構としての役割や、利潤率均等化の媒介機構としての役割に特化したものになっており、商圏の対外的拡張を志向する貿易商人の姿からは程遠いものになっている【19】。ただこのことは、逆にいえば、新種の商品の登場という問題を論じる上で、世界市場や外国貿易をそのまま商業資本論のなかにもち込むこ

とが必ずしも必要ではないことを示している。そもそも純粋資本主義論は、世界資本主義論の側からの批判に相違して、イギリス国内の資本主義の理論化を標榜するものでは決してない。世界市場や外国貿易をそのまま商業資本論のなかにもち込むことは、かえって商業資本論以外の箇所における原理論の展開に一国資本主義のイメージを押しつけることにもなりかねないであろう。

外国ではよく知られた商品をよく知られていない自国にもち込むという活動は、国内外の空間的差異という条件を捨象すると、将来における既存の商品種を現在における新種の商品として先取りするという活動として捉え直すことができよう。とすれば、世界市場や外国貿易の捨象された純粋資本主義論でも、空間的差異の代わりに時間的差異を利用する商業資本の貿易商人的な活動を説くことは無理ではないであろう。しかし、そのような活動を説こうとすると、山口商業資本論が残したもう一つの理論内容上の課題にどうしても突き当たらざるをえない。

改めて考えてみると、既存の商品種のなかから「利潤率の高い商品種類」を探し出し、それを選択的に買いつけるという商業資本の行動は、市場情報の集積という強みを活かしているという意味では能動的な行動であるかもしれないが、現在までの一定期間の市場動向にストレートに反応しているという意味ではむしろ受動的な行動でしかない。商業資本は、これまでに知っていることをベースにして、いま売れるものを選択しているだけである。しかし銀行信用論で説かれるのは、信用情報の集積という強みを活かしつつ、将来の市場動向を予測して手形を選択的に割り引く銀行資本の行動である。いいかえれば、これまでに知っていることをベースにして、これから売れるもの（資金を形成しうるもの）を選択するという行動である。山口の銀行信用論では、情報の集積という強みを活かして利潤率の安定化を実現するという意味での商業資本と銀行資本との機能的類似性が捉えられているといっていよいが、山口の説明にしたがってそれぞれの強みの活かし方を比較してみると、商業資本の活かし方は銀行資本のそれとは似て非なるものであり、将来予測に基づいて時間的差異を利用する能動性に欠けているのである。

山口商業資本論においてこのように商業資本の能動性が後退してしまうのは何故かといえば、「利潤率の高い商品種類」の選択的買付が、あくまで商業資本の利潤率を安定化させるための仕組みとして狭く理解されているからであろう。確かに、商業資本の発生根拠を明らかにする上で難問の一つになるのは、商業利潤の安定的な取得根拠をどのように説くのかという問題である。日高商業資本論では、商業利潤は産業利潤のように確定性のある生産過程の技術的条件によって規定されるわけではないから、どれほど商業資本どうしが競争し合っても均等化することはないし、個々の商業資本において安定化することもないと論断されていた（日高〔1983〕239-241頁）【20】。「利潤率の高い商品種類」の選択的買付という山口の説明は、日高が棄却してしまったこの難問にかんする卓抜な解法であったといえるであろう。

とはいえ、流通過程の不確定性を強調する山口原理論の基調に照らしてみると、この解法にはやや特殊なバイアスがかかっていることが分かる。利潤率が上昇することが確定的に見込める「利潤率の高い商品種類」なるものは、たとえば山口が流通論の次元で想定していた市場、つまり何がいつまでにどれだけ売れるか分からないという市場のなかではきわめて異質な存在であろう。数多ある既存の商品種のなかで、いくつかの特定の商品種にだけ売れ行きの好調が見紛われようのないほど明瞭に現れて、かつその好調が一定期間にわたって持続

するという想定を置かない限り、「利潤率の高い商品種類」なるものを説くことはできないのである【21】。相対的に供給不足の商品だから「利潤率の高い商品種類」なのだ、といっても、売れ行きの好調な商品は直ちに増産するという産業資本の蓄積体制が正常に働く限り、供給不足の状態はごく短い間に解消されてしまうはずである。それに、売れ行きの好調な商品を即座に大量に買いつける機動性の高さが商業資本の身上であるとしても、なかなか供給不足の状態が解消されない商品に群がる商業資本の数が多ければ、個々の商業資本はそれほど大量の買付を行うことはできなくなる。加えて、売れ行きの好調な商品を生産している産業資本の側でも、販売過程を商業資本に委譲するインセンティブは弱まるであろう。つまり、たとえ確実に「利潤率の高い商品種類」が存在していたとしても、商業資本がそれを確実に買いつけられるという保証はないのである。

## 5. 「選択的買付」と「投機的買付」

山口の解法についての疑問が強まるのは、好況末期における商業資本の投機的活動を説く局面に至ったときである。すでに述べたように、「利潤率の高い商品種類」の選択的買付を行う商業資本は、これまでに知っていることをベースにして、いま売れるものを選択しているだけである。しかし、好況末期における商業資本は、これまでに知っていることをベースにして、これから売れるもの（値上がりするもの）を選択するわけであり、商業資本論における受動的な行動からは一転して、将来予測に基づいて時間的差異を利用する能動性を発揮していることになる。いま売れるものが今後ますます売れることを見越して在庫を形成しているのだとしても、それが将来の「利潤率の高い商品種類」の先取りであることに変わりはない。もっとも好況末期の場合、労働需要の増加に伴う産業資本の蓄積の鈍化や資本構成の相違に応じた部門間不均衡という特殊な要因が加わるために、通常よりも将来の「利潤率の高い商品種類」についての予測を立てやすくなるとはいえるかもしれない。それでも、現在の「利潤率の高い商品種類」を即座に売って現実の利潤率の上昇を図る商業資本と、将来の「利潤率の高い商品種類」を現在売り控えて期待上の利潤率の上昇を図る好況末期の商業資本との間には、大きなギャップがあることは否定できないであろう。

この点にかんして、山口〔1985〕は次のような説明を行っている。すなわち商業資本は、純粹の流通過程だけで運動する資本であるから、本来その価値増殖は「商品を安く買って高く、早く売る」という活動による以外にはない（210 頁）。もっとも「商業資本は価格上昇が予想されると、投機的な在庫保有を行なうことによって実需以上の需要を形成することにもなる」（217 頁）。好況中期の商業資本は、「多少とも商品価格の上昇が予測できる場合にはその商品の投機的買付を行なうこともある」し、その際に信用が利用されると「かなり大規模な投機」も可能になる（246-247 頁）。とはいえ、好況中期には生産が順調に拡張できるように、一般的にはあまり長期にわたる継続的な物価上昇は予想することができず、「投機も一般的には小規模で部分的なもの」に止まる（247 頁）。それが好況末期になると、社会的生産の均衡編成が変調を来し、上昇率の異なる商品価格上昇が社会的生産のあちらこちらで発生するために、「商業資本の投機的買付が出勤して投機的在庫形成が行なわれる」（251 頁）。この投機的買付にも信用が最大限に利用され、「商業資本は産業資本から手形で商品を購入して在庫し、産業資本はその手形を銀行で割引いて生産要素を購入する」というパターンが定着する（252 頁）。

見られるようにここでは、商業資本の投機的活動を説く上で、信用関係の役割にきわめて大きな比重が置かれている。山口 [1983a] では、この比重の大きさがさらに端的に示されている。すなわち商業資本は、「もし信用を利用しうるならば、将来の予想価格と信用価格ないし利子率を考慮しつつ、売らないで買うという投機的買付を増大しうる」が、「信用によらないかぎり、商業資本そのものとしては、基本的には売って買うのであり、その回転の促進を通してより高い利潤率を求めるものである」から、「商業資本だけ」による投機的買付の余地はかなり狭い、というのである (295-296 頁)。

以上の説明による限り、やはり「商業資本そのもの」の活動の基本線は、現在の「利潤率の高い商品種類」を「売って買う」という商品買取資本部分の回転をできるだけ迅速にくり返すこと以外には求められないであろう。したがってまた、好況末期の商業資本による投機的在庫形成にしても、実は「商業資本そのもの」の投機性を反映する以上に、むしろ商業資本の手形を受け取る産業資本やそれを割り引く銀行資本の投機性を反映したものであり、貨幣市場の投機的拡張によって誘発された商品投機として捉えるのが適切であることになろう。現に山口 [1985] は、商業信用論のなかでは、「とくに商業資本は固定的な生産過程をもっていないために定着性や資本活動の継続性に問題があり、一般的にいつて信用を与え難い資本である」という見方を示していた (224 頁)。「多数の産業資本にたいして信用による商品の販売活動を行なっている商業資本」であれば、むしろ単一の産業資本よりも受信用力はあるが、かかる商業資本は銀行資本に転化する可能性のある例外的な存在にすぎないというのが、この見方に基づいた山口の立論である (225-226 頁)。好況末期の商業資本は、多数の産業資本にたいして信用販売を行うどころか、むしろ特定種類の商品を「売らないで買う」という投機的買付けを行うわけであるから、なおのこと「信用を与え難い資本」であるに違いない。したがって、好況末期にかんする山口の説明のなかで真の投機的主体としての役割を演じているのは、実は「商業資本そのもの」ではなく、「信用を与え難い資本」でしかない商業資本に信用を与える側の産業資本や銀行資本なのである【22】。

それでは、「商業資本そのもの」に内在する投機性をもっと浮き彫りにするためには、山口のいう「利潤率の高い商品種類」の他に、どのような商品を独自に考慮に入れるべきなのか。それが新種の商品だ、というのが本稿の考えであるが、それがいかなる意味で新種の商品であるのかをもう一度確認しておく必要がある。いうまでもなく、空間的差異を捨象された純粋資本主義論の枠組みで考える限り、インドからイギリスにもち込まれた木綿製品のような具体的な商品種をそのまま理論に組み入れることはできない。つまり、まだ自国に存在しないという意味で新種の商品を考慮に入れることはできない。それでも、まだ産業資本によって本格的に生産されていないという意味で新種の商品を考慮に入れることはできるであろう【23】。むしろこれは、産業資本以外の生産主体によって生産される非資本主義的商品とも別種の商品である。

このような意味で新種の商品については、将来需要を予測することが通常よりも難しくなる。したがってまた、かかる商品については、たとえ商業資本がその将来需要の増大を確実視している場合でも、産業資本の側でその増産の体制が整うまでには通常よりも時間がかかるのであり、その間、費用価格や生産価格を正確に算定できないという状況が続くことになる。しかしそれだけに、かかる商品は、いったん市場において「利潤率の高い商品種類」のポジションを手に入れることに成功すれば、当分の間はそのポジションを失わない可能性が



高いから、いわば賭け率の高い投機の対象としては打ってつけの商品種類になろう。商業資本は、外国で生産された新種の商品を買う代わりに、まだ商品化の初期段階にある新種の商品の生産を産業資本に発注して、それを買うという「投機的買付」を行うのである。「投機的買付」の対象になるのが、商品化の初期段階以前の、いわば準備段階にある新種の商品である場合、商業資本はすでに述べたように、産業資本の下での商品の企画・開発段階にまで関与を深めるものと考えてよい。

こうした生産過程への関与は、産業資本の流通過程（特に販売過程）だけを「代位」という商業資本の伝統的な理論像からは乖離しているかもしれないが、商業資本の本質から乖離しているわけでは決してない。将来時点において既存の商品種になるものを、現時点における新種の商品として先取りするという活動は、要するに、「早く買う」という行動原理の一つの現れである。そして商業資本は、現時点における既存の商品種の場合でも、それを在庫として抱えた産業資本からできるだけ「早く買う」ことで「安く買う」という目的を実現しようとする。買うのが遅れるほど、より多くの商業資本と競り合う破目になって、産業資本からの卸売価格は高くなるからである。しかも考えてみると、そもそも産業資本とは、 $G-W-G'$ という価値増殖運動を行う商人資本的な資本が、 $W$ をできるだけ「早く（安く）買う」ために、 $W$ の生産過程への関与を深め、やがてそれを $G-W-G'$ の内部に包摂した結果として生まれた資本種類に他ならない。産業資本の商人資本的側面を凝縮させたものが商業資本であるとすれば、産業資本による生産過程の終了を待ってようやく商業資本が動き出すという想定に固執する方がむしろ不自然であろう。「早く（安く）買う」という商業資本の行動原理が、商品化の初期段階や準備段階にある新種の商品に向けて働くようになるのは、ごく自然な成り行きなのである。

とすれば、商業資本の資本家社会的意義にたいしても、山口とは異なる角度から考察を加える必要が出てくる。周知のように山口は、商業資本の資本家社会的意義を、「利潤率の高い商品種類」を選択的に買いつけたり「利潤率の低い商品種類」の取り扱いを即座に停止したりする結果として、利潤率の低い産業部門から高い産業部門への資本移動（間接的資本移動）を加速させ、産業資本の「利潤率均等化」を促進するという役割を果たすことに求めている。ただすでに述べたように、山口のいう「利潤率の高い商品種類」と「利潤率の低い商品種類」とは、どちらも既存の商品種のことを指しているように読める。そう読んでよいとすれば、山口のいう「利潤率均等化」とは、あくまで既存の産業部門間における利潤率の均等化のことを意味していることになる。この意味での「利潤率均等化」の促進を説くことができるかどうかは、かつての商業資本論研究の最大の論点の一つであり、日高と山口との見解の相違も、主としてこの論点をめぐって生じていた【24】。しかし現時点で振り返ると、この論点には、商業資本論研究の問題関心をもっぱら既存の商品種だけに集中させて、新種の商品へと向かいにくくさせる弊害が潜んでいたように思われてくる。

商業資本は「利潤率の低い商品種類」の供給縮小や価格低下のスピードを速めるから、ただでさえ利潤率の低い産業部門はいつその利潤率の低下に見舞われるが、そのことで商品の過剰供給の状態が解消されるスピードも速められるから、かかる産業部門の利潤率はかえって速やかに回復されることになる——というのが、「利潤率均等化」にかんする山口の説明の骨子である【25】。この説明にしたがうと、商業資本は結果として利潤率の低い産業部門を延命・蘇生させるから、既存の産業部門の編成を持続させる役割を果たしているという結論

が導き出されるはずである。これはいいかえると、商業資本が存在しない市場よりも存在する市場の方が、商品種の入れ替えのサイクルは長くなるという結論でもある。しかし、新種の商品種をできるだけ「早く買う」という商業資本の活動を想定すると、この説明とは反対に、商業資本はむしろ既存の産業部門の編成を変化させる役割を果たしているという結論が導き出されよう。これはいいかえると、商業資本が存在しない市場よりも存在する市場の方が、商品種の入れ替えのサイクルは短くなるという結論でもある。

商業資本によって次々と新種の商品が市場にもち込まれるようになれば、いったん市場が飽和状態に達した「利潤率の低い商品種類」が人気を回復する見込みはきわめて弱くなる。すでに述べたように、新種の商品が市場に定着するにしたがって、消費者の生活様式や資本の生産様式も、その商品を個人的・生産的に消費するのに適したものに切り替えられてゆくのであり、それに伴って、既存の商品種は多かれ少なかれ——たとえ新種の商品と用途の異なる既存の商品種であっても——有用性を減じざるをえないからである。機械の登場によって旧来の熟練労働者や手工業用具の有用性が失われたことや、自動車の登場によって蒸気機関車の燃料としての石炭の有用性が失われたことは、その好個の例証であろう。既存の商品種のなかで「利潤率の低い商品種類」の供給縮小のスピードがどれだけ速められても、それを上回るスピードで不可逆な需要縮小が起きるのであれば、かかる商品種類はいずれ生産停止や在庫処分などを経た後に、絶版化され、市場から姿を消す以外にない。無用化した熟練労働者の場合、可塑性のない手工業用具とは違って、単純労働者として労働市場に復帰する道までが断たれるわけではないが、それにしても、熟練労働者としてはいったん商品価値を失って絶版化される以外にない。熟練労働者の数がどれだけ減ろうと、それは熟練労働者にたいする需要を回復させる契機にはなりえないわけである。

以上のような問題は、これまで資本主義の歴史的な構造変化をめぐる議論のなかに回収され、主として段階論の論点として扱われるに止まってきた。しかし、新種の商品のなかでも、基軸産業や基軸国までを一新させるほどの影響をもたらすものはごく少数に限られるであろう。すでに述べたように、商業資本が商品化の初期段階や準備段階にある新種の商品の生産を産業資本に発注して、それを買うという場合、多かれ少なかれ産業資本の既存の生産設備を利用するかたちでの受注生産が行われるのであり、既存の商品種から全く隔絶した新種の商品がゼロベースで生産されるわけではない【26】。それに原理論では、段階論とは違って、そもそも基軸産業や基軸国という想定を置くこと自体が難しいであろう。したがって、それらの想定を括弧に入れた、いわば局所的な現象としての新種の商品の登場であれば、原理論次元の市場のなかでも特に珍しくはない出来事として扱ってよいはずである。また逆に、そのように扱わなければ、新種の労働手段の登場に伴う生産方法の改善を説くことや、特別剰余価値の生産を説くことも難しくなるはずである。従来の原理論では、生産方法の改善は、手工業用具の専門化による「高度化」であれ、生産過程における工学的知識の「応用」であれ、他資本がすでに採用している優等な生産方法の「模倣」や「普及」であれ、いずれも市場の外部で生じる出来事として説明される傾向が強かったように思われるが【27】、これも、新種の商品にたいする原理論の関心度が低かったために生まれた傾向といえるのかもしれない。

また、ここまでの本稿の行論からも明らかであろうが、新種の商品にたいする原理論の関心度の低さには、消費者の生活様式の変化にたいする原理論の関心度の低さが現れてもいる。

従来の原理論は、資本の生産過程における技術革新については本格的な議論を行ってきたが、それと対照的に、消費者の生活過程における技術革新についてはほとんど等閑に付してきた。そのために、これまで手作業で生産されてきた商品が機械で生産されることになっても、ただ資本の価値増殖の効率が変わるだけで、消費者の生活様式には何らの変化も生じないかのような誤解すら招いてきたのではないか。これは一つには、原理論の労働理論が生産労働に偏って構築されてきたことの弊害であり、もう一つには、原理論の市場理論が資本間市場に偏って構築されてきたことの弊害でもある。しかし、機械化によってある商品の製造原価が引き下げられることは、これまでその商品に手の届かなかった消費者層にまでその商品の販路を拡張させる効果をもたらす。特に、機械製造業の機械化によって機械の製造原価が引き下げられることは、生活過程における機械化（機械の民用化）を促進する決定的な要因になる【28】。そして、生活過程における機械化は、これまで生活労働に従事してきた熟練労働者や彼らが用いてきた手工業用具の有用性を減じさせることで、生活手段の小売市場のなかに新種の商品が登場しやすくなる状況を生むのである。これらは、特に非商品経済的な要因をもち出さなければ説明のつかない問題ではなく、むしろ生産過程における機械化の論理的帰結として説明されるべき問題であるから、原理論で扱ってはならないという決まりはないであろう。機械化といえば機械制大工業のことしか思い浮かないというのは、あまりにも原論屋的な発想なのである。

もっとも、これらの問題を原理論で扱うためには、山口商業資本論の枠組みをいくらか拡張させるだけでは足りない。いずれも生産方法論の枠組みを基礎から見直すことが必要になる問題であるから、話の脱線を防ぐために、本稿ではこれ以上の深追いは止めておこう。ただ、これまで生産方法論は、もっぱら生産論のなかで論じ終えられるべき理論領域と考えられてきたのではないか。したがってまた、競争論のなかで論じられる商業資本論とはほとんど無関係な理論領域と考えられてきたのではないか。そのような考え方を改める必要があるかもしれないと思いついたことが、今回、山口商業資本論を再検討することで得られた成果の一つであった。

## 注

【1】山口 [1998] 42-45 頁も参照せよ。

【2】山口 [1998] 180-181 頁も参照せよ。

【3】ただ意外にも、私が確認した限りでは、山口 [1983a] のなかで「押し戻し」という用語が出てくるのは、「それ（商業資本）は個々の産業資本の流通過程を選択的に担当するのであり、引き受ける場合もあるが、産業資本が押し出そうとする流通過程をいわば押し戻そうとする面もある」という一文と（259 頁、括弧内は引用者）、「いかなる利潤率の部門の流通過程を担当するにしても、商業資本は常に平均利潤を取得しうるものでなければならないために、ここでは押し出された流通過程がいわば押し戻されることになる」という一文との 2 箇所においてだけである（294 頁）。この用語は、むしろ同書の出版後、商業資本論をめぐる山口と批判者たちとの応酬をつうじて徐々に有名になっていたものと考えられる。山口 [1998] 71-78 頁、188 頁、202-218 頁も参照せよ。

【4】山口 [1985] 211-212 頁, 山口 [1998] 183 頁も参照せよ。

【5】山口 [1985] 206-207 頁, 山口 [1998] 150-151 頁, 163-164 頁も参照せよ。

【6】山口 [1998] 151 頁も参照せよ。

【7】この点については, 後に菅原 [2012] がより詳細な説明を行っている (280-284 頁)。

【8】山口 [1983b] 85-86 頁, 105-108 頁, 111-113 頁, 山口 [1998] 3-9 頁も参照せよ。

【9】拙稿 [2013・14] (3) 4-2 と 4-3 とを参照せよ。

【10】山口の言葉を借りていえば, たとえば商業資本の「独立の結果」と「独立の動因」との峻別, または商業資本論の「展開の結果」と「展開の動力」との峻別である (山口 [1983a] 19-22 頁)。

【11】この移し替えは, 山口が行動論という理論展開の方法を採用するに至った経緯を振り返ってみても, さほど突飛なものとは思われない。そもそも行動論とは, 対象をたんに論理的に演繹して導出しようとするのではなく, 経済主体の行動のなかから対象が生み出されてくる過程を観察して導出しようとする理論展開の方法にたいして, 川合一郎が与えた呼び名である。川合 [1977] は, この方法を「行動論的・発生論的アプローチ」, あるいは簡略化して「行動論アプローチ」と呼び, それと「行く先論アプローチ」または「論理的演繹アプローチ」とが対立関係にあるというようにマルクス経済学の理論状況を整理した。山口はこうした川合の二分法的整理を「なかなか有用であるように思われる」と評価している (山口 [1984] 3 頁)。そして以後, 周知のように, 川合自身がどちらかといえばマイナスに評価していた行動論をプラスに評価し, 原理論における「行動論アプローチ」の徹底化を主張するようになる。以上の経緯から明らかなように, もともと行動論は, 発生＝行動論として, つまり発生論の双子の兄弟として出生したと見るのできるのである。

【12】ただ山口自身は, 産業資本そのものが商業資本に転化するという理論設定をさほど明確に採用しているわけではない。この理論設定を明確に採用しているのは, むしろ山口の方法を継承した後続の論者であろう。

たとえば菅原陽心は, 産業資本を, 「流通過程の不確定な変動から被る影響を極力免れようとし, 流通過程の短縮化ないし確定化を図ろうとする動機を強く持つ資本」と, 「資本本来の流通過程の不確定な変動を利用して利潤率増進を図ろうとする動機を強く持つ資本」との二つのタイプに分けた上で (菅原 [1997] 141 頁), 後者のタイプの産業資本が生産過程を廃して商業資本に転化するという議論を展開している。この理論設定は, 菅原の最近の議論にもそのまま受け継がれている (菅原 [2012] 262 頁)。

【13】宇野にも, 「商人資本として資本家的商品の売買を, いわば資本家的生産方法の外部にあって仲介して来た資本」が, 貸付資本の発生を契機として「資本家的生産方法を基礎にした商業資本に転化する」という見方を示している箇所がある (宇野 [1950・52] 458 頁)。

【14】山口の商業資本論にたいして諸家から寄せられてきた批判を繙いてみると, 実はここでも, このズレに起因するものと覚しき論点が提示されていたことに気づく。その好個の例証をなすのが, 村上和光の批判である。

村上 [1983] は, 商業資本の発生根拠にかんする山口の説明が, 実質的には商業資本がすでに存在することを前提とした上で, この商業資本が産業資本にたいして果たす機構的役割を解明するものでしかない指摘している。そして, 産業資本の一部が商業資本に「転化」するプロセス自体を具体的に問題にしているわけではないという意味において, 山口自身が

意図する分化論の本格的展開にはなっていないと指摘している。もっとも村上自身は、「転化」のプロセス自体を具体的に問題にすることは不可能であり、しかも商業資本の発生根拠を説明する上で本来不必要であると見ている。すなわち村上は、山口の分化論が「転化論としての分化論」になっているものと見た上で、この「転化論としての分化論」の無理を主張しているわけである（143-144 頁）。

以上の批判にたいして山口 [1998] は、分化論の本来の主眼は「商業資本の外的存在をあらかじめ前提し、産業資本と商業資本をいわば同位的な資本のように捉えてそれらの間の平面的な機構的関連を考察するといった方法」を斥けることにあり、「転化」のプロセスを具体的に問題にすることにはない、と反論している（49-51 頁）。また、そもそも「転化」のプロセスを具体的に問題にすること自体がどういうことなのか、「必ずしもよく理解できない」とも述べている（49 頁）。いずれにせよ、村上が山口に押し付けているような「転化論としての分化論」は、山口の分化論とは無関係であるというのである。因みに山口 [2000] は、商業資本論とは異なる主題をめぐってはあがあるが、自分が「競争論的な発生論」と呼んでいるのは市場機構の発生根拠をもっぱら構造論的に明らかにする方法のことであり、「時系列的に発生のプロセスを追う発生論」とは似て非なるものであると断っている（212-218 頁、229-230 頁）。山口 [2006] 31-32 頁も参照せよ。

【15】ここに引いた以外の箇所でも、やはり山口の議論は、「流過程を専門的に引き受ける資本があれば」、産業資本はこの資本に流過程を委譲しようという要請をもつ、というように展開する（山口 [1983a] 298 頁）。

【16】なお山口 [1983a] では、「利潤率の高い商品種類」は「高利潤率を維持している部門の商品」ともいいかえられている（292 頁）。その一方、山口 [1985] では、「ある商品種類の市況が好調であるとか確実に価格上昇が予想できるような場合」とか、「利潤率ないし予想利潤率が比較的高い産業部門、すなわち資本主義的な基準からみて資本の社会的配分が過少な、あるいは過少になりそうな産業部門の商品」とかいった表現が出てくる（215 頁）。山口 [1998] でも、「資本配分が相対的に過少なため部門利潤率が相対的に高水準にあり、かつ上昇傾向にある部門」の商品という表現が出てくる（73 頁）。後になるほど、幾分予測的な意味合いを帯びた表現になっていることは確かであろう。

ただいずれの表現によるのであれ、山口が新種の商品を市場にもち込むという意味での商業資本の投機性を説いているとは考えにくい。新種の商品であれば、市場にもち込まれて当分の間は「資本配分が相対的に過少な」状態が続くために、「確実に価格上昇が予想できるような場合」も少なくはなく、そのために「予想利潤率」が高くなることはありうる。しかし、まだ売れるかどうか分からない新種の商品を最初に市場にもち込むときには、売れそうな既存の商品種を投機的に買いつけるときよりも大胆なリスクテイクを行う必要があろう。山口の説く商業資本の行動からは、そこまでの投機性は読み取れないのである。

【17】山口 [1983a] は、利潤率の低い部門では、利潤率の高い部門での生産が拡大されてゆく過程で「社会的需要が回復して」利潤率が上昇し始めるかも知れないし、利潤率のさらなる一時的な低下をつうじた「縮小再生産ないし倒産による需給の均衡回復を通して」利潤率が回復するかも知れないが、たとえこの部門の利潤率が低位のままでも、利潤率の高い部門の拡大再生産が急速化すれば利潤率の均等化は進むという説明を行っている（252-253 頁）。また山口 [1998] も、利潤率が平均的水準より低い部門には、平均的水準を割ったばかりで

なお下降を継続している場合や、利潤率が上昇に転じているがなお平均的水準以下にある場合の他に、「低落がすでに極限に達し、投資の抑制ないし縮小、あるいは一部での倒産が始まっており、当分利潤率は回復の見込みがない場合」もあるが、いずれの場合でも低利潤率部門の資本の利潤率は「結局のところは上昇することになるか、あるいはすでに上昇しているかであろう」という説明を行っている（22-23 頁）。

どちらの説明でもさまざまなケースが念頭に置かれているが、にもかかわらず、利潤率の低い部門にたいする「社会的需要」が消失するというケースや、もはや二度と「利潤率の回復の見込み」が立たなくなるというケースは度外視されているのである。

【18】もう 10 年以上も前の話になるが、私はとある研究会において商業資本論にかんする簡単な報告を行った際に、(1) 商業資本論のなかで購買過程の委譲＝代位関係を説かなくてよいか、(2) 商業資本論のなかで小売商業をどのように扱うべきか、という 2 つの論点を提示したことがある。この研究会には山口も参加していたが、山口はこれらの論点にたいして、私自身が予想していたよりも積極的な関心を示したことを記憶している。

改めて読み直してみると、「産業資本の流通過程には購買過程と販売過程があり、いずれにもその不確定性の問題と委譲の問題がある」が、理論上は販売過程の問題だけに考察の範囲を絞るとというのが、山口商業資本論のスタンスである（山口 [1985] 210 頁）。また、商業資本が産業資本から買い取った商品の「最終需要者への販売価格」が論じられる場合も、「最終需要者」が産業資本であるか、それとも一般消費者であるかという区別は括弧に入れられている（山口 [1985] 211 頁）。したがって、上記の 2 つの論点は、山口商業資本論に全く馴染まない論点とは必ずしもいえないであろう。拙稿 [2013・14] (1) 43-44 頁も参照せよ。

【19】たとえば、鈴木編『経済学原理論』の商業資本論は、「資本は、超過利潤一般としてあらわれる利潤率の相違を解消するために、流通過程を専一的に担当する商業資本の登場を要請せざるをえない」という書き出しに始まり、商業資本による流通資本や流通費用の節減が説明された後で、「利潤率均等化の機構」としての商業資本の限界が確認されて終わるといふ流れになっている（鈴木編 [1960・62] 下, 341-346 頁）。岩田 [2000] もほぼ同様であり、商業資本を「産業資本の生産過程への固定的集積に由来する利潤率均等化の障害を克服するあらたな資本形態」として論じることには終始している（181-184 頁）。さらに伊藤 [1989] は、現代の商社が「世界市場において価格体系の差を利用し、古い商人資本と同様の価値増殖をおこなう側面」を有していることを指摘しつつも、商業資本論では「その側面は考慮の外におかれる」と述べて、商業資本の機能を再生産拡大の促進と利潤率均等化の媒介という 2 つの側面に絞り込んでいる（161-163 頁）。

【20】日高 [1964] 248-252 頁、日高 [1972] 121-128 頁も参照せよ。

【21】山口は、「利潤率の高い商品種類」を選んだつもりで「利潤率の低い商品種類」を選んでしまうという失敗（錯誤投資）は起こりうるが、商業資本であればその失敗が判明した時点ですぐに「利潤率の低い商品種類」の取り扱いを停止すればよい、という趣旨の説明も行っている（山口 [1983a] 262-263 頁、山口 [1998] 43-44 頁、88-90 頁）。数撃てばいつか「利潤率の高い商品種類」に当たる、という論法であるが、これも、あくまで「利潤率の高い商品種類」が存在するという前提に基づいた論法であることに違いはない。

【22】現に山口自身も、信用制度を極力利用することで機能を強化された商業資本が、「外面的にはほぼ全面的、無差別的な（流通過程の）集中媒介」を行う場合もあるが、「信用制度

を利用することによってはじめて可能となる機能は、商業資本そのものの機能というよりもむしろ信用制度自身の機能である」と述べている（山口 [1983a] 296 頁、括弧内は引用者）。

【23】 このように考える上でのヒントは、改めて読み直してみると、商業資本論をめぐって山口と批判者との間に交わされた論争のなかにも残されている。山口商業資本論の有力な批判者の一人に福田豊がいるが、福田は、商業資本がさまざまな商品種を幅広く取り扱うことで、市場情報の収集・分析活動を効率化し、「売れ筋、死に筋の商品」を把握することが可能になるという見解を示していた（福田 [1996] 300 頁）。山口はこの見解を検討するなかで、特に「売れ筋」という用語の適否には言及していない（山口 [1998] 208-218 頁）。したがって、この用語は、山口のいう「利潤率の高い商品種類」と同義であるように読めるし、福田もそう考えていると解釈できる。私自身もそう考えていたために、拙著 [2006] などでは、「利潤率の高い商品種類」の意味で「売れ筋商品」という用語を用いたり、「利潤率の低い商品種類」の意味で「死に筋商品」という用語を用いたりしていた。

しかし本来、「売れ筋」というマーケティング用語は、新発売の流行商品にかんして用いられるのが普通である。またその場合、どれほど「売れ筋」の商品も、市場に登場して日が経つにつれて徐々にありふれてゆき、やがて「死に筋」の商品になる、というように説明されるのが普通である。この説明における「売れ筋」は、「利潤率の低い商品種類」との間でポジションが頻繁に入れ替わりうる「利潤率の高い商品種類」とは別ものなのである。

【24】 日高 [1972] 139-147 頁、山口 [1983a] 255-266 頁、山口 [1998] 9-17 頁を参照せよ。

【25】 山口 [1983a] 293-296 頁、302-303 頁、山口 [1985] 215-217 頁を参照せよ。

【26】 その意味において、新種の商品を生産する産業には、新産業という名称よりも隙間産業という名称を当てた方がよいのかもしれない。

たとえば、自由主義段階の支配的産業である綿工業にしても、自由主義段階になつてはじめて登場した新産業というわけではない。よく知られているように、重商主義段階においても、インド産の高価な木綿製品を買えない消費者層の間に、その劣悪な代用品としてのイギリス綿製品（混紡のファスティアン織）を求める需要は存在していた。ただ、その需要はきわめて小規模であった。したがって重商主義段階におけるイギリス綿工業は、当時の支配的産業であるイギリス羊毛工業から見れば、まさに隙間産業の一つにすぎなかった。同じことは、第二次世界大戦後の支配的産業である自動車産業についても当てはまる。帝国主義段階においても、高額な馬車を買えない消費者層の間に、その機械的な代替品としての自動車を求める需要は存在していた。ただ、その需要はきわめて小規模であった。したがって帝国主義段階における自動車産業も、当時の支配的産業である鉄工業から見れば、やはり隙間産業の一つにすぎなかったわけである。

以上を踏まえると、次世代の支配的産業は、現世代の隙間産業のなかから現れるという仮説が成り立ちそうに思われてくる。結論を急ぐべきではないが、少なくとも支配的産業には、隙間産業につけ込まれかねない固有の弱点があることは確かであろう。支配的資本の系列に加わる生産者は、生産物の価格・数量・納期などの面だけでなく、生産技術の面でも支配的資本による束縛を受ける。そのことは、需要の安定性を得る代わりに、イノベーションの自発性を失うという犠牲を伴うのである。拙稿 [2021・22] (2) 102 頁、112-113 頁、注 115 も参照せよ。

【27】拙稿 [2020・21] (2) 202 頁を参照せよ。

【28】機械の小型化・軽量化・低廉化がもたらす資本の生産過程の変質については、拙稿 [2020・21] (1) 26-27 頁, 注 40, 拙稿 [2021・22] (1) 49-55 頁, 拙稿 [2021・22] (2) 79-80 頁, 113 頁を参照せよ。

## 参考文献

伊藤誠 [1989]『資本主義経済の理論』岩波書店.

岩田弘 [2000]『資本主義経済の原理』風媒社.

宇野弘蔵 [1950・52]『経済原論』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第 1 巻, 岩波書店, 1973 年) .

川合一郎 [1977]「信用論における論理と行動」大阪市立大学『経済学雑誌』第 77 巻第 4・5 合併号.

清水真志 [2006]『商業資本論の射程——商業資本論の展開と市場機構論——』ナカニシヤ出版.

清水真志 [2013・14]「もう一つの商業資本論——『商人資本に関する歴史的事実』を手掛かりとして——」(1) ～ (3),『専修経済学論集』第 48 巻第 1 号～第 3 号.

清水真志 [2020・21]「機械化論の展開——『資本論』の「機械と大工業」章をめぐる——」(1)・(2),『専修経済学論集』第 47 巻第 2 号・第 3 号.

清水真志 [2021・22]「問屋制生産の原理と段階論」(1)・(2),『専修経済学論集』第 48 巻第 2 号・第 3 号.

菅原陽心 [1997]『商業資本と市場重層化』御茶の水書房.

菅原陽心 [2012]『経済原論』御茶の水書房.

鈴木鴻一郎編 [1960・62]『経済学原理論』上・下, 東京大学出版会.

日高普 [1964]『経済原論』時潮社.

日高普 [1972]『商業資本の理論』時潮社.

日高普 [1983]『経済原論』有斐閣.

村上和光 [1983]「書評：山口重克著『競争と商業資本』」東北大学研究年報『経済学』第 45 巻第 3 号.

山口重克 [1983a]『競争と商業資本』岩波書店.

山口重克 [1983b]『資本論の読み方——宇野弘蔵に学ぶ——』有斐閣.

山口重克 [1984]「経済的諸関係と行動主体」『経済評論』第 33 巻第 10 号 (引用頁は山口 [1987] による) .

山口重克 [1985]『経済原論講義』東京大学出版会.

山口重克 [1987]『価値論の射程』東京大学出版会.

山口重克 [1998]『商業資本論の諸問題』御茶の水書房.

山口重克 [2000]『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房.

山口重克 [2006]『類型論の諸問題』御茶の水書房.



「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第27号 - 通巻第39号)

発行：2022年12月21日

山口重克追悼特集号1

パート2 山口理論の地平(1)

齊藤 美彦

(大阪経済大学教授 ysaito@osaka-ue.ac.jp)

山口信用創造論の学説史的意義と限界

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-27-4

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_26](http://www.unotheory.org/news_II_26)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

---

## 「山口信用創造論の学説史的意義と限界」

斉藤美彦（大阪経済大学）

[ysaito@osaka-ue.ac.jp](mailto:ysaito@osaka-ue.ac.jp)

### （要約）

マルクス経済学（宇野学派）の信用論に初めて明確に「信用創造論」を導入したのは山口重克であった。宇野弘蔵の原論体系にあつては、信用機構は産業資本の運動の過程で生じる遊休貨幣資本の相互融通機構であり、銀行資本はその媒介機関としか捉えられてこなかった。山口は、銀行券（銀行手形）発行による信用代位を「将来の資金形成を先取りしたもの」として「信用創造」という言葉は用いていないものの、明確に位置付けた。一方で、初期における「預金業務」軽視は、後期においてはある程度払拭されてはいるものの、銀行業（預金業務）において信用創造とペイメント・サービスが分かちがたく結びついていることへの軽視へとつながっている。また、内生的貨幣供給説については、基本的には認めつつも、価値形態論、貨幣論へのこだわりから、完全には支持できていないが、これをどう考えるかは非常に大きな問題を提起している。

### はじめに

#### I. 宇野弘蔵の信用論

#### II. 初期山口の信用（創造）論

#### III. 『経済原論講義』以降の山口信用（創造）論の変化

#### IV. 信用創造論と貨幣論

おわりにかえて：価値形態論はマルクス経済学の可能性の中心なのだろうか？

### はじめに

信用創造論というのは、マルクス経済学においては得意分野とはいえないのではないかという感想を筆者は抱いている。価値形態論により貨幣形態の出現の必然性を説き、それが金貨幣であるとする。これにたいする過度のこだわりがあることがまずあり、その「貨幣」がまずあって貸借される関係としか信用関係を捉えられないことがその大きな理由であろう。それゆえに完全な謬説であるフィリップス型の信用創造論（謬説であるから、そもそもこれは信用創造論と呼ぶべきものではないのではあるが）に囚われ、信用関係・金融を見誤ることになっているように思われるのである<sup>1)</sup>。

『資本論』を原理論として純化するとした宇野弘蔵は、後述のとおり第Ⅲ巻第5編の「利子論（信用論）」を批判したが、信用関係については「遊休貨幣資本の相互融通」としか捉えられなかった。そして宇野学派の信用論に初めて信用創造論を導入したのが山口重克であった。本稿においては山口信用創造論の学説史的意義をみるとともに、その初期の議論と後期の議論の差異、さらにはそれでも残る限界について検討することにより、銀行資本の意義を確定し、ミクロ・マクロの貨幣量の増加要因等について検討することとしたい。

#### I. 宇野弘蔵の信用論

周知のとおり宇野弘蔵は『資本論』第Ⅲ巻第5編「利子と企業者利得への利潤の分裂。利子生み資本」のうちの冒頭の第21章から第24章までを（「貨幣資本家」と「機能資本

家」の間での貨幣の貸借関係を中心に展開)を全否定した。これについては、宇野は各所で書いたり述べたりしているが、その理由を簡明に説明しているのが、東京大学の最終講義「利子論」(『宇野弘蔵著作集』⑤:宇野[1974])である。宇野は「私自身『資本論』では利子論がいちばん欠点をもっているんじゃないかと思っている。・・・展開の順序も問題だが、理論的展開の前提となる想定が非常に悪い。」(宇野[1974]242 頁)と述べている。ここでより問題とされているのは「貨幣資本家」であり、自分で資本を投じないで、他人に貨幣を資本として貸すという存在が理論的に存在しうるのかを問題としている。そして、その貨幣はどこから出てくるのかについても明確ではないことも問題にしているように思われる。宇野によれば、遊休貨幣資本が「いろんな資本家の間で融通されるという関係が近代的な信用制度の基礎」(著作集⑤243 頁)であるということとなる。

そして、宇野にあっては銀行資本とは遊休貨幣資本を仲介する特殊な資本なのであり、その意義とは流通費用の社会的節約にとどまり、消極的なものにすぎないこととなる。周知のとおり宇野の「資金」概念は、「貨幣の期限付きの使用価値」であり、その売買価格が「利子」ということになる。この宇野資金論体系からは、銀行券発行による与信は一応は説かれるものの信用創造論は本格的には展開できないこととなる。それは銀行資本による貸借とは「貨幣がまずあって貸借される」関係のみが考察されるにすぎないからである。

宇野は、『資本論研究』Ⅳ(生産価格・利潤)(宇野編[1968])の「第三部 ゼミナール」においても山口の論文「商業資本と銀行資本(一)(二)」(山口[1967a]・[1967b])を批判したうえで「君がこんど書いた論文では、何か貸付資本自身が銀行資本になっているようにとれたが、銀行資本は、少なくとも原理的には貸付資本を媒介しているだけだ。・・・銀行資本は、そういう資金の融通を媒介しながら、一定量の社会的資本でより多くの剰余価値を生成することを助成するわけで、原理論では産業資本の遊休資金の預金と産業資本に対する貸付との、いわゆる利鞘をとって、その資本の利潤にすると規定しなければならない。」(宇野編[1968]324-5 頁)と発言している。やはりここにおいても、信用創造はその視野には入っていないのである。産業資本の運動の過程で発生する遊休貨幣資本の相互融通関係こそが信用論で明らかにすべきことなのであるが、その遊休貨幣資本というよりは、その際の貨幣とは何か、それはどのように供給されるかといえ、外生的に供給される商品貨幣＝金としか考えられてはいないのではないだろうか。

これにたいして、宇野学派において初めて信用論において信用創造論を展開し、信用貨幣の重要性を提起したのは山口であろう。以下では、山口信用論がどのように展開していたかについて、信用創造論を中心に検討することとする。

## Ⅱ. 初期山口の信用(創造)論

信用創造を積極的に展開するという観点から、宇野信用論を大きく前進させたのは山口重克であろう。1961年に刊行された鈴木鴻一郎編『信用論研究』所収の「商業信用と銀行信用」(山口[1961])において山口は、宇野信用論体系に信用創造論を初めて導入した。この論文は山口の初めての信用論関連の論文であった。

最初に断っておくならば、この論文で山口は「信用創造」という用語を積極的に用いてはいない。注(13)(山口[1961]143-4 頁)において、マルクスが銀行信用(与信)の形態を①銀行券発行、②手形振出、③手形割引等としていることを紹介したうえで、麓健一が

手形割引をまず現金で行い、次いで銀行券の手交により行うとしていることを紹介した際に、後者のことを「信用を創造する」形態」とカッコ付で紹介しているのである。そして麓説を批判し、「理論的には割引は銀行券のみによって行うとし、銀行自身の現金債務の問題は兌換請求と現金準備の問題として処理した方がすっきりするのではなかろうか。……銀行券は商業手形流通を基礎にし、その限界を止揚するものとして理論的に要請されてくる点、が不明確になりはしないだろうか。」と書いているのである。ここでは実質的に信用創造が説かれ、さらにペイメントへの配慮も伺われることだけを指摘しておきたい。

この論文ではもう一箇所「信用創造」という用語が出てきている。論文の最後において銀行券の発行高の限度について関説し、それに形式的な制限はないことを強調したうえで「銀行券の流通性の実質的な根拠も、したがってまた限界も、社会的再生産過程そのものの流動性、総体性にある。社会的再生産過程が円滑に進行していて、資金形成が円滑で規則的であるかぎりでは、銀行のいわゆる信用創造をふくめて銀行券の貸付＝発行は「自由に」増加しうるといってよい。」（山口[1961]178-9 頁、下線は筆者）と書いているところに出てくる表現である。この部分は、現時点的に読み替えば「銀行は優良なプロジェクトがあるかぎりいくらでも預金設定により貸出すことができる」ということであるが、それよりもここでは「いわゆる信用創造」という用語が用いられているのはどうしてかということに着目したい。

この用語は、1954 年に出版された川合一郎の名著と一般的にいわれる『資本と信用』（川合[1954]）の「第 2 篇 信用と貨幣」の「第六款」の題名が「信用創造なる事態」となっていることおよびその内容が影響しているのではないかと筆者は推察する<sup>2)</sup>。川合がここにおいて「信用創造」と称しているものはフィリップス流の「信用創造」であり、種々の細かな疑問は呈してはいるものの、この議論自体は常識であると受け入れているのである。本稿の「はじめに」において筆者は信用創造論は、「マルクス経済学においては得意分野とは言えないのではないか」と書いたが、実際は主流派経済学こそがフィリップスの謬説に囚われているわけである。しかし、マルクス経済学もまたこれにたいする本質的な批判をすることなしに、多くはこれを受け入れている。そして山口もまたこの時点においては「信用創造」という用語はフィリップス的なそれを考えていたように思われるのである。

ただし真の信用創造、すなわち「銀行が貸出に際して無準備の銀行債務（銀行券・預金）を創出すること」につながる記述は、「商業信用と銀行信用」の各所に存在する。

「手形の振り出しと流通は、のちの銀行券のように、将来の貨幣の還流を予定したいわば先取的な資金創出の関係を萌芽的にもっているとみることができる」（山口[1961]134 頁）

「商業手形が将来の貨幣の還流（返済）を根拠に商業貨幣として流通するように、銀行の立場からすればそれを割引いた銀行券も将来の貨幣の還流（返済）をいわば先取りして発行されたのであるが、……銀行券は一覧払の債務証書であるため、直接的には銀行における現在の資金準備に支えられて流通するかの如くにみえる。」（山口[1961]149 頁）

以上のような記述は、銀行券という信用貨幣は、将来の貨幣還流を先取りして現時点において（無準備で？）発行されるということであり、事実上フィリップス的な意味ではない真の信用創造について語られたものとみなせるのであり、これは学説史的に見て画期的なものといえるであろう。

一方で預金の取扱いについては、当時においてもある意味ではユニークなものとなって

いる。ただし、その預金とはあくまで外生貨幣を支払準備の補強のために集めるというものとなっている。以下の記述からそれは明かであろう。

「そして銀行はこの私的な金債務にたいする現金準備をさらに節約するために、個々の産業資本再生産過程で一定期間必然的に遊休する貨幣資本を預金として集中しようとする」（山口[1961]150 頁）

このことは、預金を軽視し、銀行券を信用創造に関連付けて積極的に評価することにつながっており、銀行券と預金との銀行の自己宛債務としての同質性については、あまり重視していない以下の表現にもつながってくることとなる。

「近代的銀行にあつては、預金は、原理的には必ずしも積極的な意義をもっていない・・・（銀行券発行は）購買力を追加的、先取的に創出し、将来の社会的な資金形成そのものを媒介する」（山口[1961]159 頁）

ペイメントの手段として、商業手形より銀行券は優れたものであることを山口は当然認識していたが、銀行業の発展により預金がペイメントの手段として広範に用いられるようになるのであれば、預金は銀行券よりも遥かに優れたペイメントの手段となっていくことを山口は見落としていたといわざるをえない。山口にそういう面があるというわけではないが、19 世紀イギリス（特に前半）において小切手の発行・流通に種々の困難があったことを理由として、預金によるペイメントを原論において過度に消極化することは疑問無しとはしないのである。預金業務に関連しては、後期山口にいたるまでペイメント業務の軽視という弱点があるという点は指摘せざるをえないわけであるが、この段階ではこの点にはこれ以上踏み込まないこととする。

なお、1960 年代に発表された信用論にもかかわる著作である「商業資本と銀行資本（一）（二）」（山口[1967a]・[1967b]）は、上記の宇野の批判の対象となったものであるが、それはともかくとして、ここにおいては以下の記述がみられる。

「銀行は、預金として集中される産業資本の遊休貨幣資本の滞留を基礎にして、銀行券による商業手形の代位（割引）をおこなうことによって、産業資本の特殊な実現関係をさらに発展させ、かついっそう促進する。」（山口[1967a]17 頁）（利潤率が上昇しつつある）「この部門の資本への信用の授与は、このあとでみる他の諸部門の遊休資本と自己自身の将来の資金形成をいわば先取りした銀行の資金創出を根拠として行われる」（山口[1967b]45-6 頁：下線は筆者）

後者は、信用創造（ここでは銀行券には限定していない）を説明したものであるが、後者においては、預金は産業資本の遊休貨幣資本（必ずしも外生貨幣とだけはいえないという擁護もありえようが）を預かるものとしてしか認識されていないのである。

初期山口の信用論体系の完成形といえるのは、1971 年に出版された『現代金融の理論』（山口他[1971]）の「第 1 章 金融の原理的機構」であろう。ここでは、この時点における『山口原論』の「競争論」における「市場機構論」のひとつとしての「金融市場論」の全貌が明らかとなっているのである。

ここにおいて山口は、信用論を商業信用論から開始し、その展開の動力としての「受信動機」、「与信動機」、さらには「商業信用の条件」、「商業信用にともなう費用」、「商業信用の意義」を明らかにしたうえで「商業信用の限界」について論じている。商業信用の限界は「その再生産過程が直接的連結関係をもちうる資本相互の間の資本流通を媒介しうるに

すぎず、しかもその場合もそれぞれの再生産過程の個別的諸事情に制約され、かつそれぞれの資本家的活動によって媒介されつつ展開される個別的信用関係である点」（山口他[1971]11頁）にあるとしているのである。

この商業信用の限界は、それを乗り越える新たな信用機構を要請することとなり、それが銀行信用であるとしている。

銀行信用については、同書の第1章第2節で説明されているわけであるが、その第1項は「銀行信用の形成」である。ここでは銀行信用にたいする「受信資本の側の要請」がまず説明されている。受信需要を持つ資本は「紡績資本A」であり「綿花栽培資本C」から手形で綿花を購入したいという希望を持っている。しかしCがAの支払能力を信頼しない場合は、この取引は成立しないし、「織物業者B」の手形のAによる裏書があったとしても、信用関係が成立するとは限らないとする。この際にAが現実には貨幣資本を追加することなしに一定の購買力を追加しうるためには、B-A-Cという生産系列の外部にあるだけでなく、生産過程そのものの外部にある特殊な資本による与信が要請されるとしている。

銀行信用にたいする要請は、受信需要を持つ資本だけでなく、与信動機を持つ資本においても存在することについても説明されている。このような資本にとって商業信用に種々の限界があることから、一方で与信を行いながら他方で受信を行う特殊な資本が要請され、さらに流通上の諸費用の節約を行うためにも外部の資本が要請されるとしている。

こうした受与信需要を持つ資本の要請により登場するのが銀行資本なのである。この資本は、手形割引を自らの手形（銀行手形）で行い、自己資本（貨幣）を支払準備とする。そして、銀行手形にたいする支払い請求については、割引いた手形の返済還流で応じうるという、信用リスクと流動性リスクの区別の観点からすると、若干問題のある説明がなされている。そしてこの銀行資本は貨幣取扱業務の一環として預金（外部貨幣？）の収集を行い（銀行資本にとっては受信）、一方の手で与信を行い、他方の手で受信を行う独自の資本として活動するとしている。第1項の最後では、「銀行資本による信用代位」が説かれ、銀行の債務（この段階では一応銀行手形）による信用代位により、商業信用では連結しえなかった範囲の資本が、銀行の債務であれば受け取る（譲渡が可能となる）ことにより連結されることが説明されている。

次いで第2節の第2項「銀行信用の構造」が展開されるわけであるが、ここではまずどのような項目が順番に説明されるかについてみることにしたい。

それは①銀行の支払準備金→②出納預金→③利子付き預金→④銀行券→⑤銀行間取引の順番で説明されているが、まずは①銀行の支払準備金についてどのように説明されているかを見ることにしたい。

①銀行の支払準備金においては、基本的には銀行業における信用リスクが考察されている。このリスクに対応するのが「支払準備金」である。これは現時点で考えれば、「自己資本」および「貸倒引当金」といい換えた方がよいであろう。要するに貸倒れは「自己資本の毀損である」とすればよいのである。ここで銀行債務の健全性を信用リスクが低いことではなく「債権の一定の利潤をもたらす返済還流」と表現したことは、信用リスクと流動性リスク（その両者にはもちろん密接な関係があるわけではあるが）との峻別を曖昧にする結果となっている。銀行の貸出金の返済は、利潤をとりあえず考えなければ「貸出金」（債権）と預金（負債）の同時消滅にすぎないからで、流動性に与える効果はないからで

ある。そしてそれは部分準備制度の成立根拠を円滑な返済還流（諸資本からの）に求めることにもかかわってくることとなるのである。

部分準備制度における流動性リスク対応として次に説かれるのが②出納預金である。これは貨幣取扱業務関連で外生貨幣を受け入れ、その滞留を基礎として支払準備を補強するという内容である。しかしながら、ここにおける展開はそれにとどまらない以下の記述につながっていくこととなる。

「銀行はさらにまた、出納預金の集中と振替決済の展開にともなって、その与信を預金設定によって行ないうることになり、こうして預金形式の銀行債務の創出が、銀行手形とならば銀行による与信の一つの手段に転化する。」（山口他[1971]20-21 頁）

ここでは銀行による信用創造（預金設定による貸出）が説かれている。銀行手形の発行も信用創造ではあるが、その貨幣性には限界があり、④銀行券が説かれて以降は、銀行手形は銀行券へと基本的には転化するものとして説かれているのであるが、それに先立って預金設定による信用創造が説かれているのである。この節の最後は以下の一文で締めくくられている。

「こうして出納預金は、現在の貨幣といっても、銀行が個々の資本にたいする債権を基礎にして銀行の債務として創出した現在の貨幣ということとなり、預金貨幣も信用貨幣的性格を受けとることになる。」（山口他[1971]21 頁）

こうして山口信用論は、宇野信用論を超える地平を手にしたのである。

これに続いて説かれるのが③利子付預金である。②出納預金は銀行の貨幣取扱業務から始まり、その発展の過程でその設定により信用創造が可能となるものであるが、③利子付預金は、産業資本の運動の過程で生じる遊休貨幣資本（これは基本的には外生貨幣であろう）を支払い準備の補強の為に収集するものである。しかしながら、ここにおいても以下のとおり、注目すべき記述がある。

「銀行資本としてはこのような預金貨幣の一定期間の利用を受信動機をもつ個々の資本に直接的に仲介するわけではない。銀行資本は、それを基礎にしながら自らの責任でさらに自己宛債務を創出しつつ債権を取得するという与信活動を行なう」（山口他[1971]22 頁）

ここで想定されている銀行資本は宇野が想定していたような単なる金融仲介機関ではなく、与信を預金設定等によって行う信用創造機関なのである。

④銀行券は、この段階で初めて説かれる存在である。信用関係の展開に伴い、銀行資本は与信の際に振り出す手形の形式を、単位金額ないし整数金額を表示する一覽払のもの、すなわち銀行券とすることが可能となるとする。ここで問題となるのが兌換請求であるが、銀行券は商業流通だけでなく一般的流通をも媒介することとなり、その一般的譲渡性が増大することから、ネットでの兌換請求は平時においては問題とならない。「銀行券のいわゆる現金化が進展し、銀行の与信もそれによっていっそう拡大しうることになるが、それとともに個々の資本の貨幣資本の回転運動も多かれ少なかれ銀行券の姿態をとおして行なわれることになり、銀行の与信によって発行される銀行券は、たんなる商業流通からでて一般的流通に入り、そこで一般的な流通手段として機能しつつ、預金と返済による銀行への還流により収縮するという機構ができあがる。」（山口他[1971]23 頁）からである。

そしてさらに銀行券発行による与信、すなわち信用創造についても、以下のように述べられている。

「銀行券は、それを発行する銀行自身にとっても現実の貨幣と同様の意味を持つものとなり、信用の代位としての自己宛債務証書による与信にも貨幣の貸付の形態が与えられることにもなる。」（山口他[1971]23 頁）

前半部分には問題は無しとしないが、ここにいたって銀行資本による信用創造は預金設定と銀行券発行の2つの手段を用いて行われることが明らかとされている。この銀行券の項の最後においては、銀行券流通の空間的限界や銀行資本の支払い能力が動揺するような場合においては、銀行券にたいする兌換請求が発生することが説かれている。

第2節の最後の項である⑤銀行間取引においては、まずは銀行券ベースのコルレス・バンキングが説かれている。そしてその後に銀行券（手形）交換制度が説かれる。そしてそこからさらに「諸銀行の間で支払準備金の重層的な、ピラミッド型の預託機構の形成」（山口他[1971]26 頁）が説かれることとなっている。

さらに部分準備制度における支払準備率についての考察があり、そのための銀行行動として①返済還流分に見合った新規与信の削減、②銀行利潤からの追加投資、③他の資本からの受信が説かれている。①は、準備額一定の下で貸出額を削減すれば準備率が上昇すると解釈すればこれでよいが、返済還流が何か準備補強になると解釈される危険性がある表現である。②は利潤分だけ預金が増加し、結果として準備率が上昇すると解釈できるが、これは自己資本比率の増加と表現すべきであり、表現的には問題が多い。③は後半はインターバンク市場の形成が説かれており、銀行信用の重層的構造、発券銀行と預金銀行への分化が説かれている。ここでの定義は「預金を与信設定のみによって行う銀行を預金銀行といい、与信形式として銀行券の発行を併用する銀行を発券銀行という」（山口他[1971]29 頁）というものであり、発券銀行も預金設定による与信を行う銀行であり、少し無理目の解釈ではあるが、信用創造の基本を預金設定であるとの解釈も可能な定義とはなっているのである。

以上から明らかなように山口信用論は、信用リスクと流動性リスクの分別が不明瞭であるという欠点があるものの、宇野信用論における「遊休貨幣資本の相互融通」にすぎない信用論・銀行資本概念を超えた理解を提示した画期的なものといえるであろう。

第1章第2節の第3項は、「銀行信用の意義」となっており、それは大きくは「個別資本にとっての意義」と「資本家社会的意義」に分かれている。前者はさらに「受信資本にとって」と「与信資本にとって」に分かれているが、受信資本にとっての意義においては「銀行信用は、個々の資本にたいし貨幣資本の節約ないし事実上の追加を行いつつその利潤率の増進に寄与する資本家社会的機構」（山口他[1971]29 頁）としての意義を有するとしているが、もう少し信用創造の意義を積極的に展開してもよいようにも思われる。勿論それは後者において説明すればよいわけではあるが、その点についての明示的な説明はないのである。後者は、「社会的空費の節約」、「利潤率の均等化」、「景気循環」に分かれているわけであるが、最初の「社会的空費の節約」には、以下のような注目に値する記述がある。

「銀行信用の展開は、(1)信用機関としての銀行を同時に貨幣取扱機関たらしめることによって、資本主義的生産編成に必然的な貨幣の出納、保管などの技術的操作の集中代行を可能にし、それに必要な労働、資材を社会的に節約することになる。(2)さらにまた、貨幣資本の重層的な預託、決済機構を展開しつつ、信用貨幣を一般的流通手段ないし支払手段化することによって、現実の貨幣は重層的な社会的信用連鎖関係の最終的な支払準備の地



位につくことになり、こうして一定の社会的再生産に必要な貨幣商品金そのものが極度に節約されうることになる。」(山口他[1971]31-32 頁、下線は筆者)

このテキストから想像できる資本主義社会像とはどのようなものであろうか。まずはつきりしていることは、この社会では銀行資本がペイメント・システムの中核であるということである。銀行システムは、ごく少数(単数を排除しない)の発券銀行と多数の預金銀行から構成される。平時においては金貨幣は重要な意味は持たず、貨幣のほとんど全ては信用貨幣である。信用貨幣において銀行券は少額の支払・決済に用いられるものであり、預金の振替がメインとなる。銀行券は発券銀行の与信が預金設定により行われた後に、その引出により市中に出回るか、預金銀行の与信が預金設定により行われた後に発券銀行の銀行券により引き出されることにより市中に出回るという想定は可能なのであろうか。そうするとこの社会においては、マネーストックは基本的には銀行の貸出を預金設定により行うこと(信用創造)により供給されていると解釈できるのであろうか。すなわちこの社会においては(信用)貨幣供給(貨幣のほとんど全て)は内生的に供給されると解釈してよいのであろうか。

この点は非常に興味深い論点であるが、その考察はこの時点ではここまでとして、次に『経済原論講義』(山口[1985])以降の山口信用論の変化を信用創造論を中心に検討することとしたい。

### Ⅲ.『経済原論講義』以降の山口信用(創造)論の変化

1985年に刊行された『経済原論講義』(山口[1985])は、山口原論体系の集大成であり、その理論の頂点をなすわけであり、信用論の完成形もまたそこにあるといつてよい。その内容は、前節で検討した1971年刊行の「第1章 金融の原理的機構」(山口他[1971])と大きく変わるものではないが、若干の変更点もある。以下では、それを追うこととしたい。

まず、信用論(第二節 貨幣市場と銀行資本)が、「1 商業信用」から始まる点では1971年の著作と同様であるが、その内容では商業資本による商業信用利用がより積極的に説かれている。商業資本が絡んだ際の商業信用の限界については、産業資本同士の場合と異なる点が強調されている。

ここにおいても商業信用の限界から、銀行信用が導出されているわけであるが、その限界を論じる際に信用貨幣流通の限界、すなわちペイメント・システムとしての限界への視点が若干不足しているという感じがあることをこの段階では指摘しておきたい。それはともかくとして、銀行信用論の冒頭においては「信用代位の要請」が説かれ、「受信力の大きい手形ないし資本の一般的条件」として、前者においては「複名手形」、後者においては「多数の産業資本にたいして信用による商品の販売活動を行っている商業資本」(山口[1985]225 頁)が挙げられている。その理由は「その商業資本による貨幣支払いは、その資本に集積されている多数の産業資本にたいする債権の貨幣としての還流によって保証されていることができるから」(山口[1985]225 頁)というものである。

そして他の諸資本にたいする債権の集積と他の諸資本にたいする情報の集積のある商業資本のうちには、信用代位を専業とする資本、すなわち銀行資本として独立するものが出てくるという論理が展開されている。

「2 銀行信用」においてまず説かれるのが「銀行の手形割引業務」であるが、注意しな

ければならないのは、ここで説かれている「手形割引業務」とは、現代の銀行業における「手形貸付業務」であるということである。銀行簿記における仕訳においては（借方）が「手形貸付」、（借方）が「当座預金」と「手形貸付利息」と記帳されるものなのである。これは信用代位を通常の「手形割引業務」、すなわち受取手形を銀行に持ち込み割り引いてもらうという3者関係（銀行を入れれば4者）としては捉えていないことである。この点についての評価については、後に行うこととして、その論理展開を追うこととしたい。

この業務において創造されるのが「銀行手形」であるが、ここにおいてはすぐに「銀行券」が「銀行の手形（支払約束）のうち、簡単な整数金額表示の一覧払形式のもの」（山口[1985]227頁）として説かれている。ともかくこのように創造された銀行負債（銀行手形・銀行券）の流通根拠は表面的には「支払準備金」（貸倒引当金であり、資産の貸出債権からの控除であるが、実質的には自己資本の毀損）であるが、実質は貸出債権の質（これについてはここにおいても貨幣還流と表現されている）すなわち信用リスクがコントロールされていることであると説明されている。

そして銀行の手形割引業務は、貨幣市場を形成するとし、銀行負債（銀行手形・銀行券）の創造、すなわち「信用創造」については、「銀行は現在の貨幣機能を一定期間追加的に創出し、それが一定の代価で受け渡しされるのであるから、銀行が一定期間の貨幣機能の売手として現われ、個々の資本がその買い手として現われる貨幣市場がここに形成されている」（山口[1985]228頁）と説明されている。

これに続いて「貨幣取扱業務と利子付預金」が説かれるのは、以前と同様であるが、「銀行券」はすでに説かれているという点が異なるといえよう。そして、当座預金の取り扱いにより「与信を預金設定により行いうる」ことが明らかとされた後に、外生貨幣としての遊休貨幣資本を積極的に吸収する「利子付預金業務」が説かれることとなる。

このように形成される貨幣市場とはどのようなものかについては、以下のように記述していることが注目される。

「こうして、できあがった結果としての貨幣市場をみると、その中心に位置する銀行は、右の手で産業資本や商業資本から貨幣の期限付使用価値を安く購入し、左の手で産業資本や商業資本にそれを高く販売するという資金の商人のような活動をすることによって利鞘を稼いでいる資本のようにみえることにもなるが、そのように理解すべきでないことはこれまでの説明からも明らかであろう。銀行は産業資本や商業資本における将来の貨幣還流を先取りして現在の購買手段や準備手段や支払手段などの貨幣機能を創出し、それを一定の価格で販売しているのであり、預金業務はこのような信用業務を補強する役割を果たしているにすぎないのである。」（山口[1985]230頁）

ここでも山口は銀行資本を（宇野のように）単純な金融仲介を行う機関とは捉えておらず、信用創造を行う機関であると捉えているのである。

「3 信用機構の重層構造」は、1971年の著作（山口他[1971]）と比較するならば、かなり簡略化されているが、内容的には大きな変化はないといってよい。ここでも、銀行間取引により、コルレス・バンキング、インターバンク市場、預金銀行と発券銀行への分化が説かれており、銀行資本が中核となる貨幣市場が成立した後の平時においては、貨幣商品金は極端に節約されることが説かれている。

以上で検討した『経済原論講義』（山口[1985]）の信用論は、宇野信用論の限界を明確に

乗り越え、銀行資本による信用創造を積極的に展開したものとして評価できるというよいであろう。問題点としては、銀行業における信用リスクと流動性リスクの峻別が表現面において適当ではないことが挙げられる。また、「信用創造」という言葉は、この時点まで積極的に用いられてはおらず<sup>3)</sup>、実質的に「将来の貨幣還流を先取りした現在の購買力の創出」として示されているが、「銀行資本が貸出に際して無準備の自己宛債務（銀行券・預金）を創造すること」といった表現はなされてはいない。また、銀行資本が中核となるペイメント・システムへの言及は当然なされているわけではあるが、もう少し強調された方がよく、そこから銀行の創造する債務としては銀行券よりもむしろ預金が望ましいこと、銀行の預金吸収とは外生貨幣を吸収するものではないこと（たとえ表面上はそうみえたとしても、その源流は銀行による創造によるものであること）等が明らかになっていれば、現状分析にもう少し役立つものとなったであろう。

注3)で示したとおり1984年刊行の『金融機構の理論』（山口[1984]）においては、山口は「銀行資本の与信活動＝信用創造」としていたわけであるが、1985年刊行の『経済原論講義』（山口[1985]）においては「信用創造」という用語は用いられていない。しかしながら、1990年代末から続々と刊行された『諸問題』シリーズの1冊である2000年に刊行された『金融機構の理論の諸問題』の第2部の表題は「信用創造論・資本結合論の諸問題」となっており、「第一章 純粹資本主義における信用創造」、「第二章 不換制下の信用創造」と「信用創造」という用語が積極的に用いられ、その内実が論じられている。

第一章では、山口信用論にたいする新田滋（および宮澤和敏）の批判への反批判を行っているわけであるが、この論争そのものについては、過去に論じたことがあるのでここではそれには立ち入らないことにする<sup>4)</sup>。ここでは、この段階で山口が信用創造について、どのように説明しているかをみることにしたい。

山口は、信用創造の意味について以下のように記述している。

「信用貨幣の創造によって「現金貨幣以上」のあるいは「現金準備以上」の購買力が創造されていることは確かだとしても、したがって、私の信用創造論は「現金貨幣以上の信用貨幣の創造ということと矛盾するものではなかった」としても、この「以上」という点が「創造」の意味なのではない。先取りしているということが、少なくとも私にとっての創造の意味なのである。」（山口[2000]129頁、下線は筆者）

山口は、部分準備制度の成立の可能性を初期においては多数の債権（与信）の返済還流を根拠に説明していた時期があるが、ここにおいて信用リスクと流動性リスクの区別が不十分なものとなっていた。1985年の『金融機構の理論』においては前述のとおり「銀行資本の与信活動＝信用創造」としていたわけであるから、銀行資本の自らの債務による貸付を信用創造としているわけである。借り手（受信側）が即座ではなく将来に返済するものであるから、先取りしているのは当然のことであり、その返済というのは信用リスクの問題で流動性リスクの問題ではないのである。ついでながらこの章においては、返済不能の際の「支払準備金」についても、色々と説明しているが、この点については新田等のように「貸倒引当金」と理解するのが正しいように思われる。貸倒れが生じた際には貸倒引当金（すでに費用計上されている）を取崩すにしても貸出金を償却するにしても、自己資本が毀損されるわけであり、これを流動性リスク対応と誤解されるような記述はやはり問題であろう。

山口[2000]の第一章の四節は「信用創造についての預金業務の意義」となっている。山口信用論においては、初期において預金業務を「積極的な存在ではない」としていたのは異なっているが、まずは貨幣取扱業務（銀行資本の兼業業務）から説き、それが準備補強となり、この拡張が当座預金業務から利子付預金業務の展開へという構成となっている。そして新田の山口説は「発券先行＝預金後行説」であるとの見解を否定し、自説は「債権取得先行説であり、銀行の自己宛債務によって与信をする場合の支払準備は、基本的には自己資本によって行い、預金はその補強として流用される」（山口[2000]139 頁）としており、ここでも信用リスクと流動性リスク（補強）の混同が見られるのである。

同章の五節は「貸借対照表の観点からの考察」となっており、ここでは縷々説明されているが、その内容は部分準備銀行業における流動性リスクは結局のところ信用リスクに帰結するということを説明している。そして流動性リスクは、銀行業が健全に営まれている平時においては問題となるようなことはないということが示されている。

同書の第二章は「不換制下の信用創造」であり、山口としては珍しい原論以外の信用関係（金融）をどう考えるかという点を論じたものである。ここでも信用創造に関連したものを中心に検討することとすると、その内容は「不換制下の信用創造の独自性の基本は、中央銀行が発行する不換銀行券が法貨性を持った現金として供給され、流通するというメカニズムにあるのであって、市中銀行による信用創造の方には、前章で述べた兌換制下のそれと基本的には異なるところはないと考えてよい」（山口[2000]163 頁）ということであるから、特に論じることはないのかもしれない。また、「フィリップス系の信用創造論については・・・本源的預金と派生的預金という二分法にはあまり積極的な意味はないのではないか」（山口[2000]179 頁）という記述があること紹介しておきたい。

さらに 1990 年代初めのマネーサプライ論争（山口自身は現代通貨論争と呼んでいる）については、そこにおける議論の内容が今一つ理解できていない印象があるが、それについては措くことにして、不換銀行券の評価としては「現金そのもの」としており、兌換の有無にこだわり過ぎている印象もある。また、政府紙幣と銀行券の発行の態様の区別が考慮されていないが、本稿の主たるテーマは「信用創造」なので、ここではこれ以上触れないこととする。

以上をまとめるならば、初期山口における「預金」の極端な軽視は後期山口においては払拭されているといってよいであろう。しかし初期の残滓からか、預金業務と与信業務と無関係な貨幣取扱業務由来であることに固執し過ぎている点が気になる。また、預金軽視は信用貨幣流通軽視となり銀行信用論の初めをいきなり手形貸付業務（山口は手形割引業務としているが）としてしまうといった先に述べた点にもつながってくる。確かに与信―受信の関係は 2 者間のものではあるが、これは別に銀行資本が絡まなくてもよいものである。銀行信用の独自性は、商業手形流通の限界を止揚することであり、信用貨幣流通、ペイメント・サービス（システム）重視の観点からは、初期山口におけるような 3 者関係から手形割引業務として説いた方が優れているように思われるのである。グレーバーは、「貨幣とは譲渡される負債である」としたが、その受容度の相違の理解が 3 者関係から導き出されるように思われるのである。

ただし「信用創造」に関しては、20 世紀末時点においては、山口は筆者の観点からしても何ら問題のない地点まで到達している。以下ではそれを紹介することとしたい。

「私の理解では、信用創造の理論的仕組みは、単純化していえば、返済還流の確実性についての信用調査にもとづいて、預金設定による貸出し（手形割引）が先行して行われ、預金の自行銀行券に対する兌換請求による金貨幣流出の確率を経験的に予想して準備を積む、というものである。そして、この点は中央銀行の存在を導入した場合の市中銀行の信用創造についても基本的には同じであると考えてよいであろう。」（山口[2000]176-177 頁、下線は筆者）

このような地点まで到達していながらも、「貨幣がまずあって貸借されるわけではなく、貸借関係から貨幣が生まれてくる」ということを、山口は原論世界においては（管理通貨制下においても？）認めることはできなかった。重層的金融市場形成後においては現金（金貨幣）は極限まで節約されるとしても、完全な貨幣供給の内生性は認められないということであろう。この点についてどう考えるかについては、結局は貨幣論と信用論の関係如何ということになるのであろうか。この点については、以下で管理通貨制下の貨幣供給は基本的に内生的に供給されると主張している吉田暁の議論を検討した後にまとめることとしたい。

#### IV. 信用創造論と貨幣論

筆者は、本稿の冒頭で「信用創造論というのは、マルクス経済学においては得意分野とはいえないのではないか」と書いたが、このことは山口の東京大学教養学部時代の同級生である吉田暁の影響を受けたものであることは否定しようがない事実である。

吉田は2002年に出版された『決済システムと銀行・中央銀行』（吉田[2002]）の「はしがき」において、同書の根底にある考え方は「内生的貨幣供給説」であり、「現代の貨幣つまり現金通貨と預金通貨はいずれも信用貨幣であり、銀行の銀行としての中央銀行を頂点とする銀行システムを通じて、貸出によって供給され返済によって消滅する、という形で国民経済に対して供給される。」（吉田[2002] i 頁）と書き、「銀行とは預金を集めて貸出す機関ではない」ことを明確にしている。全国銀行協会連合会勤務の過程で、「預金利子課税問題やオーバーローン問題に際会して、信用創造の理論を求める」（吉田[2002] iii 頁）ことになった吉田は、当時のマルクス経済学における信用論において信用創造論および預金通貨論が欠如していることに失望していたが、「信用創造については、わずかに、畏友山口重克が「将来の資金形成の先取り」として積極的に展開した（「商業信用と銀行信用」（鈴木鴻一郎編『信用論研究』1961年）が、私は山口が銀行券で論じているのを預金通貨に読み替えて、その後の考え方の基準とした。」（吉田[2002] iv 頁、下線は筆者）と書いている。

吉田が全国銀行協会連合会に職を得たのは1955年のことであり、吉田は若い時期から信用創造論について考えていたということであろう。職業生活の中で、吉田は「銀行とは預金を集めて貸出す機関ではない」との意識を高めていったし、預金をマネーたらしめる機構としての手形交換所や為替のセンターを有する職場にいたことから、銀行業におけるペイメントの重要性に気づき、それはなによりも預金の振替の機構であることが重要であることを認識していったものと思われる。

唯一の発券銀行としての中央銀行（日本銀行）があり、そして与信を預金設定のみにより行う市中銀行があるという現代の銀行システムにおいて、重要なのは銀行預金であり、銀行券（中央銀行券）ではない。社会のペイメントのほとんどが銀行預金の振替により行

われているわけである。銀行券とは、銀行が貸出により創造した預金を下ろすことにより市中に出回るものであり、それは少額の支払いに用いられるものに過ぎず、さらにいうならば「銀行券は預金の移転手段である」と割り切って考えてよいと吉田は考えていた<sup>5)</sup>。

だからこそ吉田は、山口の議論を預金に置き換えて自らの金融観・銀行観を確立していた。ここで銀行券を預金と読み替えたことは重要である。吉田が考えていたのは現代理論通貨制下の貨幣供給システムであるから、ペイメントの手段として重要なのは銀行券ではなく預金である。その預金（銀行の貸出により創造される）は個別銀行の債務ではあるが、他銀行に移転したとしても同じくマネーとして通用しなければならない。預金をマネーとするためには、銀行システムが全体として協働しなければならない。銀行業において信用創造機能とペイメント・サービスは分かちがたく結びついているのである。

そして、現実を説明するためには、社会のペイメントがまずは預金ですべて処理されるという状態を考えるとよいことになる。そうすると預金は銀行の与信行為によってしか供給されないことが明らかとなる。中央銀行券は、その後に考察することにより、その意義が明確となるわけであり、このような銀行の信用創造を基礎とする金融関係の理解こそが重要であると吉田は考えていた。

このような考え方は古くから日本銀行において持たれていたが、それが外部にわかりやすい形で出てきたのは、横山昭雄『現代の金融構造』（横山[1977]）であった<sup>6)</sup>。そこでは、まずフィリップスの信用創造論が否定され、さらに当初的な想定として「現金がまったく不必要なまでに信用化の進んだ決済機構が想定」（横山[1977]25 頁）される。そして、このようなシステム作動の始点として市中銀行の対民間与信行動があるとされている。「銀行はまさに“無から有を生み出すことができる”のであり、一般にこれを“信用創造”と呼んでいる。」（横山[1977]28 頁）のであり、フィリップス流のそれは“信用創造”などではないのである。

同様の考え方は、民間金融機関のトップであった板倉譲治によっても表明された。板倉は三井銀行の社長であり、全国銀行協会連合会の会長でもあったが、1971 年 11 月の段階で全銀協主催の都市銀行・長期信用銀行の中堅行員対象の「都市銀行研修会」（同研修会の講義録は一般向けではないものの刊行されている）において表明され、板倉はその著書（板倉[1995]）において、銀行とは預金を集めて貸出す機関ではないこと、銀行の貸出行為は預金があらかじめあって行われるものではなく、銀行の貸出行為が預金を生み出すと説明している。そしてフィリップス流の信用創造論については、「この「はじめに本源的預金ありき」という前提は「初めに預金があれば貸出しは出来ない筈である」という先入観があるために己むを得ず考え出された論理ではないかと想像している」（板倉[1995] xi 頁）と完全に否定している。

こうした銀行観・金融観・貨幣供給観は吉田と共通するものであり、優れた銀行家・中央銀行家には金融関係は同じようにみえているということであろう。吉田自身は、管理通貨制下の金融システム・金融構造の分析ツールとして内生的貨幣供給説が有効であるということがはっきりとすればよいわけであり、『資本論』の原論世界における信用理論にはあまり興味がないというか、むしろ桎梏と捉えていたのではないかと想像される。そして資本主義世界は、管理通貨制となって長い時間が経過しているわけであるから、マルクス経済学は金本位制への過度のこだわりを捨てるべきであると考えていたのではないであらう

うか。

山口が内生的貨幣供給説にたいして、貸借関係はまずは貨幣の貸借関係であるから、まずは貨幣が前提とされざるをえないのではないかと主張したのにたいして、吉田は管理通貨制の現実「本来の現金貨幣」は存在しないと応じた<sup>7)</sup>。吉田がみていたのはあくまでも管理通貨制下の貨幣供給の姿であり、預金通貨を主流とする貨幣であった。これにたいして山口の興味は、商品論に始まり価値形態論から貨幣形態が導出される原論であり、それが最終的に景気循環論で美しく終結することが大事なことなのであろう。そして、信用関係は「競争論」（総過程論・分配論）において「競争の補足的機構」として説かれるものであり、信用関係が貨幣に先行するということは容認できないことなのであろう。

先に引用したとおり、吉田は山口の信用創造論をヒントとし、山口が「銀行券」で展開した論理を「預金通貨」に読み替えて、その後の考え方の基準としたとしている。これは優れた原理論は現状分析に役立つことを示しているものといえよう。その意味でも山口信用創造論の学説史的な意味は大きいといえよう。ただし、そこには限界もまた存在するわけであるが、原論レベルの問題点と現状分析を行う際に原論が桎梏となる場合があるという問題があるように思われる。

このことはより広くは、原論と現状分析との関係如何ということになるが、一般的には両者の関係は、原論を現状分析の分析基準としつつ、現状分析の成果を原論の側も取り入れるということになるのであろうか。この関係がうまくいく場合もある。例えば、筆者は「消費者に対する与信＝消費者信用」を新たな信用形態として分析する際に、その「受信需要」および「与信需要」さらには「受信の条件」および「与信の条件」を規定した。その際に、山口の「金融の原理的機構」（山口他[1971]）における「需要」および「条件」の分析を参考にして議論を展開し、これはうまく分析できたのではないかと判断している<sup>8)</sup>。

問題は、現状分析において原論が桎梏となる場合である。この際に現状分析研究者として採る戦略としては、①原論を忘れる戦略と②原論への問題提起戦略があるように思われる。この他に、現状分析研究者による「原論」執筆という戦略もありえようが、これは一般的には難しいであろう。筆者の場合は、そのような時間も能力もない。それはともかくとして、管理通貨制下における貨幣供給の内生性を主張しそれに基づいて分析する場合に、原論における貨幣論の信用論への先行性から、これを否定するというような例であり、筆者は、別の論考において山口と吉田の議論における齟齬について検討している<sup>9)</sup>。

それについてここでは詳しくは説明しないが、山口は完全な内生的貨幣供給説には賛同せず、その根拠として原論における貨幣論の信用論（信用創造論）にたいする先行性があるからと解釈できるような書き方をしている。しかしながら現状分析研究者としては、管理通貨制下の貨幣供給とは完全内生説で分析するのが正しいと考えざるをえないわけである。そうすると戦略としては、とりあえずは原論のことは忘れて、内生的貨幣供給説による金融関係の分析を行うという①の戦略をとらざるをえないこととなる。

これとは別に、単に「新しい原論を期待する」といった抽象的ないい方ではなく、より具体的な問題提起を行う②の戦略もありうる。たとえば、信用貨幣として預金通貨が優れており、これは原論レベルでもいえるのではないかと問題を投げかけるであるとか、純粋資本主義社会におけるマネースtock統計の大まかな姿を示すように原論研究者に要請（極限まで金貨幣が節約された状態）するとかいうことである。山口の場合、初期におけ

る預金の低評価から、後期にいたっても預金業務を貨幣取扱業務由来として、それほど大きく評価していない。しかしながら、筆者のような問題提起を受けて、預金業務を貨幣取扱業務由来としつつも（筆者は預金業務を貨幣取扱業務由来であることを強調することの意味は疑問であるが）、重層的な金融市場形成後においては領有法則転回論的な転回を考える原論研究者も出てくるかもしれないのである。

現状分析研究者からの問題提起が影響しているかどうかは不明であるが、後期山口においては価値形態論、貨幣論の議論に変化（あるいは深化？）がみられる。山口は、最後まで商品貨幣説を捨てることはなかったと推察されるが、貨幣の価値は「素材という実体をもっているわけではない」（山口[2008]70 頁）といい、その使用価値についても「必ずしもあるものの内属性ではなく、一種の関係性であるから時代によって変化するものである」（山口[2008]70 頁）といている。さらに、「商品の価値はそもそもある商品の素材に内在する内属性ではない。商品と商品の関係性が当事者にとってある素材の内属性のように現象しているので、分析者がそれをそのようなものとして表現しているにすぎない」（山口[2008]70 頁）と単純な使用価値の交換比率といったような理解ではなく現象学的といてよいような理解を示したうえで「貨幣の素材は、一定の条件を満たせば何でもよいのである」（山口[2008]70 頁）といい切っている。より具体的には、「地金でも、鑄貨でも、紙幣化した情報でもよい。さらには有体物でない当座預金でも電子情報でもよい。あるいはそれらを組み合わせた複数の素材でもよい。」（山口[2008]76 頁、下線は筆者）としている。このような貨幣論（ないしは価値形態論の貨幣形態論）は、かなりの程度まで内生的貨幣供給説との親和性が強い議論であるといえるではあろう。また、山口[2008]（初出は山口[2006]）は、「電子マネー」についてのものであり、現実の変化に対応して山口の理論もまた変化したとみなすことも可能であろう。原論と現状分析のポジティブな会話は可能なかもしれない。

### おわりにかえて：「価値形態論」はマルクス経済学の可能性の中心なのだろうか？

本稿では、山口重克の信用論、特にその信用創造論について、その学説史的意義を確定するとともに、その変化についても検討してきた。それはマルクス経済学における信用論の発展に寄与したことは間違いのないところではあるが、まだ残された問題があることについても指摘した。本稿の最後においては、それをもう一度辿ることではなく、貨幣とは何か、そのマクロ的な増加（場合によっては減少）はどのようにして起きるのかということについて語ることとしたい。後者の貨幣のマクロ的な増加というのはまさしく内生的貨幣供給説（これは信用創造＝ミクロの貨幣供給増の合計＝マクロの貨幣供給増であるが）のことであるが、これと親和的な貨幣理論とは何かということは内生的貨幣供給説を主張する以上、当然に考慮しなければならないことであろう。

筆者は、別稿において「内生的貨幣供給説とは貨幣とは何かを論じるものではない」（斉藤[2021]）と書いたが、それは「貨幣とは何か」は考えなくとも良いということではない。貨幣論には大きく分けて「商品貨幣説」と「表券貨幣説」があり、マルクス経済学の貨幣論はまぎれもなく前者であろう。一方で内生的貨幣供給説と親和的なのは後者であり、特に「貨幣とは譲渡可能な負債である」とするグレーバーの『負債論』（グレーバー（邦訳）[2016]）との親和性が強いものとなっている。



内生的貨幣供給説に関連しては、各国中央銀行は、リーマンショック以降において量的緩和政策等の非伝統的金融政策を採用してきているが、その一方で貨幣供給の内生性に関する論文をその公式媒体において発表してきている<sup>10)</sup>。その代表的なものは、イングランド銀行の『四季報』に 2014 年に発表された「現代経済における貨幣」(McLeay et al. [2014a])および「現代経済における貨幣創造」(McLeay et al. [2014b])である。これらについて特に前者（この論文は貨幣とはすべての人に信頼される借用証書 (IOU) であり、現代では銀行預金とその主流であるとのものである）についてグレーバーは 2014 年の『負債論』の増補版の「あとがき」において「人類学者すべての名においてシャンパンで祝おう・・・一世紀に及ぶ努力の甲斐あって、わたしたちはとうとうそれに成功したのだ！」グレーバー（邦訳）[2016]584 頁）と書き、物々交換から貨幣が誕生したという神話が崩壊したとして喜びを表現している<sup>11)</sup>。

内生的貨幣供給説は、グレーバーの『負債論』的な議論と親和性が強いわけであるが、そうするとマルクス経済学の価値形態論や貨幣論との関係はどうなるのかという問題が浮上してくることとなる。これについて筆者は現時点では確定的な議論を提示できるわけではない。原論の冒頭を「資本制生産様式が君臨する社会では、社会の富は貨幣の量として現われ、計量される。したがってわれわれの研究は貨幣の分析からはじまる。貨幣とは①計算単位、②交換手段、③価値保蔵手段としての機能を持つが、その本質はすべての人に譲渡可能な負債である。」などと始められるかどうかはわからない。もしくは、商品論から始めるにしても、貨幣論においては純粋資本主義社会における貨幣の主流は銀行預金であることを明確にすることが原論において可能かどうかともわからない。こうした変更が可能であれば貨幣論と信用論の先後の問題は解決はできるのであるが。

また、柄谷行人は、「資本制社会にいたる「発展」には、なんの理由も目的もない。逆に、資本制経済がそれを与えるにすぎない。「発展」とみえるのは、貨幣形態という転倒の上に累積された転倒であるが、貨幣形態そのものがそれをおおいかくしている。だから、貨幣の「起源」をめぐる価値形態の考察が、『資本論』の決定的な新しさであるだけでなく、史的唯物論をふくめた一切の歴史哲学にある遠近法的倒錯をさし示すのである。」（柄谷 [1978]67 頁）と書いたが、「貨幣の起源」が商品交換と無関係ということになれば、価値形態論への態度も変更せざるをえなくなるかもしれない。

筆者は、本稿の冒頭で「信用創造論というのは、マルクス経済学においては得意分野とはいえないのではないか」と書いたが、その原因が価値形態論にあるとするならば、単に「得意分野ではない」ということでも、現状分析において原論を忘れることで済む問題でもないのかもしれない。価値形態論は、もはやマルクス経済学の「可能性の中心」としてあがめるものではないかもしれないからである。そこに踏み込んだことこそが、山口信用創造論の学説史的意義であり、そこからその限界もみえてきているのである。山口信用創造論を論じることは途方もない大きな問題への道を開くことになったのかもしれない。

注)

1) フィリップス型の信用創造論が完全な謬説であることについては、横山[1977]、横山[2015]、斉藤[2006]等を参照されたい。なお、山口はフィリップス型の信用創造論については本稿Ⅲで紹介するとおり「本源的預金と派生的預金という二分法にはあまり積極的な

意味はないのではないか」(山口[2000]179頁)とは書いているが、明確にその評価を行ってはおらず、完全な謬説とまではいい切っていない。

2) 1953年には「信用創造」を表題とした麓健一『信用創造理論の研究』(麓[1953])が出版されている。

3) 山口他[1971]第1章を収録した1984年刊行の『金融機構の理論』(山口[1984])においては、その122頁において「銀行資本の与信活動」の後にカッコをつけて[信用創造活動]としている。これは山口他[1971]にはなかった表現であり、新たに付け加えられたものである。この時点においては「信用創造」という用語の使用方法は明確化されており、初期の著作にあった曖昧さを脱却しているといつてよいであろう。

4) この点については斉藤[2000](斉藤[2006]に収録:第1章)を参照されたい。

5) 筆者は吉田から、マルクス経済学の泰斗であったO教授から「君は銀行券とはなんだと思うか?」と問われて、「それは預金ではないですか。」と答えたら睨まれたという話を聞いたことがある。また、銀行の為替手数料が高いと話題となった際には、その高さに立腹した顧客が交通費(電車賃)を支払って隣駅の店舗に預金を下ろして直接持参したという話を聞いた時には「銀行券とは預金の移転手段である」ことに妙に納得した記憶もある。

6) 横山[1977]の他、外山[1980]、西川[1984]といった日銀エコノミストによる内生的貨幣供給説(伝統的日銀理論)については、筆者は斉藤[2000](斉藤[2006]第1章)において紹介した。

7) 山口の議論と吉田の議論の齟齬については、別の箇所(斉藤[2021]第1部補章)で本稿よりは詳しく論じている。

8) 斉藤[1994]の「補章」を参照されたい。

9) 斉藤[2021]の「第I部補章」を参照されたい。

10) イングランド銀行の他にも、ドイツ連邦銀行(Deutsche Bundesbank[2017])およびスウェーデン・リクスバンク(Armelius et al.[2020])が、貨幣は内生的に供給されることを説明する論文を、その公式媒体に掲載している。Armeliu s et al.[2020]では、フィリップスの信用創造論について、「多くの古い教科書には、通常「貨幣乗数」として知られている不幸な不実表示がある。」(p.8)と完全否定している。

11) グレーバーの『負債論』の原著の初版は2011年に出版されている。

## ・参考文献

板倉譲治[1995]『私の金融論』慶應通信

宇野弘蔵[1974]『宇野弘蔵著作集 第五巻恐慌論』岩波書店

宇野弘蔵編[1968]『資本論研究IV 生産価格・利潤』筑摩書房

柄谷行人[1978]『マルクスその可能性の中心』講談社

川合一郎[1954]『資本と信用』有斐閣

デヴィッド・グレーバー(酒井隆史監訳)[2016]『負債論 貨幣と暴力の5000年』以文社(原著は2011年、増補版(訳書の底本)は2014年に出版されている)

斉藤美彦[1994]『リーテイル・バンキング—イギリスの経験—』時潮社

斉藤美彦[2000]「内生的貨幣供給説としての日銀理論—量的緩和論批判に至る系譜」『広島県立大学論集』第4巻第1号

- 齊藤美彦[2006]『金融自由化と金融政策・銀行行動』日本経済評論社
- 齊藤美彦[2021]『ポスト・ブレイグジットのイギリス金融』文真堂
- 齊藤美彦他[1991]『金融・証券のしくみが3時間でわかる事典』明日香出版社
- 外山茂[1980]『金融問題 21 の誤解』東洋経済新報社
- 西川元彦[1984]『中央銀行』東洋経済新報社
- 新田滋[1997]「信用創造理論の批判的再検討—フィリップス説と山口・小島説の問題点から—」『人文学部紀要・社会科学科』（茨城大学）第 30 号
- 新田滋[1999]「資本市場と恐慌」『人文学部紀要・社会科学論集』（茨城大学）第 32 号
- 麓健一[1953]『信用創造理論の研究』東洋経済新報社
- 宮沢和敏[1996]「現代信用論の展開—一覧払い債務の流通根拠をめぐって」『月刊フォーラム』1996 年 8 月号
- 宮沢和敏[1997]「一覧払い債務の流通根拠—山口重克氏の銀行信用論の検討—」『茨城大学政経学会雑誌』1 第 66 号
- 山口重克[1961]「商業信用と銀行信用」鈴木鴻一郎編『信用論研究』法政大学出版局
- 山口重克[1967a]「商業資本と銀行資本（一）」『法経論集』（新潟大学）第 16 巻第 2 号
- 山口重克[1967b]「商業資本と銀行資本（二）」『法経論集』（新潟大学）第 17 巻第 1・2 合併号
- 山口重克[1984]『金融機構の理論』東京大学出版会
- 山口重克[1985]『経済原論講義』東京大学出版会
- 山口重克[2000]『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房
- 山口重克[2006]「電子マネーの貨幣論的考察」木立真直・辰馬信男編著『流通の理論・歴史・現状分析』中央大学出版部
- 山口重克[2008]『現実経済論の諸問題』御茶の水書房
- 山口重克他[1971]『現代金融の理論』時潮社
- 横山昭雄[1977]『現代の金融構造—新しい金融理論を求めて』日本経済新聞社
- 横山昭雄[2015]『真説 経済・金融の仕組み』日本評論社
- 吉田暁[2002]『決済システムと銀行・中央銀行』日本経済評論社
- 吉田暁[2003]「信用創造と信用貨幣—小林真之氏他の批判に答える—」『武蔵大学論集』第 51 巻第 2 号
- 吉田暁[2008]「内生的貨幣供給論と信用創造」『季刊経済理論』第 45 巻第 2 号
- Armeliu, H. et al.[2020] “Money and monetary policy in times of crisis” *Economic Commentaries* No.4 2020
- Deutsche Bundesbank[2017] “The role of banks, non-banks and the central bank in the money creation process” *Deutsche Bundesbank Monthly Report* April 2017
- McLeay, M. et al.[2014a] “Money in the modern economy: an introduction” *Bank of England Quarterly Bulletin*, 2014Q1
- McLeay, M. et al.[2014b] “Money creation in the modern economy ” *Bank of England Quarterly Bulletin*, 2014Q1

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第27号 - 通巻第39号)

発行：2022年12月21日

山口重克追悼特集号1

パート2 山口理論の地平(1)

福田 豊

(電気通信大学名誉教授 fukuda@uec.ac.jp)

近代化とコミュニティ

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-27-5

[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_26](http://www.unotheory.org/news_II_26)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

---

# 近代化とコミュニティに関する一試論

福田豊（電気通信大学[名誉]） [fukuda@uec.ac.jp](mailto:fukuda@uec.ac.jp)

【要約】 山口先生は近代化を人間本来の多様性を減衰ないし排除するものとして批判されていた。近代化、合理化、共同体（コミュニティ）等について改めて考察する必要性を示されていたのである。この小論ではそれらについての試論を展開している。そのポイントを示すと以下ようになる。単なる産業化としての近代化ばかりでなくいわゆる生活世界の近代化があり、それが再帰的近代化の基盤となる。合理化は社会的世界においては「認知的・道具的合理性」と「道徳的・実践的合理性」を結果し、それによって不可避免的に発生する競合に対応する必要がある。共同体（コミュニティ）については、規範論的なイメージで固定化することなく、本来的な共同性（世界内存在、被投企等）を歴史的文脈の中で捉える必要がある。そして新たな時代の基盤となるコミュニティにおいては、その秩序はいわゆる「ディスクール」によって現実化されなければならない。

## 1 山口先生による問題提起とわれわれの課題

山口先生は、生前 Facebook のグループ「Shige の部屋」で、多様性と合理化、コミュニティなどの関係についてコンパクトにそしてクリアに自説を展開されていた。残念ながら facebook では先生の投稿はもうみられなくなっている。偶然にも、ダウンロードしておいた部分（Shige の呟き[6]）があり、共有されるべき論考と思われるので、長文になるがここに紹介する（ただし紙幅の都合から、一部を省略。また原文では発表メディアの特性もあって段落設定はなかったけれど、読みやすさを考慮し筆者の判断で最低限の段落設定をした）。

### 1-1 山口先生の論考

Shige の呟き（6）： 現代社会の特色に就いて語ろうとする場合のキーワードの一つは多様性ではないかと思う。多様性というのは静態的な概念であるが、動態的な側面から、つまり歴史の発展ないし変容、進化といった観点から捉えれば多様化ということになる。多様性の反意語は一様性であるが、これは同質性、均質性、画一性、などと捉えることも出来るとすれば、これらを変化の観点から捉え直すならば、一様化ないし同質化、あるいは均質化、均等化、画一化ということになる。平等ないし平等化というもの、同じ仲間の概念とっていいかも知れない。

現代社会ではいろいろな分野で多様性ないし多様化が話題に上っているが、経済の分野では、19世紀のはじめ頃まで西ヨーロッパを中心に同質化ないし一様化が進行し、19世紀末頃からそれが逆転し、異質化ないし多様化が進行したとっていいだろう。

（中略）

以上は、経済一般ないし資本主義市場経済の静態ないし動態に関する事実とそれについての論説を、一様性ないし一様化と多様性ないし多様化という観点から整理して紹介したものである。これを要するに、私が多様性ないし多様化と呼んだものは、一様性ないし一様化の反対物あるいは障害の存在ないしその増大のことであると言い換えることが出来る。

ところで、これまでのところ私はこの一様化の障害についての価値判断をしないで、その存在なり増大についていわば客観的に論述してきた。おそらく近代化を肯定的に評価する近代主義者は、近代化の障害となる共同体規制、伝統的な人間関係、家族関係、それに伴う行動様式、価値観などの諸要因が市場経済の進展とともに排除されて消滅して行くのを歴史の進歩とみる歴史観を持っているのであらうと思われるが、それにたいする私の価値観を言うならば、私はこのような近代主義、あるいは一種の啓蒙思想には抵抗がある。一様性とか画一性に普遍的価値があるという価値観に親近感を持ってない。私がミクロ理論やマクロ理論などの近代経済理論や計量経済学にあまりなじめないできたのは、これらの理論が人間の多様性を考慮外において、人間を画一的に、金太郎飴のように扱っているせいかもしれない。これは好き嫌いの問題であるから、特に合理的な根拠はないというべきかもしれないが、あえて言えば、一様性ないし画一化という事態は、利潤の極大化とそのための効率化を最高の価値の一つとみる資本主義市場経済が特殊歴史的に作り出した事態であり、したがってそれに伴う価値観も人類一般に普遍的な価値についての見解とは言えないといってよいのではないか。だから、私になじめないのには原始的な本能ないし遺伝子に由来する原因もあるのではないだろうかという気がしている。

そもそも、人間生存の基盤である地球の自然環境（空気、土地、河川、海洋、太陽、気候、動植物、鉱物資源、等々）の存在態様は多様であり、人間そのものも本来、人種、言語、年齢、身長、体重、健康、性格、能力、欲望、嗜好、文化・習俗、価値観、等々が多様である。これらの多様性がすべて、有史以来不変であったかという点と勿論そうではない。自然的条件の変化によりこれらの多様性が増減したこともあらうが、社会的条件の変化により増減したこともあらう。

しかし、ほぼ知り得る史実から推測しうることは、とりわけ資本主義市場経済の発展に伴って、一部の多様性、たとえば欲望や年齢、能力などの多様化は増大したが、他方で、文化・習俗や価値観などの多様性は減少し、一様化が進んだとみてよいだろう。しかも、この増減は必ずしも円滑に進行したわけではなく、それらの進行に賛同できない人々の様々な抵抗があった結果であったらう。もちろんこれらの多様性の中には、例えば所得や身分の格差などのように減少することが望ましいと思われるものが少なからずあることには必ずしも異論はない。

しかし、いわゆる近代化を普遍的な価値とみる近代主義的な観点からすると、反近代的あるいは非効率的なものとして廃棄・排除されるべきと思われる文化・習俗、伝統、例えば義理・人情、連携、絆、無尽などの相互扶助、共同体規制、集団主義、等々の中には維持、存続されるべき多様性も多々あるように思われる。というよりもこちらの方が人間本来の性向に基づくものであり、人類史に見れば、近代欧米的な、より厳密に言えば、キリスト教的、覇権主義的な一様化を目指す攻撃的な価値観ないし行動様式の方が、歴史的に一時的、経過的な存在であり、人間本来の多様性志向によって押し戻され、人類史から押し出されていく存在ではないかと思われる。もちろんこれは、私の価値観からの希望的予想であるが、現今のいわゆる保護主義的な動向に対する批判的な論評には、このような理由から私にはやや違和感がある。

市場経済の旧体制浸食・破壊の力に侮りがたい力があることは確かである。しかし、それに対する旧体制側の防衛・反抗の力も捨てたものではない。例えばイスラム社会は、欧

米近代社会からの長年にわたる武力による圧力を含む数々の近代化圧力にもかかわらず、市場経済の浸食によって必ずしも経済体制も習俗も解体されていない。近代主義者から見るとこの蒙昧さが我慢ならないところかもしれないが、私はむしろ人間のこの頑固な原始性に大きな期待を持っているのである。

## 1-2 われわれの課題

先生の主な主張を縮約すれば、「近代化は一部の多様性を増大させたものの、基本的には一様化を推し進め、人間本来の多様性を減衰ない排除する傾向をもつ」と言って良いだろう。先生の指摘により、われわれは改めて、多様性のあり方や、その基盤としてのコミュニティ（共同体）、近代化、その理念としての合理性（化）について、正面から向き合う必要性を感じるのである。

われわれの課題は主に次の3つであろう。①画一性（一様化）と多様性（多様化）について ②近代化とはどのようなことなのか ③伝統的社会としてのコミュニティは回復されるべきものなのか？

以降、これも紙幅の制約もあり①は割愛し、主に②と③について考察する。なお、多様性に関して、一点だけ触れておく。いわずもがなのことであろうが、われわれは「人間本来の多様性」は神話的ないし宗教的世界観を宿すものであるという前提はおかない。

例えば、現代でも神話的世界観を守って、独特の文化や伝統を保持している人びとがいる。北米の最古の先住民族であるホピ族はとくに有名であろう。彼らは精霊信仰（一種のアニミズムとも言える）の中で生きていて、精霊から伝えられたとされる神話および預言を生活の中で最も大切なもの、よりどころとなるものとしているという<sup>1) 2)</sup>。多くの文明国が失った素朴な価値や文化、儀式、伝統などが温存されているというので、注目を集めてきている。こういった現代社会のなかにおける例外的な「未文明化」状況はノスタルジックな懐古趣味を満たしてくれるかもしれないが、世界史的な展望のもとで、人間社会の発展を跡づけようとする場合には、懐古的価値は余り意味がないだろう。

そしてその先に、新たな多様なコミュニティを単なる懐古や憧憬としてではなく、われわれの「意思」としてその位置価値を定める作業を示唆されていることを確認したい。

## 2 近代化

### 2-1 近代化という概念

近代とはいっつか？ 近代（モダニティ）という時期については、概ね18世紀半ばないし後半に始まり、現代にまで接続する期間を意味するものと考えられている。ただ、この期間を前期、後期、あるいは、近代化（1）、近代化（2）の時期に分ける立場もある。前者の場合、20世紀末から後期近代とされ、後者の場合は時期は明示されることがないが概ね20世紀半ばが分岐点とされているようだ<sup>3)</sup>。

ギデンズは、近代をモダニティとして捉え、18世紀半ばから1980年代までの歴史的な時期全体を包括するものとしている。彼は続けて、ヨーロッパ封建時代に続く時期であり、脱封建社会の特徴的な面をすべて包括する時期でもあるとし、これをやや具体的に展開して次のように特徴付ける。産業化、資本主義、都市化および生活様式としてのアーバニズ

ム、世俗化、民主主義の確立と拡大、生産方法への自然科学の応用、生活のあらゆる面における平等に向けての幅広い運動が展開された時期である。そして、合理的思考と感情に左右されない「事実在即した」態度（つまり呪術からの解放）もその特徴であると。

だが、そうする一方で自らそれを「概念としては一般化されすぎで曖昧」と批判する。それでは近代社会の説明が「ポストホック post hoc)」であるというのだ<sup>4)</sup>。

また、ハーバーマスの場合は、近代（モデルネ）は、現代まで及ぶスパンを意味する。元々は芸術領域で使われていたタームで、19世紀後半から20世紀前半を指すものであったが、ハーバーマスはそれを現代にまで接続するものとして使用しているようだ<sup>5)</sup>。そしてそれはポスト・モダンの主張に対し、依然としてモデルネは進行中で、未完であるとされている。

近代化と産業化の関連を整理することも重要である。マルクス及びM.ヴェーバーは産業化と近代化を同一視していると言われているが、彼らが近代化の進行中にいたという歴史的制約のもとではやむを得ないことであった。その後の近代化の展開を知るわれわれは両者は概念的に異なると理解するようになってきている。その代表的論者が、ハーバーマスであり、ギデンズ、ベック、ウルリッヒらであろう。それぞれの「近代」の理解は異なるが、産業化は近代化に含まれるという点で同じと考えられる。

## 2-2 近代化の新たな領域

近代化と産業化は同じではないと理解することにより、近代化を経済システムないし産業領域にのみ限ることなく、歴史の広いパースペクティブにおいて考察することが可能になる。その違いが何を意味するのか、続けて明らかにしたい。

### 2-2-1 近代化の深化

近代化が及ぶ他の領域とは何か？ それは人びとが自らの生の最も深部の基盤である生活世界ないしコミュニティということになる。そのことを「生活世界」概念を簡略ながら整理することによって確認しておく。

生活世界とは、ごく平易な言い方をすれば、「日常的で自明な相互主観性の世界」であり、生活者が住む世界である。それは近代的な客観-主観の二項対立的世界理解を超えるものとして提出された認識方法上の革新として、フッサールによって提起された現象学的概念である。その後これは社会構築主義によって受け継がれ、社会分析にも適用されるようになったのだが、それでも依然として「意識哲学」の域を出ないものとされてきた。

社会構築主義は、生活世界を、自明の事柄、関係の集合である日常生活の、現実として自明視される（没問題的側面）総体のことであり、単なる存在以上に何ら補足的な検証を要しない領域でもあるとする。そこにおいては、人びとと他者との日常的な関係行為の中に形成される「パタン」が「客観的事実」として実感されることにより、制度（伝統、慣習、法律というルールや規範の体系）として認知されるに至ると捉えられる。（バーガー／ルックマン[2003]）のであった。見られるように、この「日常的な関係行為」は歴史的文脈を脱色されたレベルで捉えられており、このままでは社会科学的な分析に接続しない<sup>6)</sup>。

われわれは、歴史的現実としての共同体（コミュニティ）においてこのような日常的な関係行為の中から制度や秩序が現実として立ち現れ、人びとの行動の準拠枠として機能しあるいは制約することを確認しておこう。つまり生活世界を構造化する基盤として共同体



があった(ある)ということである。さらに付け加えるならば、生活世界を構造化する力は、歴史的文脈の中でその広がりや強度を変えてきている。そして重要なことは、それに対し人びとは、リアクティブを超えてプロアクティブな対応ができるかということである。それが世界内存在としてのわれわれには決定的に重要なポイントとなる。

#### 2-2-2 システム批判へ

生活世界的観点は、産業化のもたらす帰結を批判的に分析し、それを改善する思考や行為の基盤を提供する観点でもある。現代的問題に関連させてやや具体的に言うと、公害、自然破壊、市場至上主義などを批判、改修・矯正する視点や立場を準備・強化する基盤となるものである。その結果、産業化の帰結を批判的に受け止めつつ、その変質を志向するものとして、CSR、持続的可能性、持続的可能性の具体的な追求としての SDGs などが提唱されるに至ったのである。

いずれも社会的視点や市場経済の長期的視点を重視する。つまり、社会的視点を持ち、経済システムは上位の社会システムの部分システムであることを重視するものであるが、それらはいずれもコミュニティないし生活世界という領域から立ち上がる論理が起動するものであると言える。

経済システムの内部に限って言っても、現代の市場経済活動に必要な視点として、短期的利益の極大化から長期的極大化へ、資源の安定的長期的確保、サプライチェーンの安定性の維持などが提案されるのは、こうした部分システムであるという認識から生まれるものである。

これらの問題意識や論点がいかにして生活世界内に生成したかと言え、それも産業の近代化がもたらしたものの一部であるとするしかない。産業の近代化というプロセスがその内部から生み出した新展開であり、それも近代化という形質をもつ。産業化の帰結をさらに近代化するということになる。これが「再帰的近代化」ということである。産業化としての近代化とは違うもう一つの近代化があるのだ。近代化の近代化という「再帰的近代化」論である。

#### 2-3 再帰的近代化

再帰的近代化論も論者によって若干ニュアンスは異なるが、「脱埋め込み」、「再埋め込み」という観点からのベックの説明は共通した理解を示すものである。まずベックの言うところから始めよう。

##### 2-3-1 ベック

ベックは次のように主張する

＜かりに単純な（あるいは、従来正統視されてきた）近代化が、本質的に、まず工業社会という社会形態による伝統的社会形態の脱埋め込みと、次に工業社会による伝統的社会形態の再埋め込みを意味するとすれば、再帰的近代化とは、まず、もう一つ別のモダニティによる工業社会の脱埋め込みを、次に、もう一つ別のモダニティによる工業社会の再埋め込みを意味している。＞<sup>7)</sup>

そしてやや具体的に、そしてやや個性的に、ベックは近代化（1）（産業化）の進展により意図せざる結果としてさまざまな自己解体的現象や自己破壊的な影響が現実化すること指摘し、生活環境や社会に深刻な「リスク」が発生し、「リスク社会」が到来すること

が近代化（２）であり再帰的近代化であるとするのである。

### 2-3-2 ギデンズ

これに対しギデンズは知的な反省ないし批判に重点を置き、それが構造に働きかける点にウェイトを置く。例えば、彼によれば、再帰性（reflexivity）は＜知識と社会生活の結びつきを説明する。私たちが社会に関して獲得する知識は、私たちが社会のなかで行為する仕方に影響を及ぼす可能性がある。たとえば、人は、ある政党の支持率が高いという調査結果を読んだ結果、同じようにその政党への支持を表明するかもしれない＞（アンソニー・ギデンズ[2009]）

たとえば、近代化（１）は労働力の高い生産性を得るために創造性とか問題解決力を獲得できるように、教育を高度化する。その同じ過程が、近代化（１）のもたらす帰結に批判的な対応を呼び起こすことになることになる<sup>8)</sup>。

ギデンズは構造による行為の規制と共に、行為の実践が構造それ自体を変容させるとしており、構造の再帰性を想定していることになる。その際、行為者の主体性を重視し、その意味で機能主義理論を乗り越えていると評価される。単に意図せざる結果としての社会構造や社会関係のみに注目するのではないのである。ギデンズによれば言葉によって現実を変化させることであり、モダニティとして特徴づけられる思考方法や内容が、工業社会へ大きな影響を及ぼすということとされる。その代表が民主主義である。

ところで、民主主義が工業化社会の変質を導くと考えられる場合、それを可能にする原動力は何なのか？ 多様な価値や指向性の中からあるメッセージが現実の変容を可能にする根拠は何か？ しかし、ギデンズはそこをブラックボックスに入れたままで、とにかく第１の近代化は変質を余儀なくされ、衰退すると考えているようだ。ここにオートポイエーシスの影響を見ることが出来る。自己組織化現象は確かに興味深いものであるが、自然科学的方法を社会的現象の考察にそのまま適用することは、社会科学の責務を放棄することにつながる。根拠と論拠をきちんと提示した論理が必要である。

### 2-3-3 オートポイエティックな観点の陥穽

近代化の近代化が必然的であるにしても、再帰的近代化論者（特にギデンズ）は、オートポイエティック的にそれが生起するとしているだけで、その条件、ないしメカニズムの説明を放棄しているように見える。これはいわゆる自己組織性を社会現象に当てはめようとする論者に共通していることといってもよい。現実にはこの第二の近代化が必ずしも円滑に実現していないことを説明できないことの原因でもある。

つまり、この行為者の主体的働きかけに方向性と基盤を提供するものは何か？ というと、そこが必ずしも明らかではない。社会的行為者はたらきかける社会システム（構造）に関し、十分な知識を有してそれを進化させることが可能であると想定されているだけのようだ。これはやはり、オートポイエーシスの影響であると見ることができそうである。構造が構造要素を生みだし変化させるとともにその要素によって変容させられるという自然科学的自己組織性のロジックを採用しているかのようである<sup>9)</sup>。

われわれは、近代化を推し進めるドライビングフォースを重視する。それしてそれを資本主義的市場経済化の推進・展開と、それを生産力強化の面で強力に支援した科学・技術の発展に求める。特に科学技術の発展は、経済過程における能率・効率の重視と共に、その背後にある特有な合理性への不釣り合いな依存を生むことになった（後述）。そして、

アンバランスであったとは言え、合理化過程の進展ではあったことも十分確認しておくべきことである。

やや先取りして言うと、産業化としての近代化は、ヴェーバーの「目的合理性」を、ハーバーマスの用語では「認知的・道具的合理性」の展開をもたらした。これは理性の発展の結果でもある。こうした合理性の発展は、合理性一般の発展・進化を当然伴う。それが理性の進化でもあるからだ。続いて 理性と合理性(化) との関係を整理しておこう。

### 3 近代的合理化

二つの近代化があるとすれば、それをさえる合理化にも2つあることになる。

#### 3-1 合理化と合理性

合理化とは合理性の推進ないし追求、展開のことと言えよう。そして合理性は理性の発展と深い関わりがある。理性の発展が、認識の対象あるいは世界を分散化ないし分化させることにより、合理性の宿る領域を拡大し、その深化・高度化を合理化が推し進めてきたと言える。それが M. ヴェーバーのいう「普遍史的な呪術からの解放過程」であった。また、近代的意識構造を形成することにもなったのである。そのプロセスで、合理化は近代化(産業化)と重なり合い、相互推進的な関係を持つようになったと素描できる。

まず、「合理化」についての一般的理解を確認しておく。有斐閣『社会学小事典』によれば、合理化とは、「諸要素の間の連結様式が、ある特定の観点から見て矛盾することがないように、推理的理性 (ratio) に即して整序・首尾一貫化されること。前提とされる観点の相違に応じて様々な類型が考えられる。」このような合理化により、整序立てられた知の蓄積が可能となり、それが合理性の形態となる。このようにして、合理性は、合理化が「ある特定の観点」を基準として行われるということに関連し、論理的首尾一貫性、科学的認識への適合性、目的・手段の関係の整合性、行為の計画性ないし能率性など、その類型が複数あることが示される。

このような解説ないし理解では合理化は単一ではないことは示されたとしても、その社会的含意が不明なままの平板的な類型化に終わっている。複数の合理化の存在を歴史的文脈の中で立体的に見なければならない。

#### 3-2 類型を超えて：ハーバーマスの整理

こういった合理性が生まれる背景を M. ヴェーバーに依拠しながら、歴史的な文脈を導入することによって整理し、その重要な関連等を明らかにしたのがハーバーマスである。単なる合理性の類型化とは異なり、世界は主要な3つの合理性の複合体としてあることが示され、その包括的論証が重要であるとする。これは科学には、自然科学・社会科学・人文科学という3つの形態があるということにも対応する。

次に ハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論』(未来社)に依拠しながら行論に必要なかぎりにおいて、それらの3つの合理性の関連を整理しておこう

##### 3-2-1 世界理解の発展＝世界理解の分散化

ハーバーマスは、ヴェーバーに依拠しながら、理性の発展を「普遍史的な呪術からの解放過程」として捉え、さらにピアジェの理論的成果を導入しつつ、知性ないし理性の個体発生的進化が世界史的過程にも適用可能であるとし、世界理解が「客観的世界」、「社会的

世界」、「主観的世界」へと分散化するとする。これは近代的意識構造の基盤となり、近代にとって決定的に重要なこととされる。

### 3-2-2 妥当要求

世界理解の分散化に応じ、そこに妥当要求が生じる。妥当要求とは、やや聞き慣れない表現であるが、誤解を恐れずに言えば、基本的な命題の性格とでも言えようか。客観的世界に対しては「命題の真理」、社会的世界に対しては「規範的正当性」、主観的世界に対しては「誠実さまたは確証性」が妥当要求とされる<sup>10)</sup>。

### 3-2-3 基本的態度

妥当性要求に対してそれぞれ適切な基本的態度が形成される。客観的世界に対しては「客観化する態度」、社会的世界に対しては「規範順応の態度」、主観的世界に対しては「自己表示の態度」がそれである。

### 3-2-4 特有な関係性と合理化そして行為類型

それぞれの基本的態度は、他の世界に対しても向けられる結果、それぞれに特有な関係性が形成され、知の蓄積（合理化）が見られる領域が現れる（それに対応する行為類型が見いだされることがある）。以下、知の蓄積がある領域を記号(a)で、ない領域を(b)で表記する。

3-2-4-1 客観化する態度について言えば、その本来の世界である「客観的世界」においては、「認知的＝道具的關係」(a)、社会的世界においては、「認知的＝戦略的關係」(a)、主観的世界においては「自己への客観主義的な關係」(b)を形成する。

3-2-4-2 規範順応の態度が客観的世界に向けられれば、「客観化されていない周囲に対する道徳的＝審美的な態度」(b)、社会的世界においては「義務的關係」(a)、主観的世界においては「自己への検閲的な關係」(a)が形成される

3-2-4-3 自己表示の態度が客観的世界に向けられた場合、そこには規範順応の態度の場合と同じく「客観化されていない周囲に対する道徳的＝審美的態度」(a)が、社会的世界に向けられると「自己演出」(b)が、本来の主観的世界に向けられると「自己への感覺的＝自発的な關係」(a)が、それぞれ形成される。

3-2-4-4 これらの関係領域において（すでに示しておいたように）、(a)には知の蓄積が可能となる。すなわち合理性が宿る。他方、(b)には知の蓄積はない。つまり合理性を生みだすことはない。また、行為は対象に適した形態を取らなければならないことから、特に「認知的＝道具的關係」領域では、「道具的行為」という類型がみられるのであり、「認知的＝戦略的關係」領域では「戦略的行為」類型が、そして「義務的關係」領域では「コミュニケーション的行為」類型が見られる。

### 3-2-5 合理化の競合

その結果、合理化の複合体が形成され、合理化の競合が発生することもある。そして、ハーバーマスの整理で特に注目し値するのが、社会的世界での合理化の競合である。そこでは「認知的・道具的合理性」と「道徳的・実践的合理性」が競合しているのである。同じく合理化の進展ということであれば、この競合はどちらが優先すべきとか優位とか言うことは言えない。そのバランスをどうとるかが、社会にコミットする個々の人間の主体性にかかわることと言える。

## 3-3 認知的・道具的合理性の肥大化

ところが、このように、複数の合理性の形態があるにもかかわらず、認知的・道具的合理性のみが合理性の形態であるという理解がもたれる傾向が強かった。それは近代西欧の経済的・政治的・文化的影響力の拡散と関連する。つまり、資本主義的商品経済は、科学技術の発展の成果を無償の生産力として利用することにより、経済的支配力の強化を実現し、政治的・文化的支配力を強めることになったのである（その時のイデオロギーとして採用されたのが民主主義）。それにより、認知的・道具的合理性の不釣り合いに大きい社会的影響が生まれ、それが「モダン」という発想方法をうみ、いわゆるモダニティを支えることになったのである。

こうしたモダンの発想においては、産業化を推進することになる科学観が社会観や、人間観にまで影響ないしバイアス（偏倚）をもたらすことになるのであった（ハーバーマスは、これをシステムによる生活世界の「植民地化」と呼ぶ）。

#### 4 コミュニティ

生活世界が植民地化から解放されるという事態を歴史的文脈の中に位置づけるとすれば、コミュニティの顕在化という観点が求められる。生活世界を構造化する主要で重要な要素がコミュニティの関係性だからである。われわれは進んでコミュニティ概念の整理とその地平の確認作業に取りかかろう。ただし、分厚い蓄積があるコミュニティ研究に分け入って新たな知見の創造・付加を目指すなどという大がかりな作業はどういここではできない。これまでの主な業績の中から、行論に必要なかぎりでの論点を取り上げ、われわれとしてのスタンスを定めることを目的とする。

コミュニティの定義は 94 あると言われる<sup>11)</sup>ように、その特性や本質についてはさまざまな議論が存在している。理念的なレベルのものから、歴史的実体としてのものまで。その中には、既に触れたように、著しい拘束性や支配・被支配の関係性や、生まれや身分、階層などによる差別を強調するものや、反対に友愛や贈与原理を指摘するものまである。一般に歴史的実体としてのコミュニティないし共同体の場合は前者であり、規範としての共同体は後者といえる。

##### 4-1 実体的なもの

その一部を列举してみると次のようなものがある。家族共同体、氏族（血縁関係）、領主制・荘園制、封建制とツンプト（中世都市の手工業者組合）、教区（パリッシュ）、熱帯植民地のプランテーションやドイツのグーツヴィルトシャフト・問屋制度、近代工業経営の労使関係、五人組・町内会（日本）、社区（中国）、バリ島のタバナン、バリ島の村落共同体、北米先住民のホピ族、近年ではボランティア・アソシエーションやNPOのいわゆるネットワーク型コミュニティ、町会、自治会（中間集団）など。ここにはまさに多様な共同性をみることができる。けっしてのどかな風景のみで構成されているわけではなさそうである。

##### 4-2 理論的なもの

共同性をどう捉えるかを巡る議論である。われわれは完全に孤立した存在ではなく、最初からある種の共同性の中にある。それを哲学領域では「世界内存在」と呼んだり、「投企された存在」等としてきた。また、社会学では「埋め込み」と呼んだりしてきている。その中で重要なものを幾つか取り上げてみる

#### 4-2-1 過去の土地所有や農業共同体を基盤とするもの

土地所を軸に共同体を規定するもの（大塚久雄）、あるいは農業共同体として、アジア的形態、古典古代的形態、ゲルマン的形態の類型を剔出するもの。

#### 4-2-2 人間の本来的共同性に基づき共同体を性格付けるもの

これは規範的共同体論と言うこともできる。山口先生の共同体イメージもこれに近いもののように思われる。松尾秀雄氏の共同体論はこの点を明瞭に全面に押し出しているのも、その典型として参考になる。氏は、共同体（コミュニティ）とは本来友愛的な人と人との繋がりを特徴としており、それを具体的に示すのが「贈与原理」であるとする。それは商品経済が交換を最も基本的な関係性として成り立っているのと同様に、共同体の基礎的關係性（あるいは本質）は贈与行為にあるとしている<sup>12)</sup>。

#### 4-2-3 マッキーヴァーのコミュニティとアソシエーション

既に古典的な定義となっているが、R・M・マッキーヴァー(1975)（中久郎・松本通晴監訳）『コミュニティ』（ミネルヴァ書房）によって改めて確認しておこう。マッキーヴァーはコミュニティが表現するものは「共同生活」であるとする。＜私は、コミュニティという語を、村とか町、あるいは地方や国とかもっと広い範囲の共同生活のいずれかの領域を指すのに用いようと思う。＞（p.46）また、＜コミュニティは、社会生活の、つまり社会的存在の焦点である＞（p.47）さらに＜コミュニティとは、共同生活の相互行為を十分に保証するような共同関心が、その成員によって認められているところの社会的統一体である。＞（p.135）と。これに対しアソシエーションを次のように規定する。＜アソシエーションは、ある共同の関心または諸関心の追求のために明確に設立された社会生活の組織体である。＞そして、コミュニティとアソシエーションの関係を次のように述べる。＜アソシエーションは部分的であり、コミュニティは総合的である＞。＜・・・コミュニティはどの最大のアソシエーションよりも広く自由なものである。それは、アソシエーションがそこから出現し、アソシエーションがそこに整序されるとしても、アソシエーションでは完全に充足されないもっと重大な共同生活なのである＞（p.47）

#### 4-2-4 テンニエス

テンニエスのゲマインシャフトとゲゼルシャフトという分類は大きな影響をもった。先述の規範的共同体論もゲマインシャフトの考え方に影響を受けていると言えるだろう。

テンニエス（1957）（杉之原寿一訳）『ゲマインシャフトとゲゼルシャフトー純粹社会学の基本概念ー（上）』（岩波文庫）によってその主旨をピックアップすると、

＜この相互肯定的な関係そのものには、したがってまた結合体には、実在的有機体な生命体と考えられるものと、観念的機械的な形成物と考えられるものとがあるー前者が「ゲマインシャフト」の本質であり、後者が「ゲゼルシャフト」の概念である＞（p.34）

ゲマインシャフトの特性としては、＜すべての信頼にみちた親密な水入らずの共同生活＞（p.35）としている。また、それは共同体規制ないし強制を自ら生みだしたとするのである。すなわち、農村共同体には耕地強制法があり、＜村民は、その草地や畑や葡萄畑の経営耕作に際しゲマインシャフト的秩序に従わしめられている＞が、＜しかし、個々の農民に伝来の作順店頭的な播種収穫の時期を守らせるためには、明確な規定を定める必要はほとんどない。なぜなら、農民の個別経済は、それを捕捉するどころかまさにそれを生みだすところのゲマインシャフトの法なしには存続することのできないものであるから＞

である（p.82）。

ここに強制（や規制、束縛）の起源を見て取ることができる。つまり、生産力水準に規定された必然性としてあったということだ。これは耕作強制だけに留まらないであろう。友愛に満ちた利他的な行為についても同様であると考えられる。それがなければ自らの存在も危うくなるからである。

#### 4-3 コミュニティの射程—近未来社会へむけて

様々な共同体(コミュニティ)のあり方や、それらの共通性の理解を見てきて、言えることは、人間存在の本質としての世界内存在、あるいは投企された存在、埋め込み、または共同性一般と、その環境的条件（自然的、歴史的、宗教的等）を歴史的文脈の中で捉える必要性があるということである。固定化された共同体(コミュニティ)像は、規範的なものに導かれたものであるか否かに関わりなく、近代化の行く先を照らすことはないだろう。

### 5 新たな時代へのコミットメント基盤

様々な領域・レベルで各種のコミュニティが叢生している近代としての現代にあって、時代の展望を切りひらく基盤は共同体(コミュニティ)である<sup>13)</sup>。それは近代化の近代化（再帰的近代化）の基盤となるべきものであるが、それを現実のものとするためには、単なる「ゆらぎ」としての批判とか、異議申し立てをこえて、生活世界的なロジックの実践を主体的に進める必要があることが見えてきたのである。これこそ山口先生の問題提起が切り拓く新たな地平であろう。今われわれに求められているのはコミュニティ・アンガージュマン<sup>14)</sup>ではないか？

そして、アンガージュマンの向けられる対象はある種の秩序（またはルール）と自律のバランスの実践である。コミュニティにおける秩序の源泉は、規範や道徳である。伝統的共同体（コミュニティ）においては、これは受け継がれてきたものであった。それは環境的制約から必然的に形成されたものだった（したがって規範的拘束性が強いものが含まれることになる）。

これに対し、ハーバーマスの言う「コミュニケーション的合理性」の強化・浸透により、ディスクール（討議／妥当要求の正当性、たとえば価値や規範、を巡る論争。参加者が私人としての利害を超えた議論の形式を取る）がそれにとって代わることがいわゆる「再帰的近代化」を歩む途であるのではないか。

#### 【参考文献】

##### I 事典

- ・ 伊藤守他[2017]『コミュニティ事典』春風社
- ・ アンソニー・ギデンズ[2018]（友枝敏雄・友枝久美子訳）『社会学コンセプト事典』丸善出版
- ・ アンソニー・ギデンズ[2009]『社会学第五版』而立書房
- ・ 濱島、竹内、石川編[200]『社会学小事典』有斐閣
- ・ 見田宗介編集顧問／大澤他[2012]『現代社会学事典』弘文堂

## II その他

- ・ 天川彩[2018]『HOPIー「平和の民」から教えてもらったこと』徳間書店
- ・ ドラッカー[2007]（上田惇生訳）『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社
- ・ J・P・サルトル[1955]（伊吹武彦他訳）『実存主義とは何か』人文書院
- ・ テンニエス[1957]（杉之原寿一訳）『ゲマインシャフトとゲゼルシャフトー純粹社会学の基本概念ー（上）』岩波文庫
- ・ ピーター・バーガー／トーマス・ルックマン[2003]（山口節郎訳）『現実の社会的構成』新曜社
- ・ ユルゲン・ハーバーマス[1985]（河上・フーブリヒト・平井訳）『コミュニケーション的行為の理論（上）』未来社
- ・ ユルゲン・ハーバーマス[1986]（藤沢・岩倉・徳本・平野・山口訳）『コミュニケーション的行為の理論（中）』未来社
- ・ ユルゲン・ハーバーマス[1987a]（丸山・丸山・厚東・森田・馬場・脇訳）『コミュニケーション的行為の理論（下）』未来社
- ・ ユルゲン・ハーバーマス／ニクラス・ルーマン[1987b]（佐藤・山口・藤沢訳）『ハーバーマス・ルーマン論争ー 批判理論と社会システム理論』木鐸社
- ・ ユルゲン・ハーバーマス[2000]（三島憲一編訳）『近代 未完のプロジェクト』岩波書店
- ・ 福田豊[2019]「生活世界の進化と ICT」日本流通学会誌『流通』第44号所収
- ・ ウルリッヒ・ベック／アンソニー・ギデンズ／スコット・ラッシュ[1997]（松尾精文／小幡正敏／叶堂隆三訳）『再帰的近代化ー近現代における政治、伝統、美的原理ー』而立書房
- ・ トーマス・E・マイルズ／ダン・エヴェベマ[2001]（林陽訳）『ホピ 神との契約』徳間書店
- ・ R・M・マッキーヴァー[1975]（中久郎・松本通晴監訳）『コミュニティ』ミネルヴァ書房
- ・ H・R・マトゥラーナ／F・J・ヴァレラ[1991]（河本英夫訳）『オートポイエーシスー生命システムとはなにか』国文社
- ・ 松尾秀雄[1999]『市場と共同体』ナカニシヤ出版
- ・ ハルトムート・ローザ[2022]（出口剛司監訳）『加速する社会ー近代における時間構造の変容』福村出版

---

1) 天川[2018]

2) トーマス・E・マイルズ／ダン・エヴェベマ[2001]

3) 前期、後期に分けるのがハルトムート・ローザ[2022]であり、近代化(1)、(2)とするのが後述の再帰的近代化論者である。

4) アンソニー・ギデンズ[2018]

5) ユルゲン・ハーバーマス[2000]



- 6) 現象学、社会構築主義、ハーバーマスの生活世界概念の関連性の整理については、拙稿（福田豊[2019]）を参照のこと
- 7) ウルリッヒ・ベック／アンソニー・ギデンズ／スコット・ラッシュ[1997]、pp.11-12
- 8) この例に関しては、スコット・ラッシュは次のように言う <20 世紀後半において、かりに経済成長としての近代化を実現しようとするのであれば、労働力はかなりの情報処理能力を身につけ、したがって高度な教育を受けていく必要がある。こうした教育課程に必然的に含まれる問題探求や問題解決等の枠組みもまた、「システム」そのものに対する理性的批判になりうる知識を習得していくための条件である>ウルリッヒ・ベック／アンソニー・ギデンズ／スコット・ラッシュ[1997]、p.210
- 9) オートポイエシスは、自己組織論の一種であり、H.R.マトゥラーナと F.J.ヴァレラによって唱えられ、社会科学領域にも多大な影響を及ぼしたと言われている。彼らによれば <・・・オートポイエシスの概念に体现されている基本的な関係は、わかりにくくではあるが「円環的有機構成」「自己言及システム」といった表現によって十分言い表されている> H・R・マトゥラーナ／F・J・ヴァレラ[1991]
- 10) この概念を理解することは、合理性の類型整理のためのキーの一つと言える。その解説として分かりやすいものに次のようなものがある。ユルゲン・ハーバーマス／ニクラス・ルーマン（佐藤・山口・藤沢訳『ハーバーマス・ルーマン論争－批判理論と社会システム理論』（木鐸社、1987 年）の訳者註がそれである <ハーバーマスのいう「妥当要求」とは、発言がその妥当性（ある事柄・考えなどが普遍的な承認価値を持つこと）の条件を満たしている主張、従って、発言が（可能な）聞き手（一般）に対して通用するはずであるという要求である。コミュニケーション的意図で発言する際には、話し手はその発言に妥当要求を結びつけており、他方、聞き手はこの妥当要求に対して「はいかいいえ」の態度決定をする。話し手の発言が妥当要求の条件を満たしている、と聞き手が認めるときには、話し手と聞き手との間に合意（Konsensus）もしくは同意（Einverständnis）が成り立っている。>（p.178）
- 11) 伊藤守他[2017]参照
- 12) 松尾秀雄[1999]によれば、<われわれは、人間の行動の起源は、共同体の中での人間と人間のコミュニケーション様式の幾つかに集約されると考える。それは贈与行為と賭け行為ではないか。これらの二つの基本的ビヘイビアが交換と利潤追求ゲームの起源ではないかと思われるのである。>（p.275）そしてこの原理は現代の共同体（コミュニティ）にも受け継がれているとされる。<このように、贈与は人間と人間のコミュニケーションの効率的な手段として、どんな形態の共同体の中でも、積極的に、克頻繁に、行われてきた人間ヘイヴィアだったわけである。これも過去形で語ると、誤解になるわけで、贈与は人類の共同体への進化の中で連綿として息づいてきた人間のコミュニケーション手段でありつづけているのである>（pp.347-8）
- 13) ドラッカーは、伝統的コミュニティをネガティブなものとして捉え、近未来社会のコミュニティは、それらの頸木から解放された新たな繋がりが基盤となることを主張する。<いまや新しいコミュニティの存在が緊急に必要とされている。かつてのコミュニティは、もはや人を結びつける力をもたない。伝統的なコミュニティは、知識人が人に異動性を与

---

えたため機能しなくなった。しかも、われわれが知っているコミュニティは、強制や恐怖とはいわないまでも必要性によって結合されていた。共有するものによって結びつけられたものではなかった。＞（ドラッカー[2007]、p.219）また、＜かつてのコミュニティは宿命によるものだったが、これからのコミュニティは意志によるものとなる＞（同、p.226）

14)＜アンガジュマンによって各人は人間の一つの型を実現しつつ自分を実現していく＞

J・P・サルトル[1955]、p.68

**「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter**

**(第2期第27号 - 通巻第39号)**

**発行：2022年12月21日**

**山口重克追悼特集号1**

**柴崎 慎也**

**(東京経済大学経済学部専任講師 shibasakishinya@gmail.com)**

**山口重克 著作目録**

**『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』**

**2-27-6**

**[http://www.unotheory.org/news\\_II\\_26](http://www.unotheory.org/news_II_26)**

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: [contact@unotheory.org](mailto:contact@unotheory.org)

ホームページ <http://www.unotheory.org>

# 山口重克 著作目録 \*†

柴崎 慎也 \*\*

## 凡例

（「鑄貨と貨幣の象徴化」と改題し『金融機構の理論』に収録）。

- ・本目録は、日本のマルクス経済学者である山口重克（1932. 7. 27～2021. 9. 11）の著作目録である。
- ・著作物は刊行年月日順に配列している。刊行日の記載のないもの、不明なものは、各月の末尾に配列している。
- ・各項目の記載事項は、タイトル、所載刊行物名・出版社、巻号数、所載ページ、刊行年月日、（備考）である。所載刊行物名、巻号数、所載ページについては、著書・編書以外の文献に限る。
- ・●は単著書、■は編書・共著書、▲は単著書に未収録の著作物であることを示している。

## 1960 年代

### 1961 年

「商業信用と銀行信用——信用貨幣流通の意義と限界」，鈴木鴻一郎編『信用論研究』法政大学出版局，pp. 119-179，1961 年 12 月（刊行日記載なし），（「信用機構と銀行券流通」と改題し『金融機構の理論』に収録）。

### 1963 年

「鑄貨論の問題と貨幣論の方法」，『電気通信大学学報 人文社会編』電気通信大学，第 15 巻，pp. 21-50，1963 年 12 月 8 日，

### 1964 年

「商業資本と商業利潤——宇野教授の所説によせて（一）」，『電気通信大学学報 人文社会編』電気通信大学，第 16 巻，pp. 79-98，1964 年 8 月 10 日，（「宇野弘蔵の問題提起と商業資本論論争」と改題し『競争と商業資本』に収録）。

「「マルクス主義発生の歴史的背景（林健太郎）」批判」，『社会主義』社会主義協会，第 155 号，pp. 48-54，1964 年 9 月 1 日，（北村芳太郎の名義で執筆）。

▲「商業資本と商業利潤（2）——宇野教授の所説によせて（二）」，『電気通信大学学報 人文社会編』電気通信大学，第 17 巻，pp. 83-105，1964 年 12 月 8 日，（「宇野弘蔵の問題提起と商業資本論論争」と改題し『競争と商業資本』に収録）。

### 1965 年

「社会科学と社会工学」，『電気通信大学新聞』電気通信大学新聞部，第 100 号，pp. 43-45，1965 年 2 月 15 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

### 1967 年

「商業資本と銀行資本（一）」，『新潟大学法経論集』新潟大学人文学部，第 16 巻第 2 号，pp. 1-34，1967 年 2 月 15 日，（「競争

\* 本研究は、2022 年度の東京経済大学個人研究助成費（研究番号 22-08）を受けた研究成果である。

† 本目録の作成にあたって、山口逸子氏、蔭川亮太氏（北星学園大学司書課）に大変お世話になった。ここに記して感謝を申し上げる。

\*\* 東京経済大学経済学部専任講師，専修大学経済学部兼任講師

の機構としての商業資本」と改題し『競争と商業資本』に収録）。

「第三部 ゼミナール」，宇野弘蔵編『資本論研究Ⅰ——商品・貨幣・資本』筑摩書房，pp.217-331，1967年9月10日。▲

「商業資本と銀行資本（二）」，『新潟大学法経論集』新潟大学人文学部，第17巻第1・2合併号，pp.1-56，1967年9月16日，（「競争の機構としての商業資本」と改題し『競争と商業資本』に収録）。

「第三部 ゼミナール」，宇野弘蔵編『資本論研究Ⅱ——剰余価値・蓄積』筑摩書房，pp.215-300，1967年10月25日。▲

「第三部 ゼミナール」，宇野弘蔵編『資本論研究Ⅲ——資本の流通過程』筑摩書房，pp.249-350，1967年12月10日。▲

#### 1968年

「第一部 解説」，宇野弘蔵編『資本論研究Ⅳ——生産価格・利潤』筑摩書房，pp.1-157，1968年1月25日。▲

「第二部 問題点」，宇野弘蔵編『資本論研究Ⅳ——生産価格・利潤』筑摩書房，pp.159-242，1968年1月25日，（④⑤は「マルクスの市場価値論」と題し『価値論の射程』に収録。その他は▲）。

「第三部 ゼミナール」，宇野弘蔵編『資本論研究Ⅳ——生産価格・利潤』筑摩書房，pp.243-340，1968年1月25日。▲

「異端と通説と正統」，宇野弘蔵編『資本論研究Ⅳ——生産価格・利潤』筑摩書房，月報No.4，pp.1-3，1968年1月25日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

「「大国日本」の後進性」，『新潟県教育月報』新潟県教育庁企画行政課，第18巻第11号（通巻209号），pp.38-40，1968年2月20日。▲

「第三部 ゼミナール」，宇野弘蔵編『資本論研究Ⅴ——利子・地代』筑摩書房，pp.329-438，1968年4月25日。▲

「商業資本の研究」，博士学位論文（東京大学），1968年9月30日，（『競争と商業資本』に収録）。

「信用恐慌論の方法」，鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究 上』＜宇野弘蔵先生古稀記念＞東京大学出版会，pp.319-336，1968年9月30日，（「信用恐慌論の方法——純粹資本主義論」と改題し『資本論の読み方』に収録）。

#### 1969年

「岡橋保編『金融論体系』」（書評），『週刊金融財政事情』金融財政事情研究会，第939号，p.45，1969年5月26日。▲

「桜井毅著 生産価格の理論」（書評），『日本読書新聞』日本出版協会，第1501号，p.6，1969年6月23日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

鈴木鴻一郎編『現代アメリカ資本主義年表』＜東京大学経済学部日本産業経済研究資料第6集＞東京大学出版会，1969年10月20日，（年表の作成）。

#### 1970年代

#### 1970年

「価値表章」，「貨幣」，「貨幣流通の法則」，「貨幣としての金」，「計算貨幣」，「支払手段」，「紙幣」，「生産価格」，「世界貨幣」，「蓄蔵貨幣」，「铸貨」，「超過利潤」，「補助貨幣」，「流通手段」，『グランド現代百科事典』全23巻，学習研究社，第5巻p.185，第5巻pp.329-330，第5巻p.339，第7巻pp.38-39，第7巻p.489，第10巻p.277，第10巻p.287，第12巻p.55，第12巻p.140，第13巻p.290，第13巻pp.383-384，第13巻p.477，第18巻p.243，第20巻p.233，1970年10月1日（1978年5月1日完結）。▲

「『それ自身に利子を生むものとしての資本』の問題点」, 武田隆夫・遠藤湘吉・大内力編『資本論と帝国主義論 上——資本論の形成と展開』<鈴木鴻一郎教授還暦記念> 東京大学出版会, pp. 413-430, 1970 年 11 月 30 日, (「資本の物神性——それ自身に利子を生むものとしての資本の問題点」と改題し『資本論の読み方』に収録)。

#### 1971 年

「後藤泰二著 株式会社の経済理論」(書評), 『日本読書新聞』日本出版協会, 第 1583 号, p. 6, 1971 年 2 月 15 日. ▲  
『現代金融の理論』, 時潮社, 1971 年 11 月 5 日, (小野英祐・志村嘉一・玉野井昌夫・春田素夫との共著). ■

「はじめに」, 小野英祐・志村嘉一・玉野井昌夫・春田素夫・山口重克著『現代金融の理論』時潮社, pp. 1-4, 1971 年 11 月 5 日, (「筆者一同」とクレジット). ▲

「金融の原理的機構」, 小野英祐・志村嘉一・玉野井昌夫・春田素夫・山口重克著『現代金融の理論』時潮社, pp. 3-41, 1971 年 11 月 5 日, (『金融機構の理論』に収録)。

#### 1972 年

「第 1 編第 2 章Ⅲ 『資本論』第三卷」, 鈴木鴻一郎編『マルクス経済学講義』<青林講義シリーズ> 青林書院新社, pp. 59-112, 1972 年 9 月 25 日, (「『資本論』の利子論」と改題し『金融機構の理論』に収録)。

「第 1 編第 3 章 『資本論』の諸問題」, 鈴木鴻一郎編『マルクス経済学講義』<青林講義シリーズ> 青林書院新社, pp. 113-134, 1972 年 9 月 25 日. ▲

『宇野弘蔵をどうとらえるか』, 芳賀書店, 1972 年 11 月 20 日, (清水正徳・海原凜・岩田弘・桜井毅・鎌倉孝夫・大内秀明・降旗節雄・山口勇との共著). ■

「労働生産過程と価値の実体規定」, 清水正徳・海原凜・岩田弘・山口重克・桜井毅・

鎌倉孝夫・大内秀明・降旗節雄・山口勇著『宇野弘蔵をどうとらえるか』芳賀書店, pp. 131-164, 1972 年 11 月 20 日, (『価値論の射程』に収録)。

#### 1973 年

「第 4 章 総過程論」, 『NHK 大学講座 経済学 2 資本論と現代』日本放送協会, pp. 74-100, 1973 年 1 月 1 日, (「競争の機構としての商業資本」と改題し『競争と商業資本』に収録)。

「伊藤 誠著 信用と恐慌」(書評), 『日本読書新聞』日本出版協会, 第 1713 号, p. 6, 1973 年 7 月 9 日, (『経済学・人間・社会』に収録)。

#### 1974 年

「解説」, 『宇野弘蔵著作集 第四巻 マルクス経済学原理論の研究』岩波書店, pp. 457-468, 1974 年 1 月 16 日, (「『宇野弘蔵著作集』第四巻」と改題し『経済学・人間・社会』に収録)。

「産業循環」, 鈴木鴻一郎編著『マルクス経済学』<セミナー経済学教室 1> 日本評論社, pp. 218-231, 1974 年 5 月 30 日, (「恐慌と金融機構」と改題し『金融機構の理論』に収録)。

#### 1975 年

「鎌倉孝夫『経済学方法論序説』」(書評), 『経済学論集』東京大学経済学会, 第 40 巻第 4 号, pp. 119-124, 1975 年 1 月 1 日. ▲  
「宇野弘蔵と『資本論』」, 『現代思想』青土社, 第 3 巻第 13 号(12 月臨時増刊号), pp. 158-168, 1975 年 12 月 20 日, (『資本論の読み方』に収録)。

#### 1976 年

「商業資本論と競争論(1)」, 『経済学論集』東京大学経済学会, 第 41 巻第 4 号, pp. 2-17, 1976 年 1 月 1 日, (「『資本論』の商

業資本論」と改題し『競争と商業資本』に収録）。

「商業資本論と競争論（2）」、『経済学論集』東京大学経済学会，第42巻第3号，pp.11-25，1976年10月1日，（「『資本論』の商業資本論」と改題し『競争と商業資本』に収録）。

『資本論研究入門』，東京大学出版会，1976年10月30日，（大内秀明・桜井毅との共編）。■

「はしがき」，大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』東京大学出版会，pp.1-2，1976年10月30日，（「編者」とクレジット）。▲

「第Ⅱ章 貨幣・資本」，大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』東京大学出版会，pp.65-86，1976年10月30日，（「貨幣と資本形式——流通形態論の方法」と改題し『資本論の読み方』に収録）。

「7 信用と恐慌——資本蓄積の現実的機構」，大内秀明・鎌倉孝夫編『経済原論』＜有斐閣新書 基本経済学シリーズ＞有斐閣，pp.185-211，1976年11月10日，（「7-1 信用と利子」は▲。「7-2 産業循環と恐慌」は「恐慌と金融機構」と改題し『金融機構の理論』に収録。「7-3 商業利潤」は「競争の機構としての商業資本」と改題し『競争と商業資本』に収録）。

1977年

「編集後記」，『社会科学のために』時潮社，第2号，p.47，1977年1月31日。▲

『資本論を学ぶⅠ——第一巻・資本の生産過程（上）』＜有斐閣選書＞，有斐閣，1977年6月25日，（佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄との共編）。■

「はしがき」，佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶⅠ——第一巻・資本の生産過程（上）』＜有斐閣選書＞，有斐閣，pp.1-3，1977年6月25日，

（佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄との共同クレジット）。

『資本論を学ぶⅡ——第一巻・資本の生産過程（下）』＜有斐閣選書＞，有斐閣，1977年7月15日，（佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄との共編）。■

「経済学における自立の論理と完結性」，『思想』岩波書店，第638号，pp.79-93，1977年8月5日，（『資本論の読み方』に収録）。

『資本論を学ぶⅣ——第三巻・資本主義的生産の総過程（上）』＜有斐閣選書＞，有斐閣，1977年8月20日，（佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄との共編）。■

「1 第三巻「資本主義的生産の総過程」の対象と課題——第三巻と第一巻・第二巻との関係」，佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶⅣ——第三巻・資本主義的生産の総過程（上）』＜有斐閣選書＞有斐閣，pp.1-18，1977年8月20日。▲

「16 商業資本の自立化——商業資本の本質と機能」，佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶⅣ——第三巻・資本主義的生産の総過程（上）』＜有斐閣選書＞有斐閣，pp.234-249，1977年8月20日，（「商業資本論論争」と改題し『競争と商業資本』に収録。16-1「『資本論』の内容」は▲）。

「17 商業利潤と流通費用——流通過程の資本の独自性」，佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶⅣ——第三巻・資本主義的生産の総過程（上）』＜有斐閣選書＞有斐閣，pp.250-270，1977年8月20日，（「商業資本論論争」と改題し『競争と商業資本』に収録。17-1「『資本論』の内容」は▲）。

「宇野理論の成果と今後の課題 第一部＝原理論（報告と討論）」，『経済学批判 臨時増刊』社会評論社，宇野弘蔵追悼号，pp.4-13（報告），pp.14-43（討論），1977年9月1日，（報告は「宇野原理論の成果と残

された課題」と改題し『資本論の読み方』に収録。討論は▲）。

『資本論を学ぶⅢ——第二巻・資本の流通過程』＜有斐閣選書＞，有斐閣，1977年9月30日，（佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄との共編）。■

『資本論を学ぶⅤ——第三巻・資本主義的生産の総過程（下）』＜有斐閣選書＞，有斐閣，1977年12月15日，（佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄との共編）。■

1978年

『論争・転形問題——価値と生産価格』，東京大学出版会，1978年3月15日，（伊藤誠・桜井毅との共編訳）。■

「はしがき」，伊藤誠・桜井毅・山口重克編訳『論争・転形問題——価値と生産価格』東京大学出版会，pp. i-iii，1978年3月15日，（伊藤誠・桜井毅との共同クレジット）。▲

K. メイ著「価値と生産価格——ウィンターニッツの解法についての覚書」（翻訳），伊藤誠・桜井毅・山口重克編訳『論争・転形問題——価値と生産価格』東京大学出版会，pp. 29-33，1978年3月15日。▲

M. H. ドップ著「転形問題への補足コメント」（翻訳），伊藤誠・桜井毅・山口重克編訳『論争・転形問題——価値と生産価格』東京大学出版会，pp. 64-65，1978年3月15日。▲

『欧米マルクス経済学の新展開』，東洋経済新報社，1978年4月12日，（伊藤誠・桜井毅との共編・監訳）。■

「はしがき」，伊藤誠・桜井毅・山口重克共編・監訳『欧米マルクス経済学の新展開』，東洋経済新報社，pp. i-ii，1978年4月12日，（「编者」とクレジット）。▲

「序 欧米マルクス経済学の新展開」，伊藤誠・桜井毅・山口重克共編・監訳『欧米マルクス経済学の新展開』，東洋経済新報社，pp. 1-19，1978年4月12日，（伊藤誠・桜井毅と共同クレジット）。▲

「発券の集中と独占——川合一郎教授の発券集中論の検討」，日高普・大谷瑞郎・斎藤仁・戸原四郎編『マルクス経済学——理論と実証』東京大学出版会，pp. 85-98，1978年6月15日，（「発券の集中と独占——中央銀行論の問題点」と改題し『資本論の読み方』に収録）。

『マルクス経済学の現状と展望』＜講座 現代経済思潮 第2巻＞，東洋経済新報社，1978年12月28日，（大内秀明・桜井毅との共編）。■

「はしがき」，大内秀明・桜井毅・山口重克編『マルクス経済学の現状と展望』＜講座 現代経済思潮 第2巻＞，東洋経済新報社，pp. i-iv，1978年12月28日，（大内秀明・桜井毅と共同クレジット）。▲

「流通と価値」，大内秀明・桜井毅・山口重克編『マルクス経済学の現状と展望』＜講座 現代経済思潮 第2巻＞東洋経済新報社，pp. 93-118，1978年12月28日，（『価値論の射程』に収録）。

1979年

「晩年の宇野先生」，宇野マリア編『思い草』，pp. 104-108，1979年2月22日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

『経済原論』＜経済学叢書＞，世界書院，1979年3月20日，（桜井毅・浜田好通・春田素夫・永谷清・河西勝との共著）。■

「はしがき」，桜井毅・浜田好通・春田素夫・山口重克・永谷清・河西勝著『経済原論』＜経済学叢書＞世界書院，pp. iii-v，1979年3月20日，（「著者」とクレジット）。▲

「第一篇第三章 資本」，桜井毅・浜田好通・春田素夫・山口重克・永谷清・河西勝著『経済原論』＜経済学叢書＞世界書院，pp. 74-86，1979年3月20日。▲

「第二篇第一章 資本の生産過程」，桜井毅・浜田好通・春田素夫・山口重克・永谷清・河西勝著『経済原論』＜経済学叢書＞世界書院，pp. 91-123，1979年3月20日。▲



「原理論の課題と方法——鎌倉孝夫氏の批判に答える」、『経済学批判』社会評論社、第6号、pp.131-146、1979年4月28日、（『資本論の読み方』に収録）。

「貸付資本」、「擬制資本」、「信用制度」、「生産価格」、「利子（Ⅱ）」、小泉明・川口弘・伊達邦春・加藤寛編『現代経済学辞典』青林書院新社、p.114、pp.168-169、pp.501-502、pp.523-524、pp.841-842、1979年6月5日、（「信用制度」は『経済学・人間・社会』に収録。その他は▲）。

『競争と信用』、有斐閣、1979年8月25日、（佗美光彦・伊藤誠との共編）。■

「はしがき」、山口重克・佗美光彦・伊藤誠編『競争と信用』有斐閣、pp.1-4、1979年8月25日、（佗美光彦・伊藤誠との共同クレジット）。▲

## 1980年代

### 1980年

『経済学Ⅰ——資本主義経済の基礎理論』＜有斐閣大学双書＞、有斐閣、1980年4月30日、（桜井毅・佗美光彦・伊藤誠との共編）。■

「はしがき」、桜井毅・山口重克・佗美光彦・伊藤誠編『経済学Ⅰ——資本主義経済の基礎理論』＜有斐閣大学双書＞有斐閣、pp.i-iii、1980年4月30日、（「編者」とクレジット）。▲

「第Ⅱ部第1章 『資本論』の方法」、桜井毅・山口重克・佗美光彦・伊藤誠編『経済学Ⅰ』＜有斐閣大学双書＞有斐閣、pp.80-99、1980年4月30日、（『資本論の読み方』に収録）。

「第Ⅲ部第3章 利子論」、桜井毅・山口重克・佗美光彦・伊藤誠編『経済学Ⅰ』＜有斐閣大学双書＞有斐閣、pp.334-360、1980年4月30日、（「マルクス信用理論の体系化——宇野理論の展開」と改題し『金融機構の理論』に収録）。

「『資本論』と晩年のマルクス」、鈴木鴻一郎責任編集『世界の名著 54——マルクス・エンゲルスⅠ』＜中公バックス＞中央公論社、付録74、pp.1-4、1980年9月20日、（『資本論の読み方』に収録）。

『経済学Ⅱ——資本主義経済の発展』＜有斐閣大学双書＞、有斐閣、1980年9月30日、（桜井毅・佗美光彦・伊藤誠との共編）。■

「はしがき」、桜井毅・山口重克・佗美光彦・伊藤誠編『経済学Ⅱ——資本主義経済の発展』＜有斐閣大学双書＞有斐閣、pp.i-ii、1980年9月30日、（「編者」とクレジット）。▲

「過剰生産」、「株式会社」、「貨幣取引資本」、「競争」、「高利資本」、「商業資本」、岡崎次郎編集代表『現代マルクス＝レーニン主義事典』上、社会思想社、pp.244-245、pp.283-287、pp.299-300、pp.408-410、pp.594-595、pp.968-971、1980年11月30日、（『経済学・人間・社会』に収録。「高利資本」は▲）。

### 1981年

「戦後日本の『資本論』研究と宇野理論」（報告と討論）、佐伯尚美・佗美光彦・石川経夫編『マルクス経済学の現代的課題』＜東京大学産業経済研究叢書 コンファレンス・シリーズ＞東京大学出版会、pp.11-28（報告）・pp.29-51（討論）、1981年1月20日、（報告は「『資本論』研究の現状——戦後日本の『資本論』研究と宇野理論」と改題し『資本論の読み方』に収録。討論は「本質規定と分析基準」と題し『類型論の諸問題』に収録）。

### 1982年

「歴史と経済学——宇野弘蔵の歴史観の一考察」、『現代の解説』児童文学を研究する会、創刊号、pp.2-7、1982年8月（刊行日記載なし）、（「歴史と経済学——宇野弘

蔵の歴史観」と改題し『資本論の読み方』に収録）。

1983 年

『競争と商業資本』，岩波書店，1983 年 2 月 24 日。●

『現代金融の理論と構造』，東洋経済新報社，1983 年 5 月 30 日，（志村嘉一・小野英祐・佐々木隆雄・春田素夫との共著）。■

「はじめに」，志村嘉一・山口重克・小野英祐・佐々木隆雄・春田素夫著『現代金融の理論と構造』東洋経済新報社，pp. i - ii，1983 年 5 月 30 日，（「筆者一同」とクレジット）。▲

「金融機構の原理」，志村嘉一・山口重克・小野英祐・佐々木隆雄・春田素夫著『現代金融の理論と構造』東洋経済新報社，pp. 13-37，1983 年 5 月 30 日。▲

「科学的社会主義とは何か」，『経済評論』日本評論社，復刊第 32 巻第 8 号，pp. 82-83，1983 年 8 月 1 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

『資本論の読み方——宇野弘蔵に学ぶ』，有斐閣，1983 年 9 月 25 日，●（「はしがき——『資本論』の読み方」は「『資本論』と宇野理論」と改題し『経済学・人間・社会』に収録）。

「冒頭商品の価値の規定について」，『経済学論集』東京大学経済学会，第 49 巻第 3 号，pp. 47-61，1983 年 10 月 1 日，（『価値論の射程』に収録）。

『価値論の新展開』＜マルクス経済学叢書 1＞，社会評論社，1983 年 12 月 20 日，（伊藤誠・桜井毅との共編）。■

「はしがき」，伊藤誠・桜井毅・山口重克共編『価値論の新展開』＜マルクス経済学叢書 1＞，社会評論社，pp. 1-3，1983 年 12 月 20 日，（伊藤誠・桜井毅との共同クレジット）。▲

1984 年

『金融機構の理論』，東京大学出版会，1984 年 2 月 20 日。●

『利子論の新展開』＜マルクス経済学叢書 2＞，社会評論社，1984 年 3 月 15 日，（伊藤誠・桜井毅との共編）。■

「はしがき」，伊藤誠・桜井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社，pp. 1-3，1984 年 3 月 15 日，（伊藤誠・桜井毅との共同クレジット）。▲

「利子論の課題」，伊藤誠・桜井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社，pp. 9-16，1984 年 3 月 15 日。▲

「商業資本論の諸問題」（研究ノート），『経済学論集』東京大学経済学会，第 50 巻第 2 号，pp. 71-85，1984 年 7 月 1 日，（「日高普の問題提起とその検討」と改題し『商業資本論の諸問題』に収録）。

「批評について」，『育英会報』日本育英会，第 215 号，p. 1，1984 年 7 月 5 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

『二つの経済学——対立から対話へ』＜東京大学産業経済研究叢書 コンファレンス・シリーズ＞，東京大学出版会，1984 年 9 月 30 日，（根岸隆との共編）。■

「はしがき」，根岸隆・山口重克編『二つの経済学——対立から対話へ』＜東京大学産業経済研究叢書 コンファレンス・シリーズ＞東京大学出版会，pp. i - ii，1984 年 9 月 30 日，（根岸隆との共同クレジット）。▲

「第 1 章 報告Ⅱ コメント 4」，「第 1 章 報告Ⅱ 報告をめぐる討論（要約）」，根岸隆・山口重克編『二つの経済学——対立から対話へ』＜東京大学産業経済研究叢書 コンファレンス・シリーズ＞東京大学出版会，pp. 43-45，pp. 46-50，1984 年 9 月 30 日。▲

「武生で過ごした頃」，『ふるさと福井』フェニックス出版，第 6 号，頁数不明，1984 年 9 月（刊行日不明），（『経済学・人間・社会』に収録）。

「経済的諸関係と行動主体」，『経済評論』日本評論社，復刊第 33 巻第 10 号，pp. 2-18，

1984 年 10 月 1 日，（『価値論の射程』に収録．「4 資本と資本家」は▲）．

「宇野弘蔵」，『平凡社大百科事典 2』平凡社，p. 307，1984 年 11 月 2 日．▲

「弱虫礼讃」，『現代の解説』現代の解説社，第 2 号，pp. 2-4，1984 年 11 月（刊行日記載なし），（『経済学・人間・社会』に収録）．

「経済原則と経済法則」，『現代の解説』現代の解説社，第 2 号，pp. 14-34，1984 年 11 月（刊行日記載なし），（『価値論の射程』に収録）．

『マルクス経済学・方法と理論』，時潮社，1984 年 12 月 20 日，（平林千牧との共編）．■

「はしがき」，山口重克・平林千牧編『マルクス経済学・方法と理論』時潮社，pp. i - ii，1984 年 12 月 20 日，（「編者」とクレジット）．▲

「いわゆる「方法の模写」について」，山口重克・平林千牧編『マルクス経済学・方法と理論』時潮社，pp. 1-14，1984 年 12 月 20 日，（『価値論の射程』に収録）．

## 1985 年

「商業資本論の諸問題（2）」（研究ノート），『経済学論集』東京大学経済学会，第 50 巻第 4 号，pp. 16-27，1985 年 1 月 1 日，（「阿部真也の問題提起とその検討」および「村上和光の問題提起とその検討」と改題し『商業資本論の諸問題』に収録）．

『恐慌論の新展開』＜マルクス経済学叢書 3＞，社会評論社，1985 年 4 月 25 日，（伊藤誠・桜井毅との共編）．■

「はしがき」，伊藤誠・桜井毅・山口重克編『恐慌論の新展開』＜マルクス経済学叢書 3＞社会評論社，pp. 1-3，1985 年 4 月 25 日，（伊藤誠・桜井毅との共同クレジット）．

▲

『経済原論講義』，東京大学出版会，1985 年 12 月 15 日．●

## 1986 年

「商業資本論の諸問題（3）」（研究ノート），『経済学論集』東京大学経済学会，第 52 巻第 2 号，pp. 79-95，1986 年 7 月 1 日，

（「安井修二の問題提起とその検討」と改題し『商業資本論の諸問題』に収録）．

「現代と職人氣質」，『福井新聞』＜けさの随想＞福井新聞社，第 30407 号，p. 19，1986 年 7 月 14 日，（『経済学・人間・社会』に収録）．

「本当の豊かさとは」，『福井新聞』＜けさの随想＞福井新聞社，第 30424 号，p. 21，1986 年 7 月 31 日，（『経済学・人間・社会』に収録）．

「軍拡と平和運動」，『福井新聞』＜けさの随想＞福井新聞社，第 30439 号，p. 21，1986 年 8 月 16 日，（『経済学・人間・社会』に収録）．

「学問は「鈍才」向き」，『福井新聞』＜けさの随想＞福井新聞社，第 30449 号，p. 17，1986 年 8 月 26 日，（『経済学・人間・社会』に収録）．

「管理はほどほどに」，『福井新聞』＜けさの随想＞福井新聞社，第 30469 号，p. 17，1986 年 9 月 15 日，（『経済学・人間・社会』に収録）．

「価値の概念と社会的必要労働」，『経済学論集』東京大学経済学会，第 52 巻第 3 号，pp. 21-32，1986 年 10 月 1 日，（『価値論の射程』に収録）．

「国際化時代に思う」，『福井新聞』＜けさの随想＞福井新聞社，第 30484 号，p. 25，1986 年 10 月 1 日，（『経済学・人間・社会』に収録）．

「思想の言葉」，『思想』岩波書店，第 748 号，pp. 68-69，1986 年 10 月 5 日，（「貨幣論の方法」と題し『金融機構の理論の諸問題』および『経済学・人間・社会』に収録）．

「効率化か便利さか」，『福井新聞』＜けさの随想＞福井新聞社，第 30502 号，p. 21，1986 年 10 月 19 日，（「効率化の落とし

穴」と改題し『経済学・人間・社会』に収録）。

「老人問題の論じ方」、『福井新聞』<けさの随想>福井新聞社，第 30513 号，p. 21，1986 年 10 月 30 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

「女性の時代に思う」、『福井新聞』<けさの随想>福井新聞社，第 30528 号，p. 21，1986 年 11 月 15 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

「自衛官募集に思う」、『福井新聞』<けさの随想>福井新聞社，第 30544 号，p. 17，1986 年 12 月 1 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

「民活の歴史的意味」、『福井新聞』<けさの随想>福井新聞社，第 30566 号，p. 17，1986 年 12 月 23 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

「禁煙と日記の続け方」、『福井新聞』<けさの随想>福井新聞社，第 30571 号，p. 17，1986 年 12 月 28 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

#### 1987 年

「馬場宏二著『富裕化と金融資本』」、『社会科学研究』東京大学社会科学研究所，第 38 巻第 5 号，pp. 289-299，1987 年 1 月 31 日，（「馬場宏二『富裕化と金融資本』」と改題し『経済学・人間・社会』に収録）。

「商業資本論の諸問題（4）」（研究ノート），『経済学論集』東京大学経済学会，第 53 巻第 2 号，pp. 45-58，1987 年 7 月 1 日，（「青才高志の問題提起とその検討」と改題し『商業資本論の諸問題』に収録）。

「労働価値論の射程」、『現代の解読』現代の解読社，第 3 号，pp. 7-16，1987 年 8 月（刊行日記載なし），（『価値論の射程』に収録）。

「商業資本論の諸問題（5）」（研究ノート），『経済学論集』東京大学経済学会，第 53 巻第 3 号，pp. 92-101，1987 年 10 月 1 日，

（「青才高志の問題提起とその検討」と改題し『商業資本論の諸問題』に収録）。

『価値論の射程』，東京大学出版会，1987 年 11 月 10 日。●

#### 1988 年

「商業信用論の諸問題（1）」、『経済学論集』東京大学経済学会，第 53 巻第 4 号，pp. 22-35，1988 年 1 月 1 日，（「商業信用＝貨幣貸付説をめぐる諸問題」と改題し『金融機構の理論の諸問題』に収録）。

「商業信用論の諸問題（2）」、『経済学論集』東京大学経済学会，第 54 巻第 1 号，pp. 76-86，1988 年 4 月 1 日，（「手形の期限の問題」と改題し『金融機構の理論の諸問題』に収録）。

「経済原論のすすめ」、『UP』東京大学出版会，第 17 巻第 4 号（通巻 186 号），pp. 29-33，1988 年 4 月 5 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

「オリジナリティとは」、『育英会報』日本育英会，第 261 号，1988 年 5 月 5 日，（『経済学・人間・社会』に収録）。

「商業信用論の諸問題（3）」、『経済学論集』東京大学経済学会，第 54 巻第 2 号，pp. 56-67，1988 年 7 月 1 日，（「商業信用と利子の問題」と改題し『金融機構の理論の諸問題』に収録）。

「商業信用論の諸問題（4・完）」、『経済学論集』東京大学経済学会，第 54 巻第 3 号，pp. 93-109，1988 年 10 月 1 日，（「商業信用の限界をめぐる問題」と改題し『金融機構の理論の諸問題』に収録）。

#### 1989 年

「津軽半島の旅——「太宰」を追って小泊へ……」、『東京と青森』東京青森県人会，第 22 巻第 4 号（通巻 252 号），pp. 6-9，1989 年 4 月 10 日，（「津軽半島の旅（1）」と改題し『経済学・人間・社会』に収録）。

## 1990 年代

### 1990 年

「青森大好き人間の経済学的ヤキモキ」, 『東京と青森』東京青森県人会, 第 24 巻第 1 号 (通巻 261 号), pp. 8-10, 1990 年 1 月 10 日, (「津軽半島の旅 (2)」と改題し『経済学・人間・社会』に収録) .

「マルクスは死んだのか——「マル経」学者七人を直撃する」 (インタビュー), 『文藝春秋』文藝春秋, 第 68 巻第 2 号, pp. 114-129, 1990 年 2 月 1 日. ▲

「いなかの家の改築のこと」, 『FUKUVI』フクビ化学工業 (株) FUKUVI 編集室, VOL. 5, 1990 年 5 月 (刊行日記載なし), (『経済学・人間・社会』に収録) .

「経済学部唯野教授」 (インタビュー), 『AERA』朝日新聞社, 第 3 巻第 32 号 (通巻 119 号), p. 33, 1990 年 8 月 14 日. ▲

「価値概念の拡張の必要について」, 『現代の解説』現代の解説社, 第 4 号, pp. 1-4, 1990 年 9 月 (刊行日記載なし). ▲

「流通費用といわゆる価値形成について——新田滋氏の批評に答える」, 『コンセプト・ノワール』CN 編集局, 第 2 号, pp. 6-33, 1990 年 9 月 (刊行日記載なし), (『価値論・方法論の諸問題』に収録) .

「価値概念の広義化をめぐる」, 「コメントへのリプライ I」, 「一般討論」, 『経済理論学会年報』経済理論学会事務局, 第 27 集, pp. 6-16, p. 39, pp. 41-52, 1990 年 10 月 15 日, (「価値概念の広義化をめぐる」は「価値概念の広義化の提唱」と改題し『価値論・方法論の諸問題』に収録. その他は▲) .

「小泊の民宿で合宿, 研究会」 (インタビュー), 『東奥日報』東奥日報社, 第 3546 号, p. 13, 1990 年 10 月 23 日. ▲

### 1991 年

「マル経学者 受難の時代」 (インタビュー), 『日本経済新聞』日本経済新聞社, 第 37862 号, p. 56, 1991 年 3 月 18 日. ▲

「価値概念について——降旗氏の批評に答える」, 『月刊 状況と主体』谷沢書房, 第 184 号, pp. 97-106, 1991 年 3 月 20 日, (『価値論・方法論の諸問題』に収録) .

「価値概念の広義化再論——降旗節雄氏の反論に答える」, 『月刊 状況と主体』谷沢書房, 第 187 号, pp. 129-141, 1991 年 6 月 20 日, (『価値論・方法論の諸問題』に収録) .

### 1992 年

「経済学のいわゆる危機について」, 『国士舘大学新聞』学校法人国士舘, 第 332 号, p. 2, 1992 年 1 月 27 日, (『経済学・人間・社会』に収録) .

『市場システムの理論——市場と非市場』, 御茶の水書房, 1992 年 3 月 1 日, (編書). ■

「はしがき」, 山口重克編『市場システムの理論——市場と非市場』御茶の水書房, pp. i-vii, 1992 年 3 月 1 日, (「ソ連・東欧社会主義の崩壊とマルクス経済学」と改題し『経済学・人間・社会』に収録) .

「段階論の理論的必然性——原理論におけるいくつかのブラック・ボックス」, 山口重克編『市場システムの理論——市場と非市場』御茶の水書房, pp. 3-22, 1992 年 3 月 1 日, (『経済学・人間・社会』および「類型論の理論的要請」と改題し『類型論の諸問題』に収録) .

『経済学・人間・社会』, 時潮社, 1992 年 7 月 10 日. ●

「病気の頃のこと」, (所載刊行物不明), (『経済学・人間・社会』に収録) .

「日本のマルクス経済学の理論 (とりわけ方法論) の現段階」 (ディスカッションペーパー), 『Discussion Papers J-Series』日本経済国際共同研究センター (CIRJE), 1992 年 9 月 (刊行日記載なし), (『経済

学論集』東京大学経済学会，第 59 巻第 1 号，1993 年 4 月 1 日に収録）。

#### 1993 年

- 「日本のマルクス経済学の理論（とりわけ方法論）の現段階」，『経済学論集』東京大学経済学会，第 59 巻第 1 号，pp. 91-101，1993 年 4 月 1 日，（「日本のマルクス経済学の方法論の現段階」と改題し『価値論・方法論の諸問題』に収録）。
- 「私と「原理論」「段階論」」，『経済評論』日本評論社，復刊第 42 巻第 5 号，pp. 162-172，1993 年 5 月 1 日，（「私にとってのマルクス経済学・宇野経済学」と改題し『価値論・方法論の諸問題』に収録）。
- 「『貨幣論』 岩井克人著」（書評），『エコノミスト』毎日新聞社，第 71 巻第 25 号（通巻 3069 号），pp. 120-121，1993 年 6 月 8 日，（『金融機構の理論の諸問題』に収録）。

#### 1994 年

- 『市場経済——歴史・思想・現在』，名古屋大学出版会，1994 年 4 月 20 日，（編書）。■
- 「はしがき」，山口重克編『市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会，pp. i - ii，1994 年 4 月 20 日。▲
- 「序論 市場経済と経済学」，山口重克編『市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会，pp. 1-7，1994 年 4 月 20 日，（『価値論・方法論の諸問題』に収録）。
- 「第 I 編第 2 章 商業の時代」，山口重克編『市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会，pp. 31-48，1994 年 4 月 20 日，（「商業の生成と世界展開」と改題し『現実経済論の諸問題』に収録）。
- 「流通研究の基本問題——経済理論の立場から」，『流通』日本流通学会，第 7 号，pp. 8-17，1994 年 10 月 20 日，（「流通の原理的研究の基本問題」と改題し『価値論・方法論の諸問題』に収録）。

#### 1995 年

- 「廣松渉の価値・貨幣論と宇野経済学——廣松渉『物象化論と経済学批判』（廣松渉コレクション第四巻）」（書評），『思想』岩波書店，第 852 号，pp. 118-135，1995 年 6 月 5 日，（「廣松渉の価値・貨幣論を読む」と改題し『価値論・方法論の諸問題』に収録）。
- 「抽象的人間労働と価値法則」，『情況』情況出版，第 2 期第 6 巻第 7 号，pp. 26-34，1995 年 8 月 1 日，（『価値論・方法論の諸問題』に収録）。

#### 1996 年

- 「廣松とのかこと」，『廣松渉著作集 第 12 巻 資本論の哲学』岩波書店，月報 4，pp. 3-6，1996 年 9 月 6 日。▲
- 「純粹資本主義論の方法」，『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会，平成 8 年第 3 号（通号第 97 号），pp. 31-56，1996 年 9 月 25 日，（「純粹資本主義論の方法と効用」と改題し『価値論・方法論の諸問題』に収録）。
- 『価値論・方法論の諸問題』，御茶の水書房，1996 年 11 月 1 日。●
- 「宇野先生とはじめて会った日のこと」，『場』こぶし文庫，No. 8，p. 7，1996 年 12 月 20 日。▲

#### 1997 年

- 「中小企業の論じ方」，『中小商工業研究』全商連付属・中小商工業研究所，第 50 号，pp. 4-7，1997 年 1 月 1 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）。
- 『増補 市場経済——歴史・思想・現在』，名古屋大学出版会，1997 年 3 月 31 日，（編書）。■
- 「はしがき」，山口重克編『増補 市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会，pp. i - ii，1997 年 3 月 31 日。▲
- 「序論 市場経済と経済学」，山口重克編『市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学

出版会, pp. 1-7, 1997 年 3 月 31 日, (『価値論・方法論の諸問題』に収録)。

「第 I 編第 2 章 商業の時代」, 山口重克編『市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会, pp. 31-48, 1997 年 3 月 31 日, (「商業の生成と世界展開」と改題し『現実経済論の諸問題』に収録)。

「巻頭のことば」, 『流通』日本流通学会, 第 10 号, pp. 1-2, 1997 年 9 月 30 日。▲

『アジアにおける工業化の諸問題——中国とインドネシアの繊維産業の調査を通して』＜国士舘大学政経学部創設 35 周年記念双書 第 2 巻 (全 4 巻)＞, 国士舘大学政経学会, 1997 年 11 月 4 日, (編書)。■

「はしがき」, 山口重克編・著『アジアにおける工業化の諸問題——中国とインドネシアの繊維産業の調査を通して』＜国士舘大学政経学部創設 35 周年記念双書 第 2 巻 (全 4 巻)＞国士舘大学政経学会, pp. iii-iv, 1997 年 11 月 4 日。▲

「企業と市場の諸問題と中国」, 山口重克編・著『アジアにおける工業化の諸問題——中国とインドネシアの繊維産業の調査を通して』＜国士舘大学政経学部創設 35 周年記念双書 第 2 巻 (全 4 巻)＞国士舘大学政経学会, pp. 71-97, 1997 年 11 月 4 日, (『現実経済論の諸問題』に収録)。

「二十一世紀の武生郷友会像」, 『武生郷友会誌』武生郷友会, 第 105 号, pp. 101-103, 1997 年 12 月 (刊行日記載なし)。▲

## 1998 年

「商業利潤論の方法——松尾秀雄の批評に答える」, 『東京経大会誌——経済学』東京経済大学経済学会, 第 207 号, pp. 115-127, 1998 年 1 月 21 日, (「松尾秀雄の問題提起とその検討」と改題し『商業資本論の諸問題』に収録)。

「論文の書き方」, 『政経学部ゼミナール年報』国士舘大学政経学部, No. 18, pp. 1-3, 1998 年 3 月 20 日。▲

「巻頭のことば」, 『流通』日本流通学会, 第 11 号, pp. 1-2, 1998 年 7 月 31 日。▲

「商業資本の分化・独立の論理——福田豊の問題提起とその検討」, 『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 平成 10 年第 3 号 (通号第 105 号), pp. 1-48, 1998 年 9 月 25 日, (「福田豊の問題提起とその検討」と改題し『商業資本論の諸問題』に収録)。

「今、日本の教育を考える (前編)」 (座談会), 『国士舘大学新聞』学校法人国士舘, 第 406 号, pp. 4-7, 1998 年 10 月 27 日。▲

「市場経済は本来合成的な混合経済なのである」, 『現代の解説』現代の解説社, 第 5 号, pp. 8-12, 1998 年 10 月 (刊行日記載なし), (『現実経済論の諸問題』に収録)。

『商業資本論の諸問題』, 御茶の水書房, 1998 年 11 月 20 日。●

「今、日本の教育を考える (後編)」 (座談会), 『国士舘大学新聞』学校法人国士舘, 第 407 号, pp. 1-3, 1998 年 11 月 27 日。▲

## 1999 年

「巻頭のことば」, 『流通』日本流通学会, 第 12 号, pp. 1-2, 1999 年 9 月 10 日。▲

「貨幣生成論にたいする批判の検討」, 『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会, 平成 11 年第 3 号 (通号第 109 号), pp. 79-124, 1999 年 9 月 25 日, (「マルクスの商品貨幣説に対する批判の検討」および「宇野弘蔵の商品貨幣説に対する批判の検討」と改題し『金融機構の理論の諸問題』に収録)。

「近年の商品貨幣説批判の批判」, 『フジ・ビジネス・レビュー』富士短期大学経営研究所, 第 10 巻第 1 号 (通号第 18 号), pp. 2-8, 1999 年 9 月 30 日, (「近年の商品貨幣説批判の概観」と改題し『金融機構の理論の諸問題』に収録)。

「純粹資本主義における信用創造」, 『国士館大学政経論叢』国士館大学政経学会, 平成11年第4号(通号第110号), pp. 121-146, 1999年12月25日, (『金融機構の理論の諸問題』に収録) .

## 2000 年代

### 2000 年

「不換制下の信用創造」, 『国士館大学政経論叢』国士館大学政経学会, 平成12年第1号(通号第111号), pp. 17-44, 2000年3月25日, (『金融機構の理論の諸問題』に収録) .

「価値論論争と宇野理論——現代社会分析にとっての有用性」, 降旗節雄・伊藤誠共編『マルクス理論の再構築——宇野経済学をどう活かすか』社会評論社, pp. 39-57, 2000年3月30日. ▲

「中間理論としての類型論」, 『国士館大学政経論叢』国士館大学政経学会, 平成12年第2号(通号第112号), pp. 21-49, 2000年6月25日, (『類型論の諸問題』に収録) .

「純粹資本主義論における資本結合」, 『国士館大学政経論叢』国士館大学政経学会, 平成12年第3号(通号第113号), pp. 79-111, 2000年9月25日, (『金融機構の理論の諸問題』に収録) .

『金融機構の理論の諸問題』, 御茶の水書房, 2000年12月1日. ●

「中間理論としての類型論(2)」, 『国士館大学政経論叢』国士館大学政経学会, 平成12年第4号(通号第114号), pp. 1-33, 2000年12月25日, (『類型論の諸問題』に収録) .

### 2001 年

『現代の金融システム——理論と構造』, 東洋経済新報社, 2001年3月22日, (小野英祐・吉田暁・佐々木隆雄・春田素夫との共著) . ■

「はじめに」, 山口重克・小野英祐・吉田暁・佐々木隆雄・春田素夫著『現代の金融システム——理論と構造』東洋経済新報社, pp. iii-iv, 2001年3月22日, (「筆者一同」とクレジット) . ▲

「序章 金融論の体系と方法」, 山口重克・小野英祐・吉田暁・佐々木隆雄・春田素夫著『現代の金融システム——理論と構造』東洋経済新報社, pp. 1-5, 2001年3月22日. ▲

「第1章 金融システムの原理」, 山口重克・小野英祐・吉田暁・佐々木隆雄・春田素夫著『現代の金融システム——理論と構造』東洋経済新報社, pp. 7-40, 2001年3月22日, (「第1章第1節 準備的考察——貨幣と資本」は「近代日本の貨幣制度」と改題し『現実経済論の諸問題』に収録. その他は▲) .

「外的諸条件の構造化と類型論の方法」, 『国士館大学政経論叢』国士館大学政経学会, 平成13年第1号(通号第115号), pp. 57-82, 2001年3月25日, (『類型論の諸問題』に収録) .

「アジアにおける市場経済の諸類型とその形成・発展に関する研究」, 平成9年度～平成12年度科学研究費補助金(基盤研究B(1))研究成果報告書, 2001年4月(刊行日記載なし), (「華人ネットワーク」は『現実経済論の諸問題』に収録. 「はしがき」は▲) .

「華人経済論 序説」, 国士館大学政経学会編『21世紀の展望——政治・行政, 経済, 経営』<国士館大学政経学部創設40周年記念論文集>国士館大学政経学会, pp. 149-170, 2001年7月25日, (「華人社会と華人企業」と改題し『現実経済論の諸問題』に収録) .

「華人ネットワーク論序説」, 『国士館大学政経論叢』国士館大学政経学会, 平成13年第2・3号合併号(通号第116・117号), pp. 27-52, 2001年9月25日, (「華人ネッ



トワーク」と改題し『現実経済論の諸問題』に収録）。

## 2002 年

「分析用具としての原理論とその限界」、『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会，平成 14 年第 1 号（通号第 119 号），pp. 27-62，2002 年 3 月 25 日，（『類型論の諸問題』に収録）。

「『七つの資本主義』を読む（1）」（研究ノート），『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会，平成 14 年第 2 号（通号第 120 号），pp. 67-102，2002 年 6 月 25 日。▲

「『七つの資本主義』を読む（2）」（研究ノート），『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会，平成 14 年第 3 号（通号第 121 号），pp. 163-196，2002 年 9 月 25 日。▲

## 2003 年

『東アジア市場経済——多様性と可能性』，御茶の水書房，2003 年 2 月 28 日，（編著書）。■

「はしがき」，山口重克編著『東アジア市場経済——多様性と可能性』御茶の水書房，pp. i-vi，2003 年 2 月 28 日。▲

「華人ネットワーク」，山口重克編著『東アジア市場経済——多様性と可能性』御茶の水書房，pp. 111-148，2003 年 2 月 28 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）。

「『七つの資本主義』を読む（3）」（研究ノート），『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会，平成 15 年第 1 号（通号第 123 号），pp. 97-128，2003 年 3 月 25 日。▲

「私の回顧論的傍観者風大学論」，『政経学会報』国士舘大学政経学会，No. 47，頁数不明，2003 年 3 月（刊行日不明）。▲

「『七つの資本主義』を読む（4）」（研究ノート），『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会，平成 15 年第 2 号（通号第 124 号），pp. 61-86，2003 年 6 月 25 日。▲

「現代社会と現代流通——分析視角・分析方法」，『流通』日本流通学会，第 16 号，

pp. 6-13，2003 年 8 月 29 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）。

「『七つの資本主義』を読む（5・完）」（研究ノート），『国士舘大学政経論叢』国士舘大学政経学会，平成 15 年第 3 号（通号第 125 号），pp. 151-191，2003 年 9 月 25 日。

▲

「私の少年時代の非行と現代」，『武生郷友会誌』武生郷友会，第 111 号，pp. 27-31，2003 年 10 月（刊行日記載なし）。▲

「経済学の現状および将来（上）」，『月刊情況』情況出版，第 3 期第 4 巻第 10 号，pp. 34-51，2003 年 11 月 1 日，（櫻井毅との対談）。▲

「経済学の現状および将来（下）」，『月刊情況』情況出版，第 3 期第 4 巻第 11 号，pp. 19-35，2003 年 12 月 1 日，（櫻井毅との対談）。▲

## 2004 年

「アメリカ型経営の特徴とメリット・ディメリット」，『学士会会報』学士会，第 845 号，pp. 26-31，2004 年 3 月 1 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）。

「銀行信用論ノート」，『アソシエ 21 ニュースレター』アソシエ 21，第 65 号，pp. 2-4，2004 年 7 月 10 日。▲

「多様な資本主義——段階論と類型論（1）」，『月刊情況』情況出版，第 3 期第 5 巻第 7 号，pp. 184-187，2004 年 7 月 7 日，（「歴史と理論の関係」と改題し『類型論の諸問題』に収録）。

「村上和光著『景気循環論の構成』」，『季刊経済理論』経済理論学会，第 41 巻第 2 号，pp. 99-101，2004 年 7 月 20 日。▲

「多様な資本主義——段階論と類型論（2）」，『月刊情況』情況出版，第 3 期第 5 巻第 9 号，pp. 226-229，2004 年 10 月 1 日，（「歴史と理論の関係」と改題し『類型論の諸問題』に収録）。

『新版 市場経済——歴史・思想・現在』，名古屋大学出版会，2004 年 10 月 20 日，（編書）．■

「はしがき」，山口重克編『新版 市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会，pp. i-ii，2004 年 10 月 20 日．▲

「序論 市場経済と経済学」，山口重克編『市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会，pp. 1-7，2004 年 10 月 20 日，（『価値論・方法論の諸問題』に収録）．

「第 I 編第 2 章 商業の時代」，山口重克編『市場経済——歴史・思想・現在』名古屋大学出版会，pp. 31-48，2004 年 10 月 20 日，（「商業の生成と世界展開」と改題し『現実経済論の諸問題』に収録）．

「多様な資本主義——段階論と類型論（3）」，『月刊情況』情況出版，第 3 期第 5 巻第 11 号，pp. 232-235，2004 年 12 月 1 日，（「歴史と理論の関係」と改題し『類型論の諸問題』に収録）．

## 2005 年

『IT による流通変容の理論と現状』＜日本流通学会流通研究シリーズ＞，御茶の水書房，2005 年 4 月 20 日，（福田豊・佐久間英俊との共編）．■

「はしがき」，山口重克・福田豊・佐久間英俊編『IT による流通変容の理論と現状』＜日本流通学会流通研究シリーズ＞御茶の水書房，pp. i-ii，2005 年 4 月 20 日，（「編者一同」とクレジット）．▲

「IT の進展による経済と社会の変容」，山口重克・福田豊・佐久間英俊編『IT による流通変容の理論と現状』＜日本流通学会流通研究シリーズ＞御茶の水書房，pp. 3-21，2005 年 4 月 20 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）．

「資本主義市場経済の比較文化論的類型論」，『月刊情況』情況出版，第 3 期第 6 巻第 5 号，pp. 190-222，2005 年 6 月 1 日，（『類型論の諸問題』に収録）．

## 2006 年

『類型論の諸問題』，御茶の水書房，2006 年 4 月 1 日．●

「「企業統治」と「所有と経営の分離」」，『アソシエ 21 ニューズレター』アソシエ 21，第 88 号，pp. 2-4，2006 年 5 月 10 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）．

「電子マネーの貨幣論的考察」，木立真直・辰馬信男編著『流通の理論・歴史・現状分析』＜中央大学企業研究所研究叢書 26＞中央大学出版部，pp. 21-49，2006 年 8 月 10 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）．

“On the varieties of market economy”  
（Paper Prepared for the key-note speech in the International Forum on the Comparative Political Economy of Globalization held at Renmin University of China, Beijing, 2 September 2006），2006 年 9 月 2 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）．

「市場経済の多様性」（北京人民大学での 2006 年国際シンポジウムペーパーの日本語訳），2006 年 9 月 2 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）．

「中国とアメリカナイズーション」，『月刊情況』情況出版，第 3 期第 7 巻第 6 号，pp. 47-50，2006 年 12 月 1 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）．

## 2007 年

「社会主義市場経済の定義」，『アソシエ 21 ニューズレター』アソシエ 21，第 96 号，pp. 2-4，2007 年 1 月 10 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）．

「清水真志著『商業資本論の射程 商業資本論の展開と市場機構論』（書評）」，『経済学論集』東京大学経済学会，第 73 巻第 1 号，pp. 69-73，2007 年 4 月 1 日．▲

『市场经济：历史・思想・现在』＜社科文献精品译库＞，社会科学文献出版社，2007 年 5 月（刊行日記載なし），（編書）．■

「中文版序」，山口重克主编『市场经济：历史・思想・现在』＜社科文献精品译库＞，社会科学文献出版社，pp. 1-2，2007 年 5 月（刊行日記載なし）。▲

「前言」，山口重克主编『市场经济：历史・思想・现在』＜社科文献精品译库＞，社会科学文献出版社，pp. 1-2，2007 年 5 月（刊行日記載なし）。▲

「绪论 市场经济与经济学」，山口重克主编『市场经济：历史・思想・现在』＜社科文献精品译库＞，社会科学文献出版社，pp. 1-6，2007 年 5 月（刊行日記載なし）。▲

「第二章 商业时代」，山口重克主编『市场经济：历史・思想・现在』＜社科文献精品译库＞，社会科学文献出版社，pp. 26-42，2007 年 5 月（刊行日記載なし）。▲

#### 2008 年

「宇野没後 30 年研究集会での議論に思う」，『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter，第 1 期第 4 号，pp. 1-2，2008 年 1 月 18 日。▲

「宇野弘蔵著／櫻井毅解説 『資本論』と私」（書評），『週刊読書人』読書人，第 2728 号，p. 4，2008 年 3 月 7 日。▲

「宇野理論と制度派経済学」，『アソシエ 21 ニューズレター』アソシエ 21，第 119 号，pp. 2-4，2008 年 11 月 10 日，（『現実経済論の諸問題』に収録）。▲

『現実経済論の諸問題』，御茶の水書房，2008 年 12 月 25 日。●

#### 2009 年

「財政健全化志向のいびつさ」，『全たばこ新聞』全日本たばこ産業労働組合，第 1053 号（通巻 2747 号），p. 2，2009 年 9 月 5 日。▲

#### 2010 年代

#### 2010 年

『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』，社会評論社，2010 年 7 月 30 日，（櫻井毅・柴垣和夫・伊藤誠との共編著）。■

「はじめに」，櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』社会評論社，pp. 9-20，2010 年 7 月 30 日，（櫻井毅・柴垣和夫・伊藤誠との共同クレジット）。▲

「小幡道昭の宇野理論批判」，櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』社会評論社，pp. 145-159，2010 年 7 月 30 日。▲

「宇野弘蔵の「過渡期」説について」，『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter，第 2 期第 2 号（通巻第 15 号），pp. 1-7，2010 年 11 月 24 日。▲

「マルクス経済学と現代」，『武生郷友会誌』武生郷友会，第 118 号，pp. 39-51，2010 年 11 月（刊行日記載なし）。▲

#### 2011 年

「マルクス経済学の市場経済観と現代の市場経済」，菅原陽心編著『中国社会主义市場経済の現在——中国における市場経済化の進展に関する理論的実証的分析』御茶の水書房，pp. 91-116，2011 年 2 月 10 日。▲

「伊藤君のこと」，『伊藤誠著作集 第 2 巻 価値と資本の理論』社会評論社，伊藤誠著作集によせて NO 2，pp. 1-4，2011 年 4 月 20 日。▲

#### 2012 年

「「マルクス経済学の市場経済観と現代の市場経済」解説」，『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter，第 2 期第 7 号（通巻第 19 号），pp. 1-10，2012 年 3 月 31 日。▲

「岩田さんの人と学問」，岩田弘先生を偲ぶ会編『岩田弘 経済学と革命運動』情況出版，頁数不明，2012 年 4 月 8 日，（五味久壽編『岩田弘遺稿集——追悼の意を込め

て』批評社，2015 年 12 月 10 日に収録）。

▲

2013 年

「現代市場経済分析と『資本論』」，『月刊情  
況』情況出版，第 4 期第 2 巻第 3 号，  
pp. 131-172，2013 年 6 月 1 日．▲

「資本主義の不純化と多様化——小幡道昭の批  
評に答える」，『季刊 経済理論』経済理  
論学会，第 50 巻第 2 号，pp. 56-68，2013 年  
7 月 20 日．▲

2014 年

「日本流通学会の歩みの回顧と展望」，『流  
通』日本流通学会，第 34 号，pp. 64-75，  
2014 年 7 月 10 日．▲

「マルクス恐慌理論の全体像と今日的有効  
性」，『季刊 経済理論』経済理論学会，  
第 51 巻第 3 号，pp. 44-53，2014 年 10 月 20  
日．▲

2017 年

「資本主義の歴史的・地域的類型の変容とグロ  
ーバリゼーションからローカリゼーション  
への循環的交替」，『宇野理論を現代にど  
う活かすか』Newsletter，第 2 期第 18 号  
（通巻第 30 号），pp. 1-11，2017 年 2 月 13  
日．▲

2020 年代

2022 年

“A Systematic Approach to Marxian Credit  
Theory Based on Uno Theory” , *Japanese  
Discourses on the Marxian Theory of  
Finance*, Edited by Kei Ehara, Palgrave  
Macmillan, 2022 年 2 月 3 日．▲

## 山口重克 年譜

|                  |                                            |
|------------------|--------------------------------------------|
| 1932 年 07 月 27 日 | 福井県武生市（旧今立郡北日野村）に生まれる                      |
| 1945 年 03 月 31 日 | 北日野小学校卒業                                   |
| 1945 年 04 月 01 日 | 旧制武生中学校入学                                  |
| 1948 年 03 月 31 日 | 武生高等学校併設中学校卒業                              |
| 1948 年 04 月 01 日 | 武生高等学校進学                                   |
| 1951 年 03 月 31 日 | 同上卒業                                       |
| 1951 年 04 月 01 日 | 東京大学教養学部文科一類入学                             |
| 1955 年 03 月 31 日 | 同上経済学部経済学科卒業                               |
| 1955 年 04 月 01 日 | 東京大学大学院社会科学研究所<br>理論経済学・経済史学専門課程修士課程入学     |
| 1959 年 03 月 31 日 | 同上修了（経済学修士）                                |
| 1959 年 04 月 01 日 | 同上博士課程入学                                   |
| 1962 年 06 月 01 日 | 同上単位取得退学                                   |
| 1962 年 06 月 01 日 | 電気通信大学経営工学教室助手                             |
| 1965 年 04 月 01 日 | 新潟大学商業短期大学部講師                              |
| 1966 年 07 月 01 日 | 同上 助教授                                     |
| 1968 年 04 月 01 日 | 法政大学経済学部助教授 金融論担当                          |
| 1968 年 09 月 30 日 | 「商業資本の研究」により経済学博士（東京大学）の学位取得               |
| 1972 年 04 月 01 日 | 法政大学経済学部教授 経済原論担当                          |
| 1974 年 04 月 01 日 | 東京大学経済学部助教授 経済理論 A I 担当                    |
| 1977 年 07 月 01 日 | 同上 教授                                      |
| 1993 年 03 月 31 日 | 定年により東京大学退職                                |
| 1993 年 04 月 01 日 | 東京大学名誉教授<br>国士舘大学政経学部教授（～2003 年 03 月 31 日） |
| 2021 年 09 月 11 日 | 死去                                         |